

現代における宗教の役割研究会

第 68 回 コルモス研究会

講演録

2022 年 3 月 8 日 (火)

設立五十周年オンライン講演会

テーマ「グローバルな災厄と宗教」

開会挨拶：大谷光真（コルモス研究会会長）

趣旨説明：島藺進（コルモス研究会副会長）

総合司会：入澤崇（龍谷大学学長）

コメンテーター：庭野統弘（公益財団法人庭野平和財団理事長）

閉会挨拶：木村清孝（公益財団法人仏教伝道協会会長）

・宗教の災害時対応における新たな連携

大阪大学大学院 教授 稲場 圭信 氏

・イスラムはコロナ禍をどうとらえるか

東京外国語大学大学院 教授 八木 久美子 氏

・気候変化へのレジリエンスと持続可能性を求めて

東京大学 名誉教授 小池 俊雄 氏



【趣旨説明】島蘭進（コルモス副会長）

島蘭：皆さん、こんにちは。コルモス、現代における宗教の役割研究会の副会長をしております、島蘭進でございます。今日は開会のご挨拶を、大谷光真会長がしてくださる予定でありますが、

お怪我をなさったということございまして、ここにおいでになれなくなってしまうと、とても残念でございます。たいへん重なお怪我ということではないそうですが、ここにおいでになることができないので、お任せ下さるということでございます。それで、私が開会の挨拶と趣旨説明を合わせてさせていただきますことにいたしました。

コルモスという会議は、一九七二年から始まっていて、五十周年です。けれども、第六八回というものは、最初の頃は年に二回やっていたということなのです。それがある時期から、年に一回になります。大体十二月二十六日、二十七日。クリスマスのあとにホテルを会場としてやるが多かったわけなのですが、この数年前からホテル以外の少し財政的に楽な場所で開くことになりました。また、これはコロナもありまして、オンラインでご参加いただけるということもあり、今回は西本願寺のお隣にあります聞法会館で、発表者の先生方や司会の先生方などがおいてくださっております。

今日のシンポジウムの話し手の先生方は、オンラインでお話くださることになっております。今日の司会をお願いしております、丘山願海先生も、非常に緊急のご都合でおいでになれなくなつて、代わりに龍谷大学の学長の入澤崇先生に司会をお願いすることにいたしました。

ぜひご参加の方には、積極的にご質問を寄せていただけるといいなと思っております。

五十周年という記念すべきの会に、一日目と二日目のプログラムがありまして、二日目は宗教界や、宗教研究者、ジャーナリズムの方々などで話し合う会になっております。一方、一日目は公開のシンポジウムということで、多くの方にご参加をいただいているわけです。

今年のテーマとして、「グローバルな厄災と宗教」という、タイトルを掲げました。昨年は、コロナ禍というところに焦点を合わせておりましたが、東日本大震災から十年余りが経ち、コロナもいよいよ三年目に入ってしまったって、いつこれがおさまるのか、わからない。さらに、さまざまな災害が次々に起こる。これは、気候変動と関わりがあるものが多いのではないか。夏の豪雨も、毎年のように襲ってまいります。

感染症が広まるのも、一九八〇年代くらいには「人類は主要な感染症を克服したのだ。天然痘は撲滅した。ポリオも、ほぼなくなつた」と。また、「結核は、もう大きな流行はしないだろう」というようなことでありましたが、グローバル化が進むことによつて、新たな感染症の時代になった。SARSやMERSなどがありました。それから、鳥インフルエンザが人間に感染するようなものに進化したら、どうなるのか。これは、新型インフルエンザということで、一時期非常に問題になりました。

そうするうちにコロナというものが広まるようになって、元々はコウモリなのか。人間界とは距離をとったところで広まっていたウイルスが、人間界に入ってきてしまつて、あつという間に世

界に広まった。百年前のスペイン風邪と同じなのか、どうなのか。そういう新しい感染症の時代になりました。

その前にエイズや Dengue 熱など、これまでは一地的な病気があったものが、あつという間に世界中に広まる。それも、人間が環境にせり出したためにこうなるというようにございませう。したがつて気候変動による災害や、こういう疫病の類も人類の文明がつくり出しているような面もあるかと思ひます。これは人類史的な課題であろうと。災害と、どう向き合うかということが、宗教にとつても、とても大きな課題である。

東日本大震災のときは、宗教界が大いに立ち上がつて、震災に向き合うことを通して、まさに宗教の社会的な役割も発揮される。人々も宗教に対して、期待の眼差しを向けるというようなことも目立ちました。これに対して、このコロナ禍では、とにかく宗教は集まることのできないものですから、接触することを控えなければいけないということで、宗教において、人と人との交わりというものが、いかに重要であつたかということ、顧みる時期にもなつた。そして、それはコロナが続く限り、困難を抱えるというふうな状況が続いているかと思ひます。

そのあとに、今度はまた世界戦争になるかというようなロシアのウクライナへの侵攻が始まつて、この「グローバルな厄災と宗教」という題を考えたときには、そういう世界的な戦争までは、念頭に入れていなかったのですけれども、今、コロナを考え、津波や気候変動による災害を考えると、戦争のことも念頭に

浮かぶのが、自然な状況になってしまった状況かと思えます。

今日お話をくださる先生方には、このお話の準備をされている間には、まだロシアの侵攻は起こっていないなかったので、そういう話題は入っていないと思うのですけれども。聞いている我々の中には、どこか片隅にそういう思いが入らざるを得ないという状況かと思えます。

そういうことは横に置いておいて、たとえば、二〇〇四年のインドネシアの大津波のときは、世界中がこれに立ち向かいました。そして、東日本大震災のあとも、国連の防災会議が仙台で開かれて、世界の宗教者が宮城県の被災地で、共に祈りの場を持つというようなことも起こっております。そういうことを顧みながら、新しい時代の中の宗教の役割を考え直す。こういうことが、今回のテーマでございます。

コルモスの五十年間の中で、こういう話題を考えたことは、たぶんあまりなかったと思います。これを一つのきっかけとして、新しい時代におけるコルモスの意義ということも、考え直していければと思っております。ちょうど五十周年を記念して、記念の文書を編纂するというようなことも進めておりますが、そういうことも関わって、皆様に今日のシンポジウムをお聞きいただければ、幸いに存じます。それでは、これから入澤先生にバトンタッチをして、司会をしていただきたいと思います。

入澤崇先生は、今、龍谷大学の学長で、仏教文化研究のご専門でいらっしやいます。急遽お願いいたしました。快く受けていただい

て、ありがたく思っております。それでは入澤先生、どうぞよろしくお願いいたします。



入澤：龍谷大学の入澤でございます。それでは、ただ今より三人の先生方に発表をしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。最初に御発表していただきますのは、大阪大学大学院教授の稲場圭信先生でいらつしやいます。

稲場先生は、東京大学文学部を卒業後、ロンドン大学キングスカレッジ大学院博士課程を修了され、二〇〇〇年に博士号を取得され、ロンドン大学。帰国してからは、國學院大学、神戸大学。そして、二〇一〇年から大阪大学に奉職され、二〇一六年から現職でいらつしやいます。研究分野は、宗教の社会貢献研究、ソーシヤルキャピタルとしての宗教研究、利他主義、市民社会論が専門でございます。また、宗教者災害支援連絡会世話人も務められて、未来共生災害救援マップというものを、運営しております。そして、また、無料オンラインジャーナル、宗教と社会貢献編集委員も兼務しております。本日の講演題目は、「宗教の災害時対応における新たな連携」でございます。それでは稲場先生、よろしくお願いたします。



宗教の災害時対応における新たな連携

大阪大学大学院 教授 稲場圭信

稲場…皆様、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました、大阪大学の稲場圭信です。今回、コロモス研究会設立五十周年ということで、長い歴史と伝統のある、この研究会五十周年おめでとうございます。そして、先ほど島菌進先生のご挨拶があり、今、入澤先生、司会ということでご紹介いただきましたけれども、今日の講演は八木先生、そして小池先生。また、会場にもそうそうたる先生方がいらっしゃる前で、私のような者がお話をさせていただく機会をいただいで、大変恐縮しております。至りませんけれども、取り組ませていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどご紹介いただきましたけれども、今日の私のタイトルは「宗教の災害時対応における新たな連携」ということです。とりわけ、先ほど島菌進先生からお話がありました、東日本大震災以降の動きも触れながら、話をしていきたいと思っております。

それに先立ちまして、今、ウクライナの情勢というのが日々刻々と変わる中で、非常に心を痛めている宗教者の方々も大変多いと思います。今はウクライナ、そして周辺近隣の国々の教会が、緊急避難所になっています。ウクライナ国内テルノポリの教会の

地下が、爆撃から逃れるためのシェルターになっています。

そして、キーウの中心地の少し西側でも、バイブルチャーチが避難所ということで、ここは牧師が、「教会が危機のときに何も関与しなければ、平和なときに人々の生きる営みに、どう関わることができるのだろうか」と言っております。

つまり、困難な状況にあるときこそ、教会が人々を受け入れて、そこに関わっていくのだと。近隣のポーランドでも、教会が避難所になって、多くの人を受け入れている。そして、ポーランドだけでなく、ハンガリー、スロベニア、ルーマニア、ドイツもそうです。多くの近隣諸国で、宗教者が、教会が、困難にある人たちを受け入れている状況です。

さらに本当に多くの方々が、何十万人。これが百万人になるのか、さらに増えていくといわれていますけれども。小さな教会から、大きな教会。いろいろな宗教施設です。今、500人が避難しているようなバプテスタの教会もあります。

こういったことは、つい先日刊行された『本願寺派寺院と戦争—宗門寺院と戦争・平和—調査報告書』にもあります。日本においても、戦時中に子どもを受け入れた戦時託児所になった寺院があったり、学童疎開。あるいは、縁故疎開を受け入れた寺院というものがありました。困難な状況に宗教施設、お寺、神社、教会、さまざまな宗教施設が、人々の拠り所になってきた。

現代社会の諸相

社会構造の変化: 交通手段と情報網の発達、雇用形態の多様化、
移動性の高い社会 □ グローバリゼーション

社会問題の多様化: 格差社会、IT犯罪、生命倫理問題、テロリズム
など山積。 □ リスク社会

「共生」多文化主義の危機と再構築: 欧州で反EU、移民反対などを
唱える極右の台頭。 □ 多文化主義の危機

少子・高齢社会、家族構造の変化: シングル時代。希薄な人間関係。
無縁社会。 □ 個人化社会

分断社会 = 共助が無い現実

1

知・ヒト・モノのキュレーション



防災の取り組み=日常の縁づくり
ソーシャル・キャピタルの醸成
レジリエントな共生社会



今、このように困難な状況。これは、今始まったことではなく、
二〇世紀終わりから二一世紀にかけて、社会の大きな変化の中で、
グローバリゼーション、リスク社会、多文化主義の危機、個人化社
会。そういった中で分断社会ということが、いろいろなどころで
いわれるようになった。

この「分断」というものは、人々のつながり。今、コロナ禍で、なかなかつなげれないという話もありましたけれども、人と人とのつながり、コミュニティ、共同体。そういったものが失われている。あるいは傷ついている。そういった状況が分断、分断社会。そこには、共助がないといった現実もある。こういった中であって、どういうふうにしていったらいいのか。

私自身は、この知というものは、大学の中の専門知というものもありますけれども、そういった専門知を合わせた総合知、統合知といわれていますが、何よりも生きる営みの中の現場で、宗教者。また、さまざまな地域の取り組みをされている。そこに生きる知恵、現場の知恵、そういったものがある。そういった知の統合。また、多様な人。物も含めて、キュレーションをして取り組んでいく。そういった中で、私自身は防災・見守りといったことを中心に、地域の日常の縁づくりが、新たにできないか。昨今言われているソーシャルキャピタルの醸成。そこからレジデントな共生社会を、どうつくっていくことができるのか。そういったことに取り組んでいきます。

宗教、宗教者、宗教施設。そして、防災、行政、自治体、また、科学技術。これがどう関係あるのか。先ほど、キュレーションという話をしましたが、今まで盲点になっていたようなつながりというもの、実はあるのではないか。つながることができるのではないか。

一般的に宗教というと「宗教と防災、何か関係があるのか」とい

う思いがある方も、いらつしやるかもしれない。また、宗教と自治体、あるいは行政。「政教分離があるから関われないのではないか」、そのような考え方を持っている。誤解があるかもしれない。

また、宗教と科学技術は、対立するものではないか。そういうふうな思っている方が、いらつしやるかもしれない。しかし、私自身が多くの宗教者、宗教施設、宗教団体、また行政、現場のいろいろな方と近年取り組んでいく中に、このつながっていないように見えていたものが、実はつながっている。あるいは、そこにつながりをつくることによって、地域社会を強くしたり、社会課題を解決したり、ソーシャルキャピタルがそこに生まれたり、そういったことがある。

メディアでも、こういった今までつながないものがつながつているということ、近年、ここに挙げているだけでも、本当に多くメディアが取り上げてくださっている状況にあります。

そういった中で、二〇一七年には東京都宗教連盟が、小池知事との協力関係をつくって、災害時の帰宅困難者の対応を、東京都内にある四千五百を超える寺院、神社、教会、宗教施設がありますけれども、それを防災拠点にできるのではないか。そういった動きというものも出てきております。

これは、やはり多くのメディアに取り上げられて、知られるよ

“盲点”となっているつながりの見える化

宗教vs(?)防災×自治体×科学技術

(2018～2022年2月)



大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

OPEN 2021

NHK 6 テレビ大阪1 読売テレビ1 日本経済新聞3 朝日新聞2
読売新聞5 毎日新聞4 産経新聞4 その他の新聞等 33

- 「寺や神社を避難所に コロナ禍で再注目」NHK 2022年2月21日
- 「コロナ禍の避難 身近な“あの場所”を駆け込み寺に」NHK 2020年10月20日
- 「2次避難所確保急ぐ長野市が協定 密回避、寺など活用」読売新聞2020年8月22日
- 「宗教施設661か所 避難所」読売新聞2020年4月3日
- 「避難所不足で宗教施設に注目 自治体との協定」毎日新聞2020年3月9日
- 「大阪発 減災システム『たすかんねん』」産経新聞2019年12月10日
- 「寺社、災害時拠点に 行政機関と協定」毎日新聞2019年11月26日
- 「寺社災害支援の拠点に」日本経済新聞2019年11月22日
- 「災害時の強い味方になるか!? 実証実験スタート」テレビ大阪2019年11月7日
- 「災害時の通信確保」NHK2019年11月7日
- 「大阪大学が実証実験 災害時でも使える通信設備」読売テレビ2019年11月7日
- 「災害 寺社を警察署に」毎日新聞2019年6月7日
- 「神社・寺が避難所」毎日新聞2019年4月17日
- 「宗教施設を災害時に生かせ」NHK 2018年3月9日
- 「震災7年 宗教施設を防災の拠点に」NHK 2018年3月9日
- 「災害備え都内宗教施設情報集約へ」NHK 2018年2月15日

3

うになったのは、東日本大震災ということだと思えます。私自身も、この東日本大震災では、東北のいろいろなところに後方支援。または、緊急避難所になっているお寺、神社、教会等に物資を持って回ったり、炊き出しをしたり、宗教者の皆様方に同行するなど。そういった宗教施設に赴いてまいりました。

たとえば、気仙沼の曹洞宗のお寺にも多くの方々が避難しました。日頃から開かれたお寺ということで、そこに災害時にも人が逃げてきて、そこで避難生活が続けられた。

あるお寺には本当に多くの方々、三〇〇人〜四〇〇人が二か月〜三か月と避難生活をされた。そこに全国からお坊さん方が支援に入って、炊き出しをする。そこにまた、僧侶の方々のその姿勢を見て、共感して、一般の学生もそこにボランティアとして関わることもありました。

こういった現場に、私も一緒に行きながら見てきたものは、いろいろな声がありました。震災、災害で生かされた命。助けられた命だ。だから、一緒に生きていこう、頑張っていこうと。

しかし、一方で残念ながら助からなかった命もある。高台に逃げていこうとしたときに、二人の子どもを両手で抱えながら逃げていく。そのときに一人の子が津波で飲み込まれてしまった。あるいは、高台に逃げるときに、車で逃げて、地域の方々を轢いてしまったという声もあったり。いろいろな形で、助からなかった命。

「どうして助からなかったのか。親しい人、また、家族は「ここに生かされた命」という声を聞けば聞くほど、どうして自分の家

族が生かされなかったのか、大切な人が生かされなかったのか。そういった声をたくさん聞いてきました。

気仙沼の八日町は、家と店舗がごとごとく津波で流されてしまいました。坂の上にあるお寺の檀家さんも二十七名が亡くなっています。一方で、そのお寺に四十名く五十名が避難をして、命が助かった。そういったところもあります。そして、今も毎年のように、3.11のとき、ここに人々が募って追悼法要をして、また、当身を振り返りながら、みんなで交流を続けているということがあります。

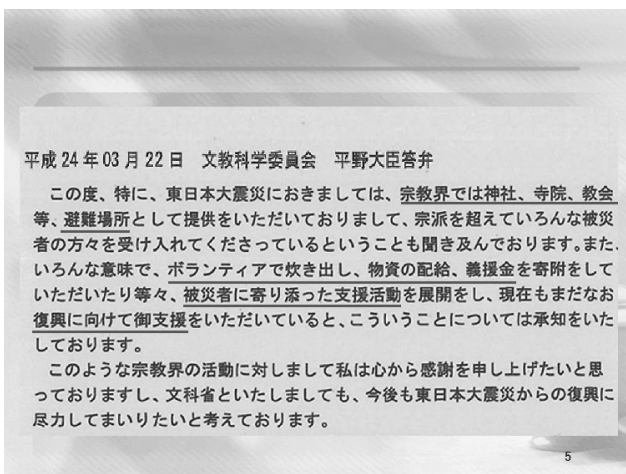
大災害時、本当に宗教者の皆様方が緊急避難所、または炊き出しや追悼、読経、除染作業、傾聴や心のケア、本当に多様な寄り添い支援というものをされてきました。そして、明らかに変わったのは、100か所以上のお寺、神社、教会と宗教施設が、苦難にある人々を受け入れていたわけです。豊があったり、広い空間があったり、井戸水があったり、支援力がありました。

また、マンパワーです。人的力。本当に多くの被災地の外からも支援があった。外からまた同じ宗派、あるいは宗派を超えて人が関わっていく。そういったことができた。また当時、寒い中に余震もずっと続いていました。避難された方々が、普段それほど宗教的に熱心な方でなくても、逃げた避難先がお寺だった、神社だった、教会だった、宗教施設だった。そういった中に、電気もない、夜になるとろうそく。自分の家族とも連絡とれない、生きているのかどうなのか。今後、自分の生活はどうなってしまうのか。そこ

にまた、余震が続いている。怖い、悲しい、苦しい、怒り、さまざまに思いの中に、ふっと目を開けると、目の前に仏様がある、神様がある。あるいは宗教施設に自分があるんだということ、ふっと頭の中に、自分は今ここにいるのだと。そういった中で、気がついて祈っていたという声を、いろいろなどころで聞きました。被災地での被災者の偽らざる思い、行為といったものと理解しています。



さて、今、宗教と防災。そして減災、自治体との連携ということですが、先ほど冒頭、ご挨拶ありました、島菌進先生が代表で、私も発起人、世話人の一人として関わらせていただいている、宗教者災害支援連絡会（宗援連）。この二〇一一年三月、E11の直後から、そういう動きがあり、四月一日に発足しました。当時は民主党政権で、十一月十三日に当時の政権を担っていた民主党の福山さんが、政治から見た宗教者の災害支援という形で、お話をいただきました。そのときに行政と宗教者、宗教団体が連携してい



く時に学識経験者の参画があると、やりやすいという話もありました。そして、これは平成二十四年、翌年の三月。当時の文部科学大臣、平野大臣の答弁の中で、「東日本大震災において、宗教界が神社、寺院、教会等、避難場所として提供といったことを聞き及んでいます。ボランティア、物資の配給、義援金を寄附を寄附していただいたり等々、被災者に寄り添った支援活動を展開をし、現在もまだなお復興に向けて御支援をいただいていると、こういうことについては承知をいただいております。このような宗教界の活動に対しまして私は心から感謝を申し上げたいと思っておりますし、文科省といたしまして、今後も東日本大震災からの復興に尽力してまいりたいと考えております。」

宗教施設と自治体の災害協定

- ・兵庫県多可町と35ヶ寺：使用時にかかった費用は町が負担
- ・北海道三笠市：市仏教会と協定。
- ・神奈川県綾瀬市：市内の8ヶ寺や教会
- ・東京都台東区：浅草寺を帰宅困難者の受け入れ先。
台東区の負担で発電機などを設置。

「こうした動きは特定の宗教団体が主導したのではなく、同時多発的に起きている。自治体を後押しするのは、被災地でいくつもの寺院が被災者を自主的に受け入れたことだ」
(朝日新聞 2012年11月5日)

憲法20条 宗教の自由、89条 公金支出禁止に抵触せず

6

台東区は浅草寺に発電機を帰宅困難者用に入れるなど、対応をしています。憲法二十条 宗教の自由、八十九条の公金支出の禁止ということがあるけれども、災害時、防災・減災の取り組みにおいては、何か一つの教団、宗派が、避難者、被災者に布教活動するわけではないです。

困難な状況にある人のために寄り添い支援をし、社会貢献の一環である。これは、行政と大いに連携ができるんだという流れ、理解が少しずつ出てきた。ただ、残念なことに、2014年の内閣府の地区防災計画のガイドラインの案に、地域資源として神社、お寺、教会等、宗教施設というのが入っていなかったのです。

これは、問題だということ、パブリックコメントで宗連、日本宗教連盟、私も文書をつくって出しました。お寺、神社、教会、宗教施設を明記すべきだと。残念ながらガイドラインに載らなかったのです。

「地区防災計画」ガイドラインに反映されず。

その後、各地で制定された「地区防災計画」に、寺院や神社などが記載

たとえば、

- ・岡崎市中之郷町「地区防災計画」(平成27年作成)
- ・世田谷区上町「地区防災計画」(平成29年作成)
- ・足立区「地区防災計画策定の手引き」(令和元年)

東日本大震災と宗教者の災害支援のその後～連携により社会的力に～
<https://note.com/dr178/n/n064e7b5d30e9>

8

しかし、その後、各地で東日本大震災の経験、その後熊本地震も
そうですけれども、西日本豪雨、さまざまな災害で宗教者、宗教施
設が、災害時対応をしている。

そのことを計画に入れていこうということ、地区防災計画に
はきちっと明記されているところも出てきております。

そして、第3回国連防災世界会議です。2015年3月、WCRP日
本委員会、そして宗援連、宮城県宗教法法人連絡協議会。この三者で

内閣府「地区防災計画」ガイドライン

パブリックコメント： 2014年3月20日

以下の箇所に寺社・教会等宗教施設を追記すべき

- 地区住民「自治会、町内会、小学校区」
- 活動主体「企業、地域の協議会、学校、病院、社会福祉法人等」
- 活動体制「町内会・自治会、小学校区」
- 地域コミュニティの重要要素「学校の維持、病院・社会福祉施設の維持、地域のモニュメントの保護」
- 協力体制「自主防災組織、消防団、事業者、学校」

7

実行委員会を立ち上げて、防災と宗教シンポジウムを行いました。立ち見が出るぐらいに多くの方の関心があつて、800名を超える本場に多くの宗教者の方々が集い、世界に向けて発信したということがありました。

この経験を元に、「防災と宗教」クレド、行動指針というものをつくりました。

「防災と宗教」クレド（行動指針）

1. 災害について学ぶ

宗教者・宗教施設は、防災減災について共に学べる場を提供します。

2. 災害に備える

宗教者・宗教施設は、災害時に向けて共に生きるための備えをします。

3. 災害時に支える

宗教者・宗教施設は、災害時に分け隔てなく共に命(いのち)を支えます。

4. 災害復興に歩む

宗教者・宗教施設は、共に身も心も災害復興に歩みます。

5. 連携の輪を広げる

宗教者・宗教施設は、民間機関・行政と共に連携の輪を広げます。

2016年3月11日「防災と宗教」行動指針・策定委員会

学ぶ、備える、支える、歩む、広げるということで、宗教者、宗教施設が、災害に、防災に、減災に力を発揮できるんだと。地域のために貢献できるのだと、共に生きていくのだといったことを、行動指針として策定しました。そして、先ほど冒頭にもありました、東京都と東京都宗教連盟への連携の動きです。

ただ、こういったことを、私も関わりながらやってきて、いろいろなところで聞かれるのが、「お寺・神社はとりわけ古い建物が多いから、耐震どうなの？」と、災害時に真っ先に被害を受けるのではないか。確かに残念ながら大地震で倒壊している、被災している神社、お寺、教会等があります。熊本地震、大阪北部地震もそうです。千葉県館山市のお寺と神社が避難所指定されています。そういう避難所指定されているところの神社も一部建物が損壊したといったことがあります。

しかし、これを見てください。

これは熊本地震の被災地、益城町の総合体育館のアーリーナです。これは実際に、私自身が撮った写真です。ここは行政によって、避難所指定されていました。しかし、十四日の前震のあとに、「ここに人が避難して、もし二次災害が起きたら大変なことになるのではないか」と、当時YMCAの方が指定管理者で、(ここには人を入れなかったのです。

指定避難所も被災



これが非常にいい判断で、十六日の本震で天井が崩落して、このような状況になりました。つまり、行政が指定している避難所でも、どこで地震が起きるか、災害の発生状況によって、こういうことになってしまうのです。
これも見てください。

被災した宇土市役所



「東京都内宗教施設における 平常時・災害時の受入体制調査」



- 配布数4,068、回収率32.7% (1,331宗教施設)
- 調査期間：2018年7月13日～9月10日

耐震建築物を有する宗教施設 34.6%
井戸を有する宗教施設 20.5%
災害時の協力拠点としての可能性が期待できる

・稲場圭信、河野まゆ子(2019)「『東京都宗教施設における災害時の受入体制調査』報告」
『宗教と社会貢献』第9巻第1号、2019年4月、pp.49-61.
<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/71679/>

宇土市役所です。地震・大規模災害が起きたら、役所は緊急対応に、まず災害対策本部を立ち上げて動くわけです。市役所が、このような状況で、そういったオペレーションがとれなかったのです。つまり、行政であろうが、行政が指定した公民会、体育館でも被災することがある。お寺・神社だけではないのです。とはいえ、やはり耐震というのは気になるので、東京都の宗教施設がどうなっているのか、耐震などの調査をしました。四千を超える東京都のお寺、神社、教会等に、東京都宗教連盟が依頼して調査をしました。



回答してくださった宗教施設のうち、なんと三四.六%が、もうすでに新耐震を持っている。二割を超える宗教施設が井戸水を持っている。これは、非常に大きな災害時に対応できる協力拠点としての可能性があるということが、データ上も明らかになっております。

二〇一一年東日本大震災の経験を経て、熊本地震では宗教者と行政、社会福祉協議会の新たな連携、新たなフェーズに入ったというふうに私自身は見ております。

これは十四日の余震、そして十六日の本震。この写真は十六日の本震のときに、私が学生と共に現地に入っております。真ん中は益城町の総合体育館、益城町の周辺の道路。すでに十六日の本震のときに神社が緊急避難所という看板を設置して、人々を受け入れを始めておりました。

立正佼成会、真如苑、浄土真宗のお寺、また創価学会をはじめ、多くの宗教施設が緊急避難所にこの時にもなりました。

また、大規模災害には、その被災地域の社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げることになっておりますが、このときに益城町、そして熊本市、西原村にて、宗教者と社会福祉協議会の連携というのが、今までにないような形でとられました。西原村、益城町では、天理教が災害ボランティアセンターの横に独自ブースをつくって、社会福祉協議会の災害ボランティアセンターで受け入れられないニーズを受け入れました。真如苑の熊本支部の駐車場が、熊本市の災害ボランティアセンターのサテライトになったり、あるいは新宗連が、災害ボランティアセンターの受付業務と一緒にしたり金光教の大阪災害派遣隊は社会福祉協議会と連携しながら、炊き出しや寄り添い支援をずっとやっております。

こういった連携が進む中で、私がいる大阪でも二〇一八年六月十八日に大阪府北部地震が起きました。このときは、百五十名を超える東南アジア、エジプト、アラブ。いろいろなイスラムの方々、

ムスリムの方々が避難をしたということがあります。

日本において、一つの小学校避難所に百名を超える外国の方が避難したということは、初めてだと思います。すぐにハラルフードが用意されるなどがありました。私自身も学生と共に、また、宗教者の方々や社会福祉協議会の方とも連携しながら、当日から活動を続けておりました。

また、西日本豪雨がそのあとすぐに発生しまして、真備町に駆けつけました。多くの宗教者と共に現地で炊き出し、泥出しをするなど。そういった中、高台にあった神社が緊急避難所になっておりました。多くの方が避難生活をしておりました。また、金光教の方と大阪大学の学生と共に炊き出しをしたり、真如苑の方たちと一緒に瓦礫撤去やいろいろな片付けをしたということもありました。

こういった中で、社会福祉協議会と宗教団体との災害時連携が、どれほどあるのか。やはりきちんと調べてみようということで、文部科学省、日本学術振興会の科学研究費を、私が代表でいただいているものがりましたので、私と、宗教社会学者の川端亮教授と一緒に、全国の社会福祉協議会に調査をしました。

社会福祉協議会と宗教団体との 災害時連携に関する調査報告



調査対象：全国の1,826社会福祉協議会



調査期間：2020年1月20日～年2月27日

回答：794社協（回答率 43.5%）

稲場圭信・川端亮(2020)「社会福祉協議会と宗教団体
との災害時連携に関する調査報告」

『宗教と社会貢献』第10巻2号, pp.55-69.

<https://doi.org/10.18910/77220>

科研基盤研究A「宗教施設と行政と市民の連携による
減災・見守り」（代表：稲場圭信、 

14

これまで全国で災害ボランティアセンターを立ち上げた経験がある社協は四割ぐらい。そのうちの二三か所、四一・八が宗教者の方々、宗教団体をボランティアとして受け入れていた。その受け入れた結果に対して「非常に満足」、「やや満足」を合わせると、八割近くの社協の方々が、そういうふうに参加している。私も、これはアンケート調査だけではなく、現地でいろいろな声

社会福祉協議会と宗教団体との災害時連携



これまでに災害が発生し、災害ボランティアセンターを開設したり、災害対応をした。321所（40.4%）。

上記の321所内、災害ボランティアセンターや災害対応で宗教団体のボランティアや支援を受け入れた。

134所（41.8%）

受け入れた宗教団体のボランティアや支援の満足度

「非常に満足」と「やや満足」を合わせると、
8割近くの社協が満足と回答

15

を聞いてきました。やはり災害時の現場は、本当に大変な状況になっていて、災害ボランティアセンターを立ち上げている社協の職員も被災しているのです。熊本地震では、被災して車中泊しながらボランティアセンターを運営している職員もいました。そこに外からボランティアが来て、「受付が遅い」などと怒鳴り散らしているようなこともあったのです。そういったときに土下座をしながら、社協の方々が対応して、陰で泣いているのです。本当に

社会福祉協議会と宗教団体との災害時連携



宗教単体のボランティアや支援を受け入れた社協

天理教	76所		
真如苑	44所		
曹洞宗	27所		
末日聖徒イエス・キリスト教会	17所		
浄土真宗	8所		
カトリック	7所、創価学会	7所、立正佼成会	7所
宗派不明仏教系寺院・団体	30所		
教派不明キリスト教系教会・団体	16所		

16

つらかったと思います。
そこに宗教者がそっと寄り添ったり、受け継ぎ業務と一緒にやったりなど。そこで、雰囲気が少しずつ変わっていくということも見ておりました。

ここに挙げているような多くの宗教団体、宗教法人が、今まで関わってきております。

また、コロナ禍にあっても、これは私が親しくしている熊本県の岩崎哲秀さんという曹洞宗のお坊さんですけれども、彼のお寺は、隣で保育園を経営しているのですが、神瀬地区です。この地域、下の集落は、このように二階まで浸水。行政が指定した避難所は、浸水、被災しました。

高台にあるこのお寺と保育園に多くの方々が逃げて、ヘリコプターで救援ということ、皆さん見ているかもしれませんが。多くの人の命が、ここで助かりました。

こういった本当に多くの宗教者の長年の経験。これは、東日本大震災で始まったというわけではなく、その前にも長い歴史がありますけれども、それがいるような形で見える化されてきた。そして、昨年の一月に文化庁からこういった通達も、再確認という形で出ております。

さて、このコロナ禍で避難所が足りないということが、二〇二〇年から頻発しています。分散避難をしなければいけない。また、残念ながら、今まで行政が指定してきた小学校・公民館のうち、三割

くらいが水害、土砂災害のハザードの地域にある。

文化庁「宗教法人が行う社会貢献活動について(情報提供)」

- ・「近年、多くの宗教法人が、全国的に自然災害が発生する中で地域の防災・復興に協力をされるなど、災害対策や地域支援などの社会貢献活動を行われていると承知」している
- ・学識有識者の意見等も踏まえて、整理した考え方を各都道府県宗教法人事務担当課宛てに発出(令和3年1月25日)

宗教法人が行う社会貢献活動について
<https://note.com/dr178/n/n5ed214ca95ad>

宗教法人法成立に伴う施行通達(昭和26年7月31日文宗第23号「宗教法人に関する事務処理について(通達)」)において、「境内建物、境内地であって同時に公益事業を行うためにも用いられるものは、境内建物、境内地として処理してさしつかえないこと」とされている

□ 境内に社会貢献として防災倉庫などを設置したとしても、その土地分から固定資産税を課税されることはないということが、本文書で明確に。

社会貢献に取り組んだために、逆に本来非課税の土地に課税されるのではないかという心配がなくなった。

それで、先ほどの神瀬地区のように行政が指定した避難所も、水害でやられている。そうなると、ますます避難所の数が足りない。新たにハザードマップを見直したら「ああ、ここは危険だな」と。さらにコロナ禍で分散避難、収容者の人数が制限されていく中、人が入りきれない。そういったときに、どうするか。

ここで一つ、また、ウクライナの教会の牧師の言葉なのです。これは、今の状況ではなく、2014年にもクリミア半島併合のときに、大変な状況がありました。そこが続いている。教会がこういっ

た大きな困難の時に、見て見ぬふりをする。そういった教会もあった。人々が苦難の状況にあるのに、何もせずに自分は何事もなないようにしている教会もあった。

しかし、ここに書いてあるように、そういうふうにして、社会の課題。社会に困難な状況にある人たちを無視する。あるいは、そこから距離をとった教会というものは、そのあと、その地域での信頼を失って、地域と共に生きていくことができなくなった。

一方で、そういった危機の状況、大変な状況の中に、人々と共に生きた教会というものは、その後、その地域の中でも多くの信頼を得て、共に生きている。そういったことを、この牧師がおっしゃっています。

それは今、このコロナ禍で分散避難、水害が発生する、逃げる場所がないという中に、地域資源として、宗教施設が協力できるのではないか。また、行政から協力要請というものがあります。

愛知県岡崎市と市仏教会 協定締結 2021年3月17日

避難、車両待避、遺体一時安置、被災者への枕経、市内の寺院に協力を要請

災害時における被災者支援活動の協力に関する協定

岡崎市（以下「甲」という。）と岡崎市仏教会（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、岡崎市内で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、甲が実施する被災者支援活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時に必要が生じたときは、次に掲げる事項についての協力を要請することができる。

- (1) 被災者及び帰宅困難者を一時的に受け入れることを目的とした、災害時協力避難場所としての場所の提供
- (2) 洪水や内水氾濫時における、車両の待避場所としての場所の提供
- (3) 身元不明遺体の一時安置所としての場所の提供
- (4) 遺体の一時安置所における枕経等の読経

これは、愛知県の岡崎市です。岡崎市から岡崎市仏教会に協力要請をしました。これが協定書です。去年の三月です。

私が驚いたのは、被災者への枕経。行政がこれを協定書に書いて、仏教会にお願いをする。協力要請第二条四項の中に「遺体の一時安置所における枕経と読経」ということがあるわけです。

したがって、「憲法二〇条がある、信教の自由がある、政教分離が日本にはあるから、行政と宗教者、宗教団体、宗教施設は連携できないのだ」ということは、もう明らかな誤解であって、災害時に一人の方が、一人の宗派から布教されるということではなく、あくまでも困難な状況を共に生きるというときには、枕経もできると、行政から要請しているのです。こういう状況にあるということとを、私たちは情報共有をしながら、社会の間違った認識というものを変えていく必要があるのではないかと思っております。

この二〇二〇年のコロナ禍から今年の一、二、京都市上京区で四寺院、二つの神社が防災協定を結びました。各地で高知市、長野市、佐世保市、島根県の仏教会。安来市です。こういった形で、次から次へと新たに協定が結ばれております。

昨年一〇月から緊急事態宣言が解除されて、わずか三か月の間に全国三十か所の自治体の現場に、実際に私が訪問をして、お寺、神社、教会等も回ってまいりました。そういった中で、ある市の市長、

コロナ禍の分散避難 自治体による宗教施設の災害時活用

- ・2020年7月17日、長野市が市内7寺院と災害時の避難所活用の協定
- ・2020年8月19日、高知市が市内北部地域にある寺社と災害時協定
- ・2020年8月20日、愛知県瀬戸市が市内14寺院に協力を要請し防災協定
- ・2020年9月9日、長崎県佐世保市が、佐世保仏教連合会と災害時における自主運営避難所施設としての使用に関する覚書
- ・2021年3月17日、愛知県岡崎市が岡崎市仏教会と避難所活用も含めた「災害時における被災者支援活動の協力に関する協定」
- ・2021年11月25日、島根県が島根県仏教会と災害時に寺院を避難所にする協定
- ・2021年12月9日、島根県安来市が安来市仏教会と「災害時等における一時退避施設としての使用に関する協定」
- ・2022年1月25～28日、京都市上京区と4寺院2神社が防災協定

防災担当者から「お寺、神社、教会等を避難所に活用するメリットはあるのか」と、そんな質問もありました。

それで、先ほどお話したようなことを説明していくと、市長が「よくわかりました。さつそく、うちの地域でも連携ができるように動きます」、そういった声もありました。

また、実際にそういった地域を回っている中に、避難所指定され

ているお寺、檀家さん。あるいは、神社の氏子さんに聞き取りもしました。ある年配の方は、「もう足腰が弱まっているので、災害時に遠くの避難所、小学校まで逃げるのは無理だ。近くにある神社に逃げる」。あるいは、「行政が指定している小学校は、川の近くを通るから危ないし、怖い。もう高台にあるお寺へ逃げるのだ」。あるいは、「昔から地震のときには、広い境内のある神社へ逃げる。そういうふうになっているのだから、そこへ逃げる」。そういう声もありました。

さらに、これもある市長の声なのですけれども。「行政としても、災害時にどういうふうに対応するか」ということで、市の職員の役割分担。どれくらいの人が、どれくらいこの時間で役所に来られるかと調べたら、3割の職員が役所に来られない。つまり、避難所



を開設する、対策本部でいろいろなオペレーションをするなどということに関しては、もうマンパワー不足なのです。したがって、やはり行政任せではなく、地域にあるお寺、神社、教会と地域住民、防災士、町内会が連携しての災害対応が、必要である。地域資源として、宗教施設がたくさんある。そして、今、各地で協定が締結されたり、避難所指定されたりしてきている。



長い歴史の中で、災害時には地域の方々はお寺、神社、教会等に逃げていた。それを、今、見直すべきだと。さらに、科学技術も活用する。

未来共生災害救援マップ(略称「災救マップ」)概要

災救マップは、災害時の施設混雑やインフラ稼働状況を伝える仕組み、指定避難所、緊急避難場所、および寺社等宗教施設あわせ約30万件のデータを持つ日本最大級の災害救援・防災マップです。

災救マップは大阪大学の知的財産です。災救マップの普及については、大阪大学社会ソリューションイニシアティブ(SSI)の基幹プロジェクトとして推進しており、一般社団法人地域情報共創センター(RI CCC)が社会実装を担っています。



- 大阪大学SSI 基幹プロジェクト「地域資源とITによる減災・見守りシステムの構築」
- 研究代表: 大阪大学大学院教授(人間科学研究科) 稲場圭信
- 【管理・運営】一般社団法人地域情報共創センター(RI CCC)
- 【連絡】 E-mail: saikyu_map@riccc.or.jp

我々が開発したこの災害救援マップは、全国のお寺、神社、教会等も登録されています。

たとえば、山形県鶴岡市。これは、沿岸部。ここにあるお寺・神社は全て避難所、あるいは、避難場所に指定されています。日本海



自治体と宗教施設・団体との災害時協力に関する調査報告

<https://note.com/dr178/n/nd4585315a89b>

調査対象: 全国の1,741市区町村、調査期間: 2019年12月~2020年2月
回答: 1,123自治体 (回答率 64.5%)

		協定締結	協力関係	計
指定避難所	収容	192	307	499
	一時	469	1097	1566
指定避難所	合計	661	1404	2065
自治体数	(合計)	(121)	(208)	(329)

稲場圭信、川端亮(2020)「自治体と宗教施設・団体との災害時協力に関する調査報告」『宗教と社会貢献』第10巻第1号, pp.17-29.

宗教施設の災害時活用



	指定避難所	指定緊急避難場所	自主避難所などその他
寺院	1878	227	251
神社	1347	167	100
キリスト教会	9	3	4
その他の宗教施設	194	21	34
合計	3428	418	389

「防災マップ」登録データの集計(2022年2月18日現在、稲場圭信調べ)

26

側で地震が起きたら七分で十三日を超える津波が押し寄せます。この七号線の郵便局や公民館などは、ここごとく津波で流されま
す。ところが、ここに写っているお寺・神社は、全部20mくらい
の高台にあるのです。これが、全部避難所指定されている。2019
年に私どもが調査したときに、二千を超える宗教施設が三二九を

超える自治体と協定、なんらかの協力関係があると。それが二〇
一四年の調査のときから倍増しています。

さらに、このコロナ禍で、この一二年増えてきて、つい先日、
もう一度調べ直したら、防災マップに登録されているお寺と神社
とキリスト教の指定避難所は、三千四百二十八です。そして、緊急
避難場所もこれだけあります。もうすでに全国で四千を超えるお
寺、神社、教会と宗教施設が、指定避難所・緊急避難場所になっ
ている。

そして、さらに行政との連携ではないけれども、地域の町内会
に登録する。あるいは、指定避難所ではないけれども、いざとい
うときには活用してくださいということです。たとえば、大阪市北
区では10のお寺とひとつの教会が、こういった形で行政とパー
トナリシップを設けている。

これは、災害対策基本法の避難所指定。緊急避難場所指定ではな
い。いわゆる、ここにある自主避難場所、「その他」に当てはまる、
三百八十九のうちの十一なわけです。今、こういったものが全国
に広がっています。まとめます。

今は、やはり先ほどありました、耐震化という課題もあります。
一方で、日頃から地域の連携ができていなければ、いざという
きに宗教施設を避難所活用といっても難しい。また、政教分離原
則の間違った誤解を解いていくことも大事。協定書・覚書、そう
いったもの。費用のことなども、事前に考えていくことが大事であ

東日本大震災と宗教者の災害支援のその後
<https://note.com/dr178/n/n064e7b5d30e9>



自治体と宗教施設・団体との災害時協力に関する調査
<https://note.com/dr178/n/nd4585315a89b>

帰宅困難者施設の確保
<https://note.com/dr178/n/n67234cb13ce8>

災救マップの活用方法
<https://note.com/dr178/n/n4de398c039cf>

市民が助かる減災
<https://note.com/dr178/n/nabb376947a68>

27

る。

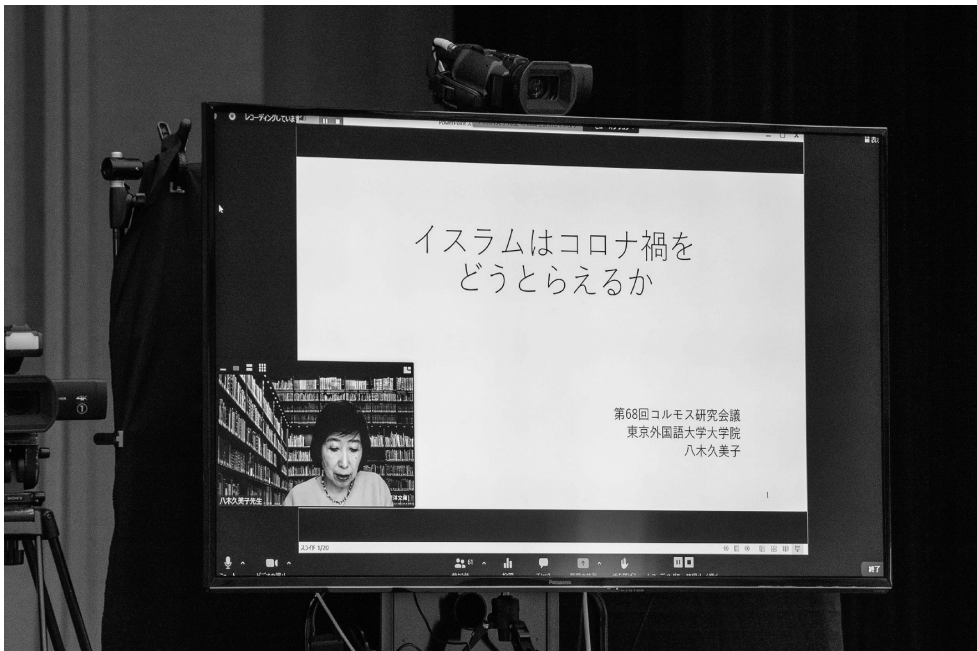
こういった取り組みを、災害時と平常時をつなげていくには、たとえば、高齢者の見守り、子どもの見守り、そういったことも入っていく。これは、防災の取り組みをやっているようで、実は日常の新たな縁づくりだと。ヒューマン・ネットワークという言葉がありますけれども、そこに防災の取り組み、日常の縁づくり、地と人、物のキュレーションをして、ソーシャルキャピタルを高めて

いく。そこに、レジデントな共生社会が生まれていくのではないか。

こういったことを、私自身も宗教者の皆様方と共に。また、地域の防災士、自治会・町内会と共に、一緒に取り組んでいきたいと思っております。時間になりました。ご清聴どうもありがとうございます。

入澤・稲場先生、どうもありがとうございました。困難に直面したときの宗教施設の役割を、改めて考えさせられるご発表であったかと思えます。とりわけ行政。あるいは、社会福祉協議会との連携。もう今の時代は、連携というものがキーワードであるかと私も思っております。本当にどうもありがとうございました。

続きまして、東京外国語大学大学院教授の八木久美子先生にご発表いただきます。八木先生のご専門は、地域研究・宗教学でありまして、先生は東京外国語大学を経て、東京大学修士課程を修了され、二〇〇一年にハーバード大学大学院で宗教学の学位を取得しておられます。近現代のイスラム研究を精力的に進めておられますので、ご著書に『マフフーズ・文学・イスラム―エジプト知性の閃き』、『アラブ・イスラム世界における他者像の変遷』ほか、著書多数ございます。本日の講演題目は「イスラムはコロナ禍をどう捉えるか」であります。それでは八木先生、よろしく願います。



イスラムはコロナ禍をどうとらえるか

東京外国語大学大学院 教授 八木 久美子

八木：はい、ご紹介にあずかりました八木です。よろしくお願ひいたします。私は、今、ご紹介された稲場先生、そして、私のあとにご発表される小池先生がご専門の中で長年研究されてきたことに基づいたお話をされるのに対しまして、私はイスラムはやっておりませんが、災害、あるいは厄災というようなことについては、これまでまったくやっておりません。今回機会を頂戴いたしました、初めて少しまとめてみたというところです。したがって、深みに欠けるところがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日お話しますのは、二〇二〇年三月～八月までのエジプトという、特定の場所についてです。言い換えますと、この時期にエジプトのイスラム教徒の人々が、コロナ禍をどう見たのか、あるいは、どう反応しているのかというお話をさせていただきます。ちなみに、エジプトでは国民の九割強が、スンナ派のイスラム教徒です。

本題に入る前に、エジプトに話を限定することの意味をお話させていただきます。ご存じかとは思いますが、イスラムは世界宗教として、イスラム協力機構という国際機関に加盟している国をイスラムの国というふうに見なすと、その数は六十ヶ国近

くになります。

つまり、国連加盟国の三分の一に近い数になり、当然ですが、歴史的な背景も、政治的な状況もさまざまです。その中で、イスラムがどのような姿をとるかということも、国によって大変違ってきますので、今回はイスラムのなかで9割を占める宗派、スンナ派の国の中からエジプトの例を挙げてみます。

エジプトの首都カイロには、アズハル、あるいは、アズハル機構と呼ばれる、イスラム諸学の教育研究機関があります。この歴史は西暦でいいますと、一〇世紀にさかのぼりまして、スンナ派の世界ではイスラム関連の学問の最高学府、イスラム諸学の頂点を極める教育研究機関とされています。この機関から出された声明などは、国境線を超えて、スンナ派の世界全体に影響力を及ぼすといっても過言ではありません。その意味で、エジプトは、聖地メッカを抱えるサウジアラビアと並んで、少なくともスンナ派の世界では、イスラムの中心のひとつといえます。

今日のお話につきまして、少し断っておきます。私は通常、現地へ調査に行つて、それに基づいて研究をするというスタイルをとつておりますが、ご存じの通りコロナ禍で、二〇一九年十一月を最後にエジプトには行けておりません。そのため、かなりの部分は、私の解釈といったところがありますので、それについてはご了承くださいたいと思っております。

今日は、二〇二〇年三月～八月という期間についてお話するというふうに申し上げましたが、この期間が持つ意味について、簡

単に説明させていただきます。まず、コロナ禍ということに絡めていきますと、この時期、日本では特別措置法ができ、緊急事態宣言が出された時期に相当します。

エジプトは、この年の二月十四日に国内初の感染者が確認されました。しかし、しばらくの間は、エジプトに短期間滞在している外国人の間に感染が限られていたため、あまり深刻には受けとめられなかったようです。

しかし、三月の半ばを過ぎますと、エジプト人の間でも徐々に感染者が増加し始めます。あとで再び取り上げますが、三月九日に大規模集会と大人数での他の県への移動が規制されました。それに続いて、イスラムの集団礼拝が停止され、モスクが閉鎖されました。この二〇二〇年の三月〜八月という半年を、イスラム暦（ヒジュラ暦）に置き換えて見直してみたいと思います。

2020年3月～8月：コロナ禍の始まり

西暦2020年	3月	4月	5月	6月	7月	8月
イスラム暦1441年	ラビアッラハト月	ラビアルマウナ月	ラビアルカウム月	ラビアルハジラ月	ズルヒジャ月	ズルヒジャ月
		齋戒（断食）		ハッジ 巡礼		大祭
		集団礼拝停止 モスク閉鎖		一部再開 制限付き解除		

イスラム圏では、宗教的行事にはこの固有の暦を用います。ムハンマドがメッカからメディナに拠点を移動させた遷都、つまりヒジュラがおこなわれたのは、西暦で六二二年で、イスラム暦ではこの年を元年とします。このイスラム暦は、完全太陰暦であり、月の満ち欠けの周期（約二九・四五日）を一か月としますので、一年が三五四日です。つまり、私たちが使っている暦よりも十一日短く、季節と比べると少しずつ前倒しになってずれていくのです。

二〇二〇年の三月一日は、イスラム暦の一四四二年ラジャブ月（七番目の月）の六日にあたりました。つまり、二〇二〇年三月は、イスラム暦の一四四一年のラジャブ月とほぼ重なっていました。そして重要なのは、この七番目の月であるラジャブ月の到来は、イスラム教徒にとって重要な意味があるということです。なぜならば、ラジャブ月の到来は、その二か月後にやってくるラマダン月（九番目の月）が近づいていることを人々に強く感じさせるものだからです。

ラマダン月は、一般に、断食の月として知られていますが、厳密には、単に日中の飲食を断つ月ではなく、断食はこの月におこなう齋戒の一側面にすぎず。この月はいわば、聖なる月ということになります。この月になりますと、人々の間には、イスラム教徒であるという意識が非常に高まって、普段よりも長い時間をモスクで過ごし、熱心に礼拝をおこなうようになります。慈善活動も盛んになります。そして日没後には、家族や親戚、友人、知人が集ま

って、毎日、ごちそうを囲んでもに食事をし、人間関係を深めます。イスラム教徒にとって、ラマダン月はまさに特別な時間です。

そのため、ラジャブ月になると、人々は、少しづつラマダン月を迎える体制に入っていきます。最近ではラジャブ月になりますと、「ラジャブ・マブルーク（ラジャブおめでとう）」というような文言を書いたeカードがやり取りされることもあります。

しかしながら二〇二〇年三月、予想もしないことが起きました。ラマダン月を迎える準備をしているなか、高揚感が少しづつ高まっているなかで、それに水を差すかのように集団礼拝の停止、モスクの閉鎖などの策がとられたのです。

あとで話に出てきますので、先に見ておいてほしいのですが、ラマダン月が終わりますと、その三か月後にズル・ヒジジャという月が来ます。この月は聖地メッカへの巡礼が行なわれる月であり、二〇二〇年三月から八月という半年間がイスラム教徒にとってイスラムへの関心が高まる時期にびったりと重なったということになります。

こうした事態を前にして、人々が抱いた問いは、多種多様でした。集団礼拝停止の是非、モスク閉鎖の妥当性という問題だけが問われたわけでは、もちろんありません。イスラムが、人間の経験全てに深く関与する、包括的な性格を持つ宗教である以上、当然ですが、挨拶の仕方、つまり、「握手をいいですか」、「ハグをいいか」などというような問いから、「お見舞いに行っていないか」というような感染者との接し方についても問われました。さ

らには、コロナで亡くなった人の遺体はどのように埋葬すればいいのか、そしてワクチンに豚由来の成分が入っているのではないかと、というような問いも発せられました。

ただそうした日常的な行為に関する問いだけではなく、日本でも取り上げられたように「医療資源が足りない場合、その分配はどうしたらいいのか」というような医療現場からの問い、さらには「二体、この試練というものは、なぜ、どうして起きているのか」というような哲学的な問いまで発せられたことは言うまでもありません。

イスラム教徒の世界でいつもそうされるとおり、コロナ禍にあっても、人々の投げかける問いに対しては、ウラマーと呼ばれるイスラム法学の専門家が一つひとつ回答していきました。

ここでは、そうした多様な問いの中から、集団礼拝の停止と、巡礼の制限について取り上げます。理由は次の通りです。まず、礼拝と巡礼は、全てのイスラム教徒が果たさなければならぬ五つの義務、つまり五行の一部であって、その制限に深刻な意味があることは、誰の目にも明らかだからです。加えて、この二つの実践は人々の密集、さらに巡礼については、大規模な移動を伴うため、コロナ禍における実践が極めて難しいと考えられたからです。

コロナ禍でのイスラム教徒の問い

多種多様な問いがイスラム（教徒）の問題として提起される
接の仕方、罹患者との接し方、遺体の埋葬の仕方、ワクチン
接種の是非、医療資源の適切な配分、疫病蔓延の意味...

← イスラムという宗教の包括性

当該の期間に最も多く問われたのは、**集団礼拝**と**巡礼**について

← (集団) 礼拝と巡礼は
イスラムの「五行」の一部
人々の密集と大規模な移動を伴う実践
+
ラジャブ月～ズルヒジャ月というタイミング

くまでも助言として出されるものであって、強制力のある命令と
いった性格は持たないという点です。また、少なくともSNSな派
において、全ての信徒の頂点に立つ最高権威というような人物
もいなければ、ウラマーの間には位階制もなく、それどころか、全

今、ウラマー、
つまりイスラム
法学の専門家が、

一般信徒の問い
に回答していく
と申し上げまし
たが、こうした回
答のことを、イス
ラムの用語でフ
アトゥワーとい
います。具体的
な議論の紹介に入
る前に、フアトゥ
ワーについて、簡
単に説明させて
いただきます。

注意していた
だきたいのは、フ
アトゥワーはあ

てのウラマーを包み込む組織すらないため、ウラマーによって、
同じ趣旨の質問や相談に異なる回答が出されることも、珍しくは
ないということです。

このようにフアトゥワーとは、本来は一般信徒とウラマーの間
の一对一のパーソナルなやりとりだったのですが、近代以降、国
や地域ごとにウラマーが組織化され、組織単位で出される集団フ
アトゥワーというものが増加しています。政治権力とのせめぎ合
いのなかで、イスラムの世界にある種の制度化が進行していると
見ることも可能でしょうが、その問題については、ここでは立ち
入りません。

こうしたウラマーの組織は数多くありますが、いくつか例を挙
げますと、今日お話すエジプトのアズハルの大ウラマー評議会、
そして、聖地メッカを抱えるサウジアラビアの大ウラマー評議会、
さらにイスラム圏以外でも、ヨーロッパのフアトゥワーと研究の
ための欧州評議会、北米のアメリカ・ムスリム法学者会議などが
あります。特にその国のなかで公的な地位を持つ、つまり、政府か
ら承認されているような組織や機関から出された集団フアトゥワ
ーは、社会的な混乱を最低限にとどめようという配慮がなされる
傾向が強いです。結果的に現実的な判断を示すことが多く、人々
がそれに従って行動する可能性が強いといえます。

ファトゥワーとは

一般信徒の質問に対するウラマー（イスラム法学者）の回答

元来は一对一のパーソナルなものであるが、近代以降、（国や地域ごとに）ウラマーが組織され、組織単位で出される「集団ファトゥワー」が増加

- (例) (サウジアラビア) 大ウラマー評議会
(エジプト) アズハル大ウラマー評議会
(ヨーロッパ) ファトゥワーと研究のための欧州評議会
(北米) アメリカ・ムスリム法学者会議

が集団礼拝の停止の是非に関するものでした。

次に、礼拝に話を進めます。礼拝とは、すでに述べた通り、五行の一つであり、信仰告白、喜捨、断食、巡礼と並んで、一人ひとりのイスラム教徒が果たすべき義務です。定められた時刻に一日五

一般論として、ファトゥワーが重要なのは、それがイスラム法学の専門家と一般信徒をつなぐ最も重要なルートだからです。ただ今回、それ以上にファトゥワーに注目したいと思った理由は、寄せられる問いからから、一般信徒が何に迷いを抱いているかが見えてくるからです。そして、当該のこの三月〜八月という期間に出された、コロナ禍に関するファトゥワーの中で、圧倒的に多かったもの

回、メッカの方角に向かい、定められた様式で行わなければならない。

礼拝の時刻になると、モスクのミナレットと呼ばれる塔から、礼拝の呼びかけ、アザーンが聞こえてきます。通常の礼拝は、自宅や職場で、一人で行なってもよく、モスクに行かなければ礼拝はできないというようなことはありません。モスクでなくほかの場所でおこなう場合でも、二人以上で一緒に礼拝をする場合は、だれか一人が導師役になり先頭に立って、ほかの人はその後ろに横一線に肩が触れ合うほどの距離で並ぶことになっていきます。導師の動作に合わせて、ほかの人たちも一緒に動きます。この体勢になることは、信徒たちは一体であること、神の前にあつては、富める者も、貧しい者も、力のある者も、力のない者も隔てなく、人々は横一線であることを象徴すると考えられています。

礼拝とは

信仰告白、喜捨、断食、巡礼に加え、一人ひとりの信徒の果たすべき義務である五行の一つ。定められた時間に、一日五回、メッカの方角に向かい、定められた様式で行う

ファジュル（夜明け）、マフル（正午）、アフル（午後）、マグリブ（日没）、イシャ（夜）

- ・通常の礼拝は自宅や職場などで単独で行ってもよい
- ・ただし、どこで行うのであれ、複数で行うときは、導師の後ろに横一線に、肩が触れ合うほどの距離で並ぶ



上の写真は、コロナ以前、二〇一九年に撮ったものです。これは、エジプトの首都カイロにある、リフアイーモスクという歴史的なモスクのなかで行われていた、平日の午後の礼拝の様子です。金曜の正午ではありませんので、大勢の人々が礼拝のために集まってくるということはありませんでした。

このとき、ここで祈っていたのは、導師を除いてたった四人でした。きれいに装飾された壁面のくぼみはメッカの方向を示すもので、ミフラーブといえます。導師の後ろに、互いに肩が触れ合うほどの距離で並んでいる男性四人は、一緒に礼拝にやって来た知り合いではなくて、たまたま、その時間にこのモスクに居合わせた四人なのですが、それでも、四人は互いに肩と肩が触れ合うほどの距離で、一線上に並んでいることがわかります。

ちなみに左端の人が、椅子を後ろに用意していますが、足腰に不具合がある人は、床に額づくのではなく、椅子に座ってお辞儀をするという形で礼拝をしいことになっています。なお、右横にある階段状の台はミンバルと呼ばれていて、金曜日集団礼拝の際には、この上から説教がなされます。この日はそうではなかったもので、説教はありませんでした。

礼拝は、曜日を問わず毎日五回行なわれますが、金曜日の正午の礼拝だけはモスクに行き、集団で行なうべきとされます。ただし、これは男性だけの義務であるという見方が強いので、女性が金曜日にモスクに行くことは、それほど一般的ではありません。

いかに、この金曜日の集団礼拝が重視されているかは、次のよう

な言葉で預言者ムハンマドが言い残していることからわかりま
す。ムハンマドは、「集団礼拝は、一人だけの礼拝よりも、二十七
倍優る」と語ったとされます。

また、クウェートのイスラム法学のある研究者は、その著書の中
で「金曜礼拝とは、イスラムにとって、毎週の祝祭である。互いに
知り合い、握手し合い、様子を確かめ合い、憂きことにおいて、力
を合わせる機会である」と記しております。ほぼ同じ記述は、エジ
プトの学校で使われてい
るイスラム教徒用の宗教
科目の教科書の中にも見
られ、集団礼拝についての
一般的な見方といえるか
と思います。

なお、集団礼拝について
は、毎週金曜の正午だけで
はなく、イスラムの二つの
大祭である断食明けの祭
りと、ハッジ巡礼の終了を
祝う犠牲祭でも行なわれ
ますので、集団礼拝の停止
は、例年通りに祭を行なう
こともできなくなること
を意味しました。

金曜の集団礼拝

金曜日の正午の礼拝だけは、モスクで集団で行うべきとされる

「集団礼拝はひとりだけの礼拝よりも27倍優る」(預言者
ムハンマドの伝承)

「金曜礼拝とは、イスラムにとって毎週の祝祭。互いに知
り合い、握手しあい、様子を確かめあい、よきことにおい
て力を合わせる」(マスクド・サブリー『コロナウイルスについてのウ
マーのフアトワ』より)



これは、コロナ前のカイロの旧市街にあるフセイン・モスクと呼
ばれる非常に由緒あるモスクの金曜日の集団礼拝の様子です。礼
拝が始まる前に、すでにモスクのなかはいっぱいになってしまっ

て、モスクの前の広場に人があふれ出し、礼拝用の絨毯を敷いて、礼拝しているのがわかります。

人と人との距離の近さ、さらに集まる人の多さというものがわかっていただけの思いです。こうした集団礼拝に関して、二〇二〇年イスラム圏の国々では、感染対策として、その停止が妥当であるという内容のファトゥワーが、次々と出されました。公的な性格を持つファトゥワー機関から出されたものには、特にその傾向が強かったように思われます。そして、この種のファトゥワーの第一号が三月十五日にエジプトのアズハル大ウラマー評議会から出されたものでした。

時系列に沿って見ていきますと、エジプトでは三月九日に政府が大規模集会と他県への大人数での移動を規制しました。そのあと、今触れた三月十五日のファトゥワー、つまりこのような危機的状況のなかでは、金曜集団礼拝をはじめとする集団礼拝を取りやめることはイスラム法上、許容されるとするファトゥワーが出ました。そして翌日の十六日に小学校から大学までの休校、それとともに礼拝を含むすべての大人数の集まりが禁止されます。

集団礼拝の停止

2020年

3月9日、政府は大規模集会と大人数での他県への移動を規制

3月15日、アズハル大ウラマー評議会が「このような衛生上の危機のなかでは、金曜集団礼拝をはじめとする**集団礼拝を取り止めることは許容される**」さらに「ただし、**礼拝の呼びかけ（アザーン）は文言を変えて流す**べき」というファトゥワーを出す

3月16日、政府は小学校から大学までの教育機関の休校を決定、さらに**礼拝を含む大人数での集まりを禁止**

しかしながら、この措置にも関わらず、その四日後、三月二十日の金曜日にある騒動が起きました。この金曜日の正午、つまり集団礼拝の時間にカイロの旧市街に位置する、こちらも由緒あるモスクなのですが、サイイダ・ザイナブ・モスクに多数の信徒が詰めかけたのです。そのため政府は、同日、このモスクを閉鎖し、続い

て国内のすべてのモスク及び礼拝所を翌日から閉鎖することとしました。礼拝に限らず、目的を問わず、モスクに入ること自体が禁じられたわけです。

これについてもアズハルの大ウラマー評議会は、人々をコロナウィルスから守るためには致し方ないという見解を表明しました。なぜ、特定のモスクに集まったのかということは、いろいろ理由は考えられるのですが、ここでは少し時間がありますので飛ばさせていただきます。

三月十五日に集団

礼拝停止をやむなし

とするファトウワー

を出した際、アズハル

の大ウラマー評議会は、

モスクでの集団礼拝が

停止されても、礼拝の呼びかけ、アザーン

は文言を変更した上で、

モスクから流され続けるべきであるという見解を明らかにしました。

繰り返しになります

すが、イスラム圏では一日に五回の礼拝の時間になりますと、モスクのミナレットから、アザーン、つまり礼拝へ誘う内容のアラビア語のフレーズが、歌い上げるようにして唱えられます。平常時のアザーンは「アッラーは偉大なり、アッラー以外に神はないと私は証言する。ムハンマドは神の使徒であると私は証言する。いざや礼拝に来たれ、いざや成功に来たれ、アッラーは偉大なり、アッラー以外に神はない」というものです。

このアザーンは、イスラム教徒にとって、あまりにも聞きなれたものであり、これ以外のバージョンがあることなど、コロナ禍にでもならなければ、一般信徒は知ることでもなかったのではないかと思います。

ちなみにこのアザーンの文言のうち、「アッラーは偉大なり。アッラー以外に神はない」という部分、アラビア語にすると「アッラーフ・アクバル。ラーイラーハ・イッラーッラー」というフレーズは、アラブ人ではなくても、イスラム教徒であれば、日常的に会話に差し込むものです。また、「アッラー以外に神はないと私は証言する。ムハンマドは神の使徒であると私は証言する」の部分は、五行の一つである、信仰告白の文言そのものです。だとすれば、礼拝の呼びかけとして特徴的なのは、「いざや礼拝に来たれ、いざや成功に来たれ」の部分だけということになります。

そして、コロナ禍において集団礼拝が停止したとき、変更が求められたのは、この部分でした。「いざや礼拝に来たれ、いざや成功に来たれ」ではなく、「あなたの方の家で礼拝せよ、あなたの方の居場

モスク閉鎖

集団礼拝の禁止措置にもかかわらず、
3月20日の金曜日の正午、カイロ旧市街のサイイダ・ザイナ
ブ・モスクに多数の信徒が詰めかける

3月21日、政府はすべてのモスクおよび礼拝場の閉鎖を決定

アズハル大ウラマー評議会は「人々をコロナウィルスから守る」
ためには妥当な措置と承認

所で礼拝せよ」に変わったのです。聞きなれないアザーンを聞いた人々は、通常はあまり礼拝をしない、あるいは、まったく礼拝をしない人さえもが、衝撃を受けたといっています。

アザーン（礼拝の呼びかけ）の文言変更

< 集団礼拝停止時のアザーン >

アッラーは偉大なり
アッラー以外に神はないと私は証言する
ムハンマドは神の使徒であると私は証言する
あなた方の家で礼拝せよ
あなた方の居場所で礼拝せよ
アッラーは偉大なり
アッラー以外に神はない

< 平常時のアザーン >

アッラーは偉大なり
アッラー以外に神はないと私は証言する
ムハンマドは神の使徒であると私は証言する
いざや礼拝に来たれ
いざや成功（救済）に来たれ
アッラーは偉大なり
アッラー以外に神はない

ただ、このアザーンは、コロナ禍で新たに作りだされたものではなく、イスラムの初期から存在する「厄災のアザーン（アザーン・ナワーゼル）」と呼ばれるものであり、預言者ムハンマドが存命中に大雨が降った日に、人々にモスクに集まらず、家で祈るようにと指示したことに由来するものでした。乾燥地であるアラビア半島で大雨が降るといことは、何十年に一度というようなことで、当時の人々には大災害と映ったと考えられます。

余談になりますが、アラビア半島の近くに私は住んでいたことがあります。毎日晴れですので、あのあたりの天気予報は気温だけ、つまり明日は何度くらいになるかを知らせるものという感じでした。したがって、大雨が人々を動揺させた、実際に多くの混乱が起きたというのは容易に想像できます。

大雨の際、モスクには来ずに家で礼拝を行なうよう指示するために特別に唱えられたアザーン、それが「厄災のアザーン」です。アズハル大ウラマー評議会が、このアザーンを流すことを求めたのは、人々をモスクに集めないという感染予防のための判断が、預言者ムハンマドの判断と同じであることを伝える意味があるとも考えられます。さらには、モスクが閉鎖され、モスクでの礼拝が停止したあとも、このアザーンがモスクから流れ続けることで、人々の心を支える場としてのモスクの意味を確保し続けたといえるかもしれません。

エジプトだけではなく、聖地メッカのあるサウジアラビアでも、

基本的には同じような措置が取られました。集団礼拝が停止し、国内のモスクは基本的に閉鎖されました。ここでも、イスラム法学者は、それを承認しました。しかしながら、エジプトと違っていた点があります。というのは、サウジアラビアには二つの特別なモスクがあります。ひとつは聖地メッカにある聖モスク、中庭にカーバ神殿がある巨大なモスクです。もうひとつは、メディナの預言者モスクで、ここにはムハンマドが埋葬されています。このふたつのモスクだけは例外となり、ソーシャルディスタンスを取り、そして人数を制限しながらではあるものの、集団礼拝が行なわれ続けました。そしてその模様はインターネットで配信され、衛星放送テレビで放送され続けました。

エジプトを含め、現代のアラブ世界では、日本と違ってテレビといえは、地上波ではなく衛星放送が中心です。エジプトの人々は、たとえ自分は集団礼拝に参加することはできなくても、イスラム世界のもっとも聖性の高い場所においては、集団礼拝が行なわれ続けているという事実を確認していたということになります。一国の単位ではなく、世界に広がるイスラム共同体、ウンマのレベルというならば、集団礼拝は、その中心で行なわれ続け、それを多くの人々がさまざまなメディアを通して確認をしていたということです。

集団礼拝に対するサウジアラビアの対応

基本的にエジプトと同じ。集団礼拝が停止され、モスク閉鎖の措置が取られ、大ウラマー機構はそれを認めるファトゥワーを出す。

ただし、二聖都のモスク（メッカの聖モスクとメディナの預言者モスク）だけは閉鎖されず、限られた人数で集団礼拝を継続

=イスラム共同体（ウンマ）全体としてみると、集団礼拝が完全に停止されることはなかった

次に巡礼に話を移します。ハッジ巡礼も五行の一つです。そこに旅する余裕がある限りという条件はつきませんが、イスラム教徒が一生に一度、聖地メッカへ巡礼に行かなければいけないということです。

重要なのは、これは行なうべき日程が決まっており、イスラム暦の十二番目の月、ズル・ヒッジャ月の八日から五日間かけて行ないます。さらに、カーバ神殿のある聖モスクだけでなく、かなり広範囲を移動し、日毎に、その場所ですべき儀礼が定まっています。そのため、その五日間は同じ場所に世界中から非常に多くの巡礼者が集まることとなります。コロナ前の段階では二百五十万の人々が巡礼にやってきました。特別な意味を帯びた場所、聖地、聖なる場所に人々が集まるという現象は、他の宗教でも見られるものでしょうが、これだけの規模の人数がいちどきにかつ、文字どおり世界中から集まってくるというのは、ほかに例がないのではないのでしょうか。

ハッジ巡礼中は、文字どおり人々が密集する場面が続きます。なお、これとは別に時期が定められておらず、言い換えれば、いつ行なってもよく、かつカーバ神殿のある聖モスク周辺でのみ行なう小規模な巡礼もありますが、これはウムラ巡礼と呼ばれて、ハッジ巡礼とは区別されます。これを行なっても五行の一つである巡礼を果たしたことはありません。

ただ、あとで説明しますとおり、ハッジ巡礼に必要なビザの入手が非常に困難なため、ハッジ巡礼を諦めてウムラ巡礼を行なう人の数が多くなっています。なお、ハッジ巡礼の二百五十万人という数は将棋倒しによる圧死といった事故をはじめ、あまりにも多くの人々が集まることで発生する危険を回避するために、受け入れる巡礼者の数を抑えた結果です。

巡礼とは

「ハッジ巡礼」とは、「そこに旅する余裕がある限り」イスラム教徒が一生に一度は行わなければならない聖地メッカへの巡礼。五行の一つ

イスラム暦の第12番目の月、ズル・ヒッジャ月の8日から開始。5日間かけて、カーバ神殿のある聖モスクだけでなく、かなりの広範囲を移動し、日ごとにすべき儀礼が定まっている。（巡礼終了後には供儀を行う）

この時期以外に、聖モスク周辺での儀式のみ行う巡礼は「ウムラ巡礼」と呼ばれ区別される。これを行っても五行の一つを終えたことにはならないが、ハッジ巡礼への参加が難しいためウムラ巡礼を行う者の数は多い

つまり、国外から行くには、サウジアラビア政府から発給されたハッジ巡礼ビザが必要で、その発給数が限られているわけです。サウジアラビア国内の居住者に関しても、巡礼許可証が必要です。ウムラ巡礼についても同じですが、ウムラは時期を問わずいつでも行なえるため、ウムラ巡礼ビザの取得は、ハッジ巡礼ビザと比

べて、かなり容易です。ハッジ巡礼ビザは、原則的にその国の人口千人に一人しか発給されません。もちろん聖地に赴くには費用もかかりますし、時間も必要ですので、すべての人がビザを望むわけではないにせよ、ハッジ巡礼ビザの獲得が非常に難しいことに変わりはありません。国によっては異なりますが、エジプトでは毎年抽選が行なわれて、ハッジ巡礼ビザが誰に出されるか決定しています。

このようにコロナ以前から、巡礼ビザ、巡礼許可証の発給数を抑えることで巡礼者の数を制限することが行なわれてきました。コロナ禍とはかわりなく、サウジアラビア政府は、巡礼者の数を制御する手段を持っていたということです。そのためコロナ禍にあつて、サウジアラビア政府は巡礼を停止することも、人数を制限することもできませんでした。実際二〇二〇年三月にウムラ巡礼を全面的に停止しました。同年の七月末にあつたハッジ巡礼は国外からの巡礼者を一切受け入れず、国内からの千人に限定しました。コロナ以前の二百五十万人と比べると、どれほど大幅に縮小したかがわかります。こうした制限について、サウジアラビアの大ウラマー評議会は政府の決定を支持しました。同じように、エジプトのアズハル機構もサウジアラビアの決定を支持する見解を示しました。

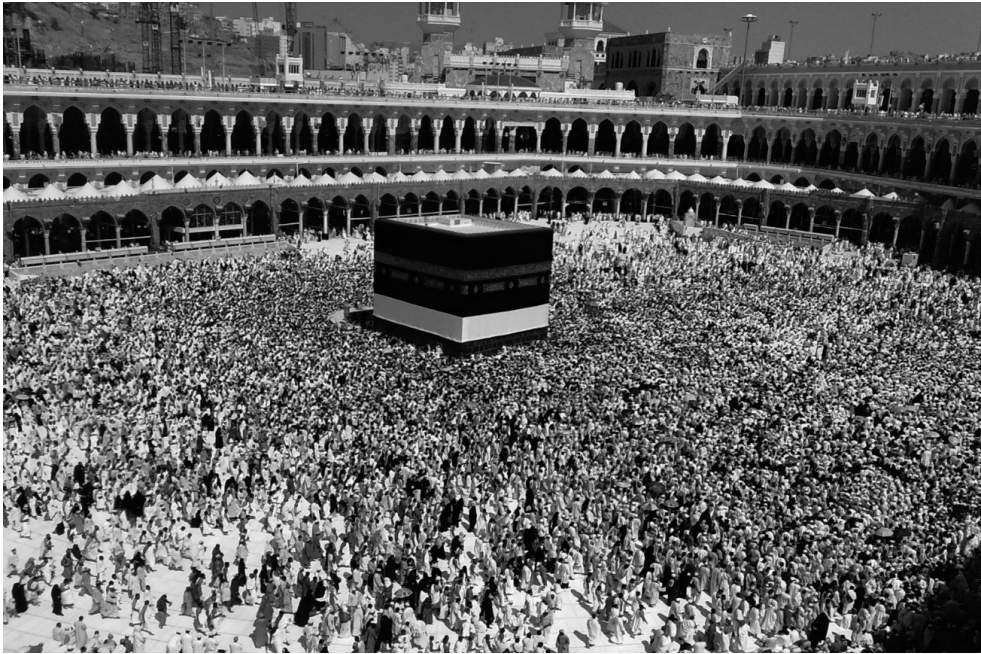
サウジアラビアによる コロナ禍での巡礼に対する措置 (ビザおよび許可書の発給の制限と停止)

- 2020年3月ウムラ巡礼を停止
- 同年7月末からのハッジ巡礼は国外からの巡礼者を受け入れず、国内からの1000人に限定

<参考> 2019年のハッジ巡礼者内訳

国外	1855027人
国内 (外国人)	423376人
国内 (サウジ人)	211003人
合計	2489406人

このことの意味を考える上で重要なのは、大幅に人数が制限されたとはいえ、ハッジ巡礼が行われたという点です。これについては、あとで再び言及することにします。



この写真は、コロナ前のハッジ巡礼におけるタワーフ、周回という儀礼の様子です。タワーフとは、カーバ神殿の周りを左回り、つまり時計と反対回りに七周するもので、ハッジ巡礼の初日に行なう儀礼です。この聖モスクの中庭は、少なくとも十万人、ぎゅうぎゅうに詰め込めば二十万人ぐらい入るといわれている広さでなのですが、そこにこれだけの人々が密集しているということから人の多さが、おわかりになるかと思えます。

こちらは制限下のタワーフの様子です。床にテープが貼られていて、ソーシャルディスタンスの確保が図られていることがわかります。日傘を差しているのが見えますが、この年のハッジは真夏であったということがわかります。さらにソーシャルディスタンスが取られているために、傘を差すことができたとも見ることもできます。

参考までに二〇二一年については、ハッジ巡礼に関しては、国内六万人に限定する一方、ウムラ巡礼はワクチン接種済みの者に限り、国外からも三日間の隔離を前提に受け入れを開始しました。

まとめに入ります。改めて確認するまでもありませんが、すべてのキリスト教徒が毎週必ず日曜日に教会に行くわけではないのと同じように、全てのイスラム教徒が金曜日の集団礼拝に必ず参加するわけではありません。金曜の正午、つまり礼拝の時刻になっても、モスクの前をのんびりと歩いていた人がいるというのは、そういうことです。

したがって、集団礼拝の停止がすべてのイスラム教徒の日々の

生活を激変させたというのは言いすぎです。それにもかかわらず、多くの人々が集団礼拝の停止、モスクの閉鎖という決定に動揺を示しました。なぜなのでしょう。

またハッジ巡礼については、そもそも一生にたった一度の問題ですし、さらには費用もかかり、ビザの入手は極めて困難であることを考えれば、その年に行ける可能性を持っていた人はごく限られていたはずです。しかし、自分が行く可能性などそもそもない人を含め、人々はハッジ巡礼が例年通り行なわれるだろうかと心配をし、その停止や制限の可能性について、法学者に質問をしました。それは、なぜでしょうか。

その答えとして考えられるのは、自分自身が実践するか否かは別のレベルで毎週金曜になると集団礼拝が行なわれていること、そして、毎年ズル・ヒツジャ月になると、世界各地から聖地に人々が集まり、巡礼が行なわれ、その様子を伝え聞くこと、そうしたことによつて人々は自分がイスラム共同体、ウンマの成員として生きていることを確認し続けてきたからではないでしょうか。

このように考えるのには、いくつか理由があります。一つは、集団礼拝が成立したと認められるのに必要な最低限の人数が、イスラム法学で定まっているからです。法学派によつてばらつきはありますが、ハナフィー派では三人、マーリキー派では十二人、シャーフイー派では四十人が参加することで、集団礼拝が成立したと見ます。言い換えると、一人ひとりの信徒が金曜日の正午にモスクに行き、礼拝を行なうことの持つ意味とは異なる次元で、集

団礼拝というものが成立したか否かを判断する基準が定められているということです。そのことは、集団礼拝成立がイスラム共同体の存続にかかわる重要な問題となっていることを意味すると考えられます。

コロナ禍下での感染対策によって再確認された 集団礼拝とハッジ巡礼の重要性

集団礼拝が毎週、ハッジ巡礼が毎年、行われていることによつて、「イスラム共同体（ウンマ）」の存在が確認される、という構造

←集団礼拝を成立させるために必要な参加者の人数が定められている

ハナフィー派では3人、マーリキー派は12人、シャーフイー派は40人

←ハッジ巡礼の終了に合わせて世界中で犠牲祭が祝われる

13



巡礼に関していいますと、コロナ禍以前から、その様子はシーズンになると日々、新聞、ラジオ、テレビ、そしてインターネットで報道、配信されており、巡礼に行かない人々も巡礼が滞りなく行なわれていることを確認し続けてきました。さらに、こうしたメディアが存在しなかった頃から、一貫して重要な意味を持つのは犠牲祭です。ハッジ巡礼の終わりに、聖地にいる巡礼者が、犠牲の家畜を屠るのと時を同じくして、巡礼に行かず地元にとどまっている人々も、また犠牲の家畜を屠り、巡礼の完了を祝ってきました。

イスラム教徒の世界では、週に一度、金曜の正午に特別な時間がやってくることで、一年に一度、世界のイスラム教徒が聖地に集う時がやってくることによって、時間に意味が与えられてきました。空間についても、集団礼拝において、人々が聖地メッカに向かって一列に並ぶこと、ハッジ巡礼の時期には世界中から人々が、聖地メッカに向かうことで、聖地を中心とする空間の意味づけが確認されてきたといえるのではないのでしょうか。

そして、それがコロナ禍によって揺るがされました。集団礼拝が行なわれなくなり、モスクが礼拝を行なう場所という機能を失ってもなお、モスクから礼拝の呼びかけ、アザーンが流し続けられたことは、それによって、時の流れがイスラムのコンテクストのなかで意味付けられることを保証し続けたといえるのではないのでしょうか。さらにはメッカとメディナという二つの聖なる場所においてだけは、小規模ながらも集団礼拝が行なわれ続けているこ

と、そして、ハッジ巡礼も人数は極度に制限されていながらも行なわれることによって、イスラム共同体は健在であることを知らせたと考えることもできるのではないかと思います。

最後により大きな文脈に話を移しますと、コロナ禍にあつて、イスラム法学者が見せた対応からは、次のふたつの点が見えてきます。ひとつは、今回取り上げた公的なファトウワー機関を見る限り、イスラム法学あるいは、イスラムの論理だけではなく、医学、保健衛生の専門家の見解などを十分に配慮しているという点です。近代以降、いわゆる世俗的、西洋的な知識や学問はイスラムの伝統的な知識や学問と競合関係にあると考えられ、両者の間には、ある種の緊張関係がありました。

しかしながら、時代が下るにつれ、医療の分野に限らず、その領域の専門家の知見を無視して出されたファトウワーは、一般信徒から見れば時代錯誤の荒唐無稽なものとなる可能性、場合によっては、有害で危険なものとなる可能性すら生じます。そのなかで徐々に生まれたのが、新しい時代の新しい問題を前に、医師、技術者をはじめ、その領域の専門家の見解を傾聴した上で、ファトウワーを出すという傾向です。

ふたつ目も、これに関係しているのですが、それはコロナ禍に直面して、イスラム法学の領域である「厄災の法学（フィクフ・ナーワーゼル）」あるいは、「厄災のファトウワー（ファトウワー・ナーゼル）」という用語、あるいは概念についての言及が目につくようになってきました。

先に紹介した文言の変更されたアザーンは、「厄災のアザーン」と呼ばれましたし、また二〇二一年の終わりにアズハルが出した声明では、「数々の厄災のファトウワーが人々の生命を守った」という言葉遣いがされました。イスラム法学では過去の議論を踏まえ、権威の確立した見解に依拠し、それを応用していくという形で、個別、具体的な問題に対応するという基本的な姿勢があります。

しかしながら、未曾有の災害が発生するなど、危機的な状況が起き、過去の経験、論議の蓄積に依拠することができない場合には、法学者は自ら積極的に解釈をし、現実の要請に答えていくという考え方をするのが「厄災の法学」です。

念のために付け加えておきますと、もし多くの人の命を奪うような疫病が蔓延したらというような過程で議論を始めるようなことはしません。それは、仮定での話が意見の対立、イスラム共同体の分裂を招くような危険だけは避けるべきだという考え方によります。そうではなく、判断を迫るような厳しい事態が発生し、切実な問いが寄せられたときには、法学者は、たとえ伝統的な議論からヒントを得ることができなくても、臆せずして、自ら判断を下すべきだとする考え方です。

コロナ禍においては、医師などの専門的な見解が、当然のように配慮されました。イスラム法学者たちが各国の医療の専門家、さらにはWHOなどの専門機関の見解に耳を傾けつつ、ときにはモスクの閉鎖のように苦渋の決断を迫られるなかでも、ファトウワー

ーを出し続けました。

まだ、事態は進行中であり、最終的なことはいえませんが、困難な状況に置かれた人々を前に、イスラム法学者がイスラム共同体の指導者として、十分に機能していることを確認する機会になったのではないかと考えられます。

もしそうである
とすれば、イスラム
の用語でいえば、イ
ジュティハード、つ
まり、独立した学的
努力が、今日的な状
況の中で行なわれ
ていると見ることは
もできるのではな
いかと思います。

ご清聴どうもあ
りがとうございま
した。これで私の話
を終わりにさせて
いただきます。

「厄災の法学 (fiqhu al-nawāzil)」が示すもの

医療関係者など「世俗的」領域の専門家の見解を参考にしたうえで、ウラマーがイスラム法解釈を行うという傾向が顕著に

「厄災の法学」という概念についての言及が増加

予想もされなかった大きな災害等危機的な状況が発生し、過去の論議の蓄積から答えが導き出せないような事態に直面した際、法学者は積極的に解釈を施していくという考え方

=イスラム法学の存在感、今日的イジュティハードの可能性を提示

14

入澤

八木先生、どうもありがとうございました。日本にいては、なかなか知りえないイスラム圏におけるコロナ対応。その一端を公表していただきました。とりわけ、ファトウワーの重要性について、大いに勉強させていただきました。コルモスならではの発表内容ではなかったかと思えます。八木先生、本当にどうもありがとうございました。

それでは、本日最後の発表者となります。日本学術会議会員であり、東京大学名誉教授の小池俊雄先生にご発表していただきます。先生のご専門は、河川工学、水循環の科学、そして環境心理学でございます。地球観測データと融合、医療のための、データ統合解析システムの開発を指導されるとともに、河川流域規模から地球規模の水循環の観測や予測研究を進める傍ら、合意形成を目的とした環境評価や、行動に関する心理プロセスの研究をもとに、河川事業に関わる合意形成の実務に貢献しておられます。

本日の講演題目は、「気候変化へのレジリエンスと持続可能性を求めて」でございます。それでは小池先生、よろしく願います。

気候変化へのレジリエンスと持続可能性を求めて

東京大学名誉教授 小池 俊雄

小池：小池でございます。今、入澤先生からご紹介ありましたように、稲場先生、八木先生とは異なり、宗教学とのご縁は随分と遠いのですが、地球の気候の形成に大きな役割を担っている水循環につきましてお話をさせていただきます。気候の変化とともに、水循環は急激に変化して、厄災をグローバルなスケールで引き起こしております。この状況にどのように対応していくかという点から、お話をさせていただきたいと思えます。

今ご丁寧に紹介いただきましたが、私は水災害・リスクマネジメント国際センターというユネスコのセンターに所属しております。日本は甚大な水災害が非常に多く発生する国で、その対応に長い年月をかけて努力して蓄積してきた知見を世界の水災害の軽減に役立てるという目的で、ユネスコと日本政府の合意に基づき土木研究所に設置されたものです。英語名から略称としてICHARMという少しチャーミングな名前をいただいており、国内外で激甚化、頻発化する水災害に対応をさせていただいております。

今、入澤先生にご紹介ありましたように、私は日本学術会議の会員として災害分野全般を担当させていただいております。また日本国内の水災害に対応するために国土交通大臣からの諮問に対し

災害の激甚化とその対応

2

2013年10月
伊豆大島土砂災害
24時間雨量: 824ミリ
死者行方不明: 39名
◆避難情報



2014年8月
広島土砂災害
1時間雨量: 121ミリ
死者: 77名
◆避難情報



2015年9月
関東・東北地方豪雨
24時間雨量: 551ミリ
死者: 20名
◆避難情報
1343名(へりて救助)



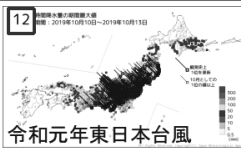
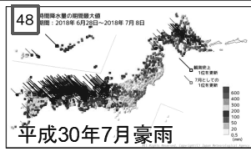
2016年8月
北海道・東北地方豪雨
72時間雨量: 251ミリ
死者不明: 31名
◆要配慮者施設
地域経済・物流



2017年7月
九州北部豪雨
6時間雨量: 299ミリ
死者不明: 44名
◆土砂・洪水氾濫

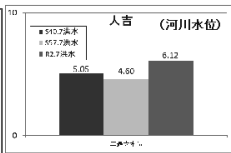
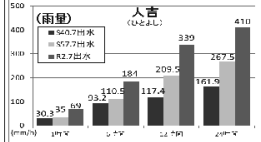


(国土交通省・消防庁資料)



124	過去最大を記録したアメダス箇所数	120
(気象庁資料)		
2,581	土砂災害発生件数	952
18,010	住宅全半壊数	33,332
27	破堤箇所数	142
7,173	床上浸水数	8,129
245	死者・行方不明者数	107
(内閣府資料)		

令和2年7月豪雨
死者不明: 86名(熊本県: 67名)
氾濫・土砂災害・要配慮者施設・落橋



(国土交通省資料)

て答申する機関として社会資本整備審議会に河川分科会が設置されておられ、その取りまとめもさせていただいております。これらの立場から、話題提供させていただきたいと思えます。

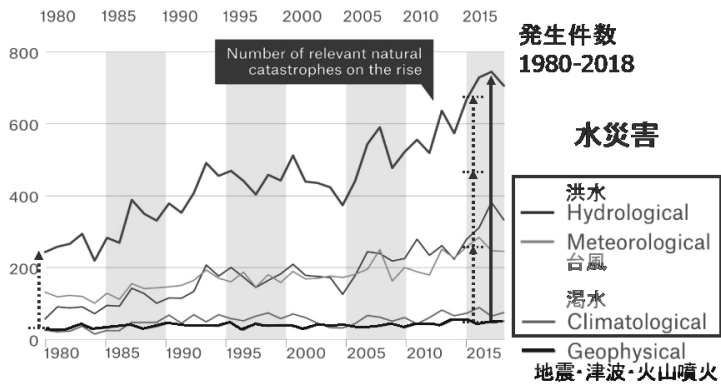
稲場先生からいろいろとご紹介がありましたように、日本は水災害が非常に多くて、先ほどもご紹介のありました平成三〇年の西日本水害と、翌年の東日本台風の災害時の雨の記録では、各年、全体の約一割のアメダスの観測点で、過去最大豪雨が記録されています。日本の西と東で生じたこの豪雨で、非常に残念なことに二年続きで三桁という多くの人命が失われる事態になっております。

それからこれも先ほど稲場先生のほうからご紹介がありました。令和二年七月豪雨で球磨川が大被害を被りました。ここでも多くの方が亡くなられました。各継続時間の過去最大豪雨は昭和五七年七月に発生しておりますが、令和二年七月にはその一・五倍の雨が降るといような事態になっております。

これは、日本だけではなくて、世界で起きておりまして、一九八〇年〜二〇一八年までの世界全体の自然災害の発生数をみると、ジオフィジカルという地震、津波、火山噴火の数はほとんど変わっておりません。もちろん人間活動が活発になりますので、被害は増えておりまして、東日本大震災のような非常に大きな被害が発生しているわけですが、数そのものは変わっておりません。一方、洪水、台風、渇水を合わせたいわゆる水災害は、〇年近い年数の間に三倍以上増えております。

3

1980-2018年の世界の自然災害の推移



2021 3月オーストラリア
7月ドイツ・ベルギー、中国、インド
12月マレーシア

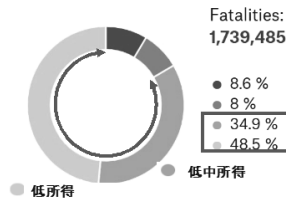
今日は気候の変化と水災害の変化の物理的なメカニズムについては、お話しする時間がございませんが、こういう変化が起こっており、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) において科学的な裏付けがなされ、政策的な対応も合意されつつあります。ヨーロッパというのは、もともと災害が少ないところだったので

ですが、昨年、ドイツで大きな災害があったとご記憶だと思えます。中国、インド、それから年末にはマレーシアで大きな水災害がございました。

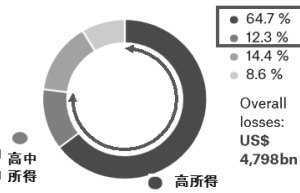
**2030アジェンダ
前文**

持続的・強靱(レジリエント)な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとることを決意している。
(2015年9月第70回国連総会)

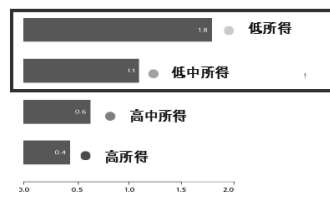
自然災害による世界の人的被害 1980-2018年



自然災害による世界の経済被害 1980-2018年



気候関連災害による経済被害のGDP比(%) 1998-2017年



4

その水災害の被害状況を見ていきますと、実は八割を超える人的被害は、低所得、あるいは低中所得の国々でおこっております。と

ところが、経済被害は四分の三が高所得、高中所得の国々でおこっております。ただし、GDPに対する気候関連災害被害額の比率を見てみますと、低所得、低中所得国では、高中所得、高所得国の三倍以上の比率を占めているということになります。

こういう背景もありまして、国連では二〇一五年に2030アジェンダ、SDGを定めております。その前文には、「持続的で、強靱な（日本語では強靱という言葉を使っておりますが、私はあまり好みません。衝撃をうまく受け止めて、すばやく復旧できるという意味で、英語ではレジリエントと言います）道筋に移行させるために緊急に必要な大胆かつ変革的な手段をとることを決意している。」と記されています。このように、持続可能性（サステナビリティ）と強靱性（レジリエンス）の両方がアジェンダの前文に示されております。

持続的・強靱(レジリエント)な道筋に移行

<p>環境と開発</p> <p>国連での議論:</p> <ul style="list-style-type: none"> • ストックホルム人間環境会議 1972 <i>南北対立</i> ブルントラント委員会報告, 1987 • リオサミット, 1992 • ヨハネスブルグサミット, 2002 • リオサミット, 2012 • 第70回国連総会, 2015 → SDGs <p>持続可能な開発: 「将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすこと」</p>	<p>災害リスク</p> <p>国連での議論</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国際防災の10年 (IDNDR): 1990s • 国連防災会議 <p>1994第1回横浜: prevention 2005第2回神戸:兵庫行動枠組 risk reduction 2015第3回仙台:仙台防災枠組 resilience <i>防災・減災の第一義的責任は国家にある。</i></p> <p>災害レジリエンス: 「困難な事態に対して備え・計画し、影響を緩衝し、回復・適応する能力」</p>
---	---

ただし、サステイナビリティとレジリエンスは、国連の中でも、また人間のいろいろな活動の中でも、まったく違うルートで発展して参りました。私は、もともと水循環を研究しておりましたので、環境と開発の課題は、大きな研究テーマでございました。私がまだ高校生の頃でございましたけれども、ストックホルム

で国連人間環境会議というのがありました。当時、国境を越えたいろいろな環境汚染が大きな問題となり、それが人間の健康に非常に大きな影響を与えるということで、国連で初めての環境会議がストックホルムで開かれたのです。このとき、会の最後に一応宣言はまとまったのですけれども、途上国の一人の代表が、「我々は汚染が欲しい」と発言したのです。汚染を引き起こすような開発がないと、私たちは生きていけないという発言で、国連での環境と開発の議論は、最初からいわゆる南北対立となりました。

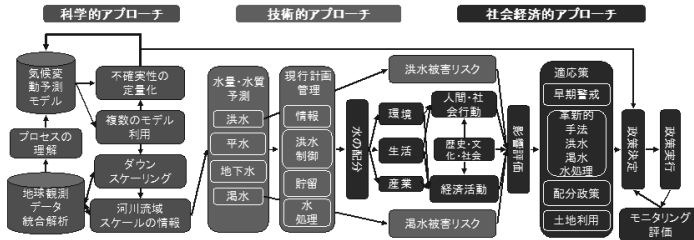
これをいかに解決するかということでしたが、1987年いわゆるブルントラント委員会が、持続可能な開発という概念を出しました。これは、「将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たす」と意味で、持続可能な開発であれば、途上国も、先進国も同じ原理として賛同できるということになりました。これが南北対立を解く鍵となり、三つのサミットが開かれ、先ほど申し上げたように、二〇一五年のSDGsにつながったわけでございます。

一方、災害に関しましては、これも先ほど稲場先生からお話がありました。三つの国連の防災会議が日本で開催されました。もともと日米の提案をもとに一九九〇年代を「国際防災の十年 (IDNDR)」とすることが国連で決まりました。ここでの原理は、防災・減災の第一義的責任は国家にあるというもので、要するに南北対立とは縁のないものでございました。

その中で生まれてきたのが、災害レジリエンスという概念でこ

気候変動への適応 6

End to End



ざいまず。困難な事態に対して備えを計画し、影響を緩衝し、素早く回復できる能力です。これは、もともとは精神医学のなかでつくられた概念でございませうが、災害の中にも生かされていくようになったのです。こういうサステナビリティとレジリエンスの二つの概念を合わせて解決していくというのが求められているわけです。

私は、気候の変化の中でこれら二つをどのように実現するかを考へ、二〇〇七年に研究の枠組みを提案しました。私どもは地球物理学の立場からいろいろな地球の観測データや大気と海洋結合するモデルを組み合わせて、非常に大規模なコンピューターを使って計算します。ただし、現在の計算機の手速はまだまだ遅すぎて空間的に粗いモデルを使わざるを得ず、物理的にきちんと解くことができないものですから不確実性がまだ残っております。人類が持つ計算能力を飛躍的に上げないと、根本的解決につながりません。現状は、このような空間的に粗いモデルで計算した結果を、実際の洪水や渇水などが起こる細かな空間スケールに変換して使っております。

このように地球物理学から得られた出力を、川の水の流れや地下水の量等に変換して、人間が水を実際にどのように使うか、どのように制御するかという機能を入れると、洪水や渇水のリスクが計算できます。

ただし、これだけでは済まないわけで、対象となる地域の自然環境、人間の社会行動、歴史文化、経済活動と組み合わせ、総合的に評価しなければなりません。その結果、得られた総合評価に対する適応策が、いろいろ考えられるわけです。そのオプションの中から、政策を決定して、実行し、その結果をモニタリングし、評価しながら、次の政策決定に反映させるという枠組みになるわけです。

ただ、この中で難しいのは、将来予測に含まれる不確実性の取り

扱いです。不確実性を科学的に評価して、政策決定にいかにかに反映するかということが、鍵になります。

そうしますと、こういう自然科学的なものから技術的なもの、社会経済的なものという学術の分野、さらには学術の分野と社会、つまり統治（ガバナンス）や投資（ファイナンス）と結びつけ、端から端まで全部つなげるようなことが必要になるわけです。

私は2007年にこの概念を提示し、割と大きな研究予算を申請したのですが、当時は採択されませんでした。今は、自然科学と社会科学が分野を超えて協働し、また科学と社会が協力することがいかに大事かということが頻繁に述べられるようになりましたけども、これはやはり難しいのです。

難しいということは過去から言われておりまして、イギリスの社会学者のチャールズ・パーシー・スノーは、人文的な文化と自然科学的な文化の間には越えがたい亀裂があり、両者は互いに理解し合うことができず、言葉さえ通じないといっております。今日お集りの多くの皆様は人文的文化の中におられると思いますが、自然科学的な文化にいる私の言葉が少しは通じますといいいのが。

さて、マイケル・ギボンズは『モード論』というのを出しまして、領域間の協力はとても無理なので、違うモードの科学をつくらうと言いました。それは、どの専門領域にも属さず、解決すべき問題に対応して必要な知識を集めてくるというモードの科学をつくらなければならないと主張しました。これは、日本のいろいろ

変革の方向性：科学技術の役割

7

C.P.スノー「二つの文化と科学革命」(1959):人文的文化と科学的文化の間には越えがたい亀裂＝溝があり、両者は互いに理解しあうことができず、言葉さえ通じない。

M.ギボンズ「モード論」(1997):学術的な探求の文脈で専門分野に基礎おいて行われる知識生産であるモード1に対して、既存のどの専門領域にも属さず、解決すべき問題に対して必要な知識が集約され応用の文脈で行なわれるモード2の科学がある。

日本学術会議「新しい学術の体系」(2003):変容不能かつ違背不能の法則で支配される物質界、変容可能ではあるが違背不能な生物界、変容も違背も可能な人間界であり、全く異なる秩序原理で学術が構築されてきており、人間の情報処理能力に限界があるため、その違いを乗り越えることはできず、それぞれが孤立分断的になり、文理の乖離は避けられない。

日本学術会議「社会のための学術としての『知の統合』」(2011):「知の統合知識ベース」の構築と、その担い手の積極的な育成と量的拡大により、社会的要請に応じることのできる「知の統合」の実現すべき。

日本学術会議「災害レジリエンスの強化による持続可能な国際社会実現のための学術からの提言」(2020):防災・減災と持続可能な開発推進のための「知の統合オンライン・システム」の構築と現地において司会進行機能、問題解決推進機能、専門的助言機能を併せ持つ触媒的存在である「ファシリテータ」の育成。

な大学に総合科学部というのができた背景ともなっております。ただ、私は、これにはあまり賛成ではなく、それぞれの専門分野においてなされる深い知的生産が、いかに統合化がされるかが大事だというふうには考えております。

日本学術会議では、2003年に新しい学術の体系というのを出しました。実は皆さんご存じのように日本学術会議は、現在大変な苦境に遭遇しておるのでございます。この状況は、2000年当時も同じでありまして、日本学術会議はもう不要ではないかという議論があつて、行政改革の中で潰されかけたのです。

そのときに当時の先生方は学術の意義は何かということ随分議論されました、当時副会長でいらつしやいました社会学者の吉田民人先生が、「分野というのは孤立分断的になり、文理の乖離は避けられない」と結論づけられました。なぜかと言いますと、学問の秩序原理が対象とするもので違うというわけです。自然科学が対象とする物質界は、変容不能かつ違背不能、つまりトランスフォームしないし、表が裏になることもないというような法則で支配されています。一方、生物界には進化というのがありますから変容可能であります、違背不能であるというわけです。しかし、人間界は両方あるというのです。

このように異なる秩序原理でできているので、文理の乖離は避けられないと言っているのですが、そのときに非常に興味あることとお書きになつておられます。それは、「人間の情報処理能力に限界があるために、その違いを乗り越えることができないから、孤立分断的になるのだ」ということです。

そして、8年後になります、吉川弘之先生が会長のときに、先ほど稲場先生から紹介されましたが、「知の統合」が提案されました。さらに、「知の統合」を進めるには知識ベースを構築しないとい

けないし、その担い手の積極的な育成と、量的拡大が必要だというふう論じられました。

稲場先生がキュレーション、あるいはキュレーターという言葉を出されましたし、八木先生がファトワーを紹介くださいました。いろいろ現代の医学の知見を統合しながら、イスラム法学の中で、それを咀嚼して、現代的な解釈をしているというお話伺いました。今日は二つのお話をうかがつて非常に参考になりました。そういう知の統合を実現するべきと、日本学術会議でまとめられています。

変革の方向性：一つの解釈

8

『法華經』方便品第二

仏の智慧：

「甚深無量」、「難解難入」、「所不能知」、「意趣難解」

釈迦牟尼世尊：

「方便・知見波羅蜜、皆巴具足」

「種々因縁 種々比喻 廣演言教」

「無数方便 引導衆生 令離諸著」

「言辞柔軟 悦可衆心」

三宝歸依

仏：「体解大道 発無上意」

法：「深入経蔵 智慧如海」

僧：「統理大衆 一切無碍」

「当願衆生」

こういう學術の変遷を見ておきますと、「あれ、少し待てよ」と思うところがありました。今日は庭野統弘先生がおられますけれども、私は立正佼成会の会員でございます。私は小さい頃から体が弱く、それが理由で、両親が立正佼成会に入会いたしました。ですから小さい頃から、道場、教会ですつと育つてきておりましたので、お経を毎日読誦させていただくわけですが、法華經の方便品第2というのがあります。諸佛の智慧は甚深無量で、その智慧の門は難解難入で、その真意を理解し難いと書かれています。お釈迦様は成仏されてから、いろいろな因縁や譬喩を使つて、広く教えを説き、無数の方便を用いて衆生を導き、諸々の執着を離れさせてきたと書かれています。ここで、教えを説くところに「演べる」という表現が充てられています。さらには、やさしい言葉を使つて、人々の心に喜びを与えるとあります。

「あれっ、そうか」と思うわけです。私などは水の循環と気候学を研究しているわけですが、先ほどお話のあったイスラム法学など、初めてお聞きしましたし、稲場先生のようにフィールドで活躍されているご様子を、初めて教えていただいたわけです。いろいろなことを理解していないわけですが、それらをつなぎながら「知の統合」を進め、しかも、それをわかりやすく説明し、社会が喜びをもって受け入れてくださるようにしなければいけないと思ふようになりました。

そうやって見ると、お経の最初に三宝偈というのがありますが、

深く経蔵に入つて智慧海のごとくならなければいけないし、仲間を増やす必要もあります。そうすると、我々が2030アジェンダで言っているところのサスナビリティやレジデンスが大道でしょうから、そういうものを体得して、この上ない世界に向かう心が出てくるということを教えていただいているように思っています。しかもこれはすべて「衆生と共に」なのです。

私も、もちろん諸佛やお釈迦様にはなれないわけですから、そこになんとか近づくために、知識ベースを構築して、担い手の育成をし、「知の統合」を進めることが大事なのだということがわかってきます。

日本学術会議というのは、ご存じのように現在5名足りませんけれども、もともとは、人文社会科学系七十名、生命科学系七十名、理工学系七十名、計二百十名で構成されています。その分野横断的な委員会を課題別委員会といいますが、その一つに防災、減災を扱う委員会をつくらせていただきました。私が委員長にやらせていただいて、いろいろな分野の皆さんの意見や考えをいただきながら、「災害レジリエンスの強化による持続可能な国際社会実現のための学術からの提言」という提言を、2020年の9月に出版させていただきました。そこには4つの具体的提言が盛り込まれております。

最初の2つは、オンラインで知の統合を進める知識ベース、「オンライン・シンセシス・システム(OSS)」を構築すべきということと、担い手であるファシリテータを育成すべきということです。

変革の方向性：科学技術の役割

9

提言

災害レジリエンスの強化による持続可能な
国際社会実現のための学術からの提言
一知の統合を実践するためのオンライン・
システムの構築とファシリテータの育成ー



令和2年（2020年）9月18日
日本学術会議

科学技術を活かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会

1. 科学者コミュニティは防災・減災と持続可能な開発推進のための知の統合オンライン・システム(OSS)を構築すべき。
2. 科学者コミュニティはファシリテータを育成すべき。
3. 現場の関係当事者は、ファシリテータの協力を得て、OSSを効果的に用いて、災害レジリエンス向上と持続可能な開発の目標達成へ向けた防災・減災、環境・開発の統合シナリオづくりや、それを踏まえた具体的な行動を推進すべき
4. 国際学術団体、国連・国際機関、国際援助機関等は、OSS開発、ファシリテータ育成、各国各地域の連携シナリオ策定と行動を支援すべき。

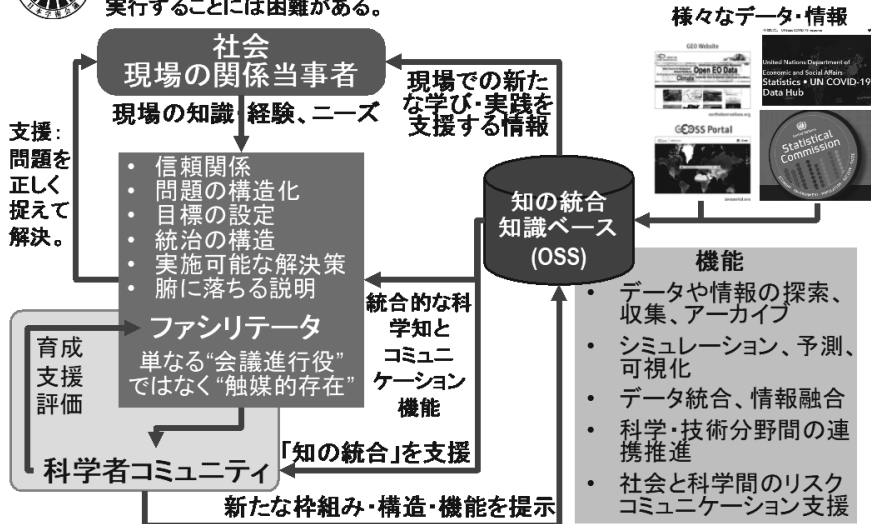
先ほど稲場先生が使われたキュレーターという言葉は、大変いい言葉だと思います。稲場先生ご自身のお話にあったキュレーター

変革の方向性：科学技術による突破力と実装力

10



現場の関係当事者が、自らが暮らす地域を離れ、また専門分野以外の情報に精通することは難しく、多様な情報をもとに現場での問題の解決に向けて意思決定し、実行することには困難がある。



こういう言葉は、OSS とファシリテータを併せ持つように思います。

現場の関係当事者は自分で暮らすところはよくわかっておられます。あるいは、専門分野の方も、自分の専門分野のことはよくわかっておられます。しかし、その地域を離れたり、専門分野以外に精通することは難しいのが実情です。だけれども、問題の解決は、実は多様な情報、いろいろな経験が必要です。まさに稲場先生がいろいろなところに行かれてやっておられるようなことが大事なのです。

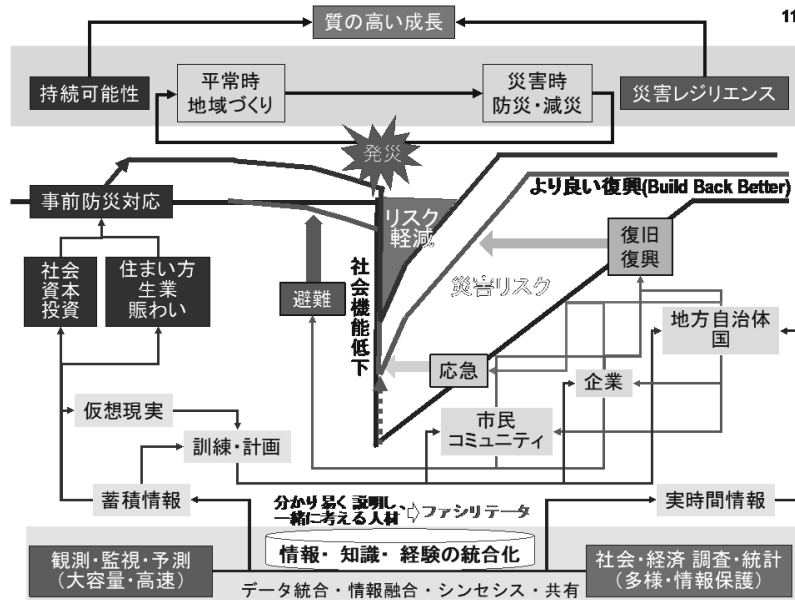
それを解決するために科学者コミュニティーは、なんといっても、やはり各分野に分かれておりますので、それぞれのデータを集め、いろいろなシミュレーションをして、統合・融合をして、分野間の連携を進める必要があります。こういうベースがあると科学的にものを語り合い、そして解決策を見つけることができ、科学者コミュニティーによって「知の統合」を推進することができます。

ただ、それでも社会、あるいは現場の関係当事者とは、やはりギャップがあります。そこで、ファシリテーターが必要となります。これは、単なる会議の進行役ではなくて、触媒的な存在ということなのです。触媒的な存在は、まさに稲場先生がやっておられるように、現場の信頼関係を続けなければいけませんし、どこでどういうふうな問題があるかを構造化する必要があります。これも稲場先生がやっておられて、神社やいろいろな宗教施設と現在ある避難所の関係など、そういう良いところと悪いところを構図化する。それから、目標を設定して、どういうふうな体制で望むとよいかと

いうことを提案して、実行可能な解決策を出して、なによりも腑に落ちる説明が必要となります。

科学者コミュニティーには、ファシリテーターを育成し、支援するところが求められます。また、**1**の大きな力の一つがコミュニケーション力でございまして、このコミュニケーション機能を使いますと、社会と各種コミュニティーの間にあつて、触媒的な存在として、問題を正しく捉えて解決するためのご提案を支援できるのではないかと思います。その結果、社会からも知見やデータ、ニーズが提供されて、科学者コミュニティーの活動に反映されて、それがまた機能、統合ベースに反映されて、現場で新たな学びや実践を支援できるとなります。こんな枠組みをつくるべきというのが、最初の二つの具体的提言です。

三つ目は、今度は現場の関係当事者の話でございまして。ファシリテーターの協力を得て、統合された知識を使いながら、災害のレジリエンス、持続可能な開発の目標達成へ、どうしたら行けるのかというシナリオをつくったり、それを踏まえて行動すべきということを提案いたしました。



11
 どういうことかといいますと、災害が起きますと、社会の機能が低下します。今、コロナや戦争で社会の機能が低下しています。そ

れが長く続くわけです。こういう衝撃がありまして社会の機能が低下し、そこから復旧、復興して、機能を回復して元に戻るわけですが、この機能低下を継続する時間軸で積分したものが災害に関するリスクとなります。このリスクをいかに小さくするかが大事になります。

事前に避難しますと、その時の社会活動止めないといけませんので、社会の機能は少し低下するのですけれども、ひどく落ち込む分を減らすことができます。そして、早く応急手当てをして、復旧、復興を適切に進めると、元の状態に戻るのに要する時間を減らすことができ、結果としてリスクを軽減できるわけです。

要するに時間軸とスピードというのが、非常に重要になってきます。仙台の国連防災会議でまとめられた「仙台防災枠組 2015-2030」では、「よりよい復興」という考え方が提案され、阪神・淡路大震災後の神戸がそうであるように、よりよい復興の実現が強調されました。もちろん、事前の対応が十分に実施できますと、もつとリスクが減らせるわけです。

それではこれをやるのは誰かというのと、住民の皆さんであり、そこにある企業であり、市町村であり、国であるわけです。そうすると、これらの方々がうまく動けるようにするには何が必要かという、いろいろなデータや情報、経験の共有などが必要な状態です。実際に動く方々がこういうものをなかなか十分使えない状態にあるのが現状です。したがって、そういうものを統合化する仕組みが必要ですし、それをわかりやすく説明して、一緒に考え

る人材が必要になります。そういう機能を使いますと、リアルタイムの情報も効果的に使えて、避難がスムーズに進んだり、応急も市民が協力してできるようになります。あるいはこういうものを蓄えておいて、これを計画や訓練に使いますと、地域力が上がっていくということになります。

ここまではどちらかというと、レジリエンスな話なのですが、こういうものを社会資本の投資、あるいは住み方、生業のあり方、賑わいのつくり方というものに適用していきますと、これは平時の地域づくりになるのです。そういうことを進めておきますと、災害時には防災・減災力となつて、レジリエンスとサステナビリティの両方を達成できるだろうということが考えられるわけです。

こんなシナリオが、描けないものかということを考えるわけです。科学技術は、それをどう支援できるかということになるわけですが、これは一つの事例です。

これは、大分県の日田市で水害があつて、水害の状況を科学的に先進的な水と土砂を含んだ数値モデルで計算し、避難勧告が出た後すぐ避難した場合と、その三十分後に避難した場合で、自分の家から避難所までの経路がどんなふうに変うかということ、バーチャルリアリティを使って自分で動きながら体験していただくことができるのです。こんなことが自分の家の周りで起こると思わなかつたというようなことを、災害のあとによく聞くわけですが、最近の科学による数値計算や映像表現で、住民の方に疑似体験していただくことによって、皆さんの行動パターンを変えて

いただくようなことをやっております。

変革の方向性：市民協働

12



変革の方向性：市町村協働

13

コロナ禍での水害対応とハリハット想定と標準運用手続き(SOP)での市町村支援システム

第1回試行実験 (2020年8-9月)
群馬県安中市
千葉県神奈川市
神奈川県川崎市
岡山県矢野町
岐阜県安八町
広島県竹原市

- ・市町村：学習と改善による対応力強化
- ・都道府県・国：格差の理解と改善支援
- ・部局間協働の促進

これは、市町村の事例です。水災害時に避難所や災害対策本部など、いろいろなところが密な状態となり、コロナ禍では問題となり、運用を変えなければなりません。2020年2月にコロナ禍が始まって、その6月に水災害の時期を迎えたときに、3〜4月に私たちの研究所で急遽検討しました。水災害の初動から本部設置、

災害の激甚化とその対応

14

- 2013年10月
伊豆大島土砂災害
24時間雨量:824ミリ
死者行方不明:39名
◆避難情報
- 2014年8月
広島土砂災害
1時間雨量:121ミリ
死者:77名
◆避難情報
- 2015年9月
関東・東北地方豪雨
24時間雨量:551ミリ
死者:20名
◆避難情報
1343名(ヘリで救助)
- 2016年8月
北海道・東北地方豪雨
72時間雨量:251ミリ
死者不明:31名
◆要配慮者施設
地域経済・物流
- 2017年7月
九州北部豪雨
6時間雨量:299ミリ
死者不明:44名
◆土砂・洪水氾濫

(国土交通省・消防庁資料)

- 2014年11月:土砂災害防止法改正・土砂災害危険性の明示
・避難勧告発令・避難体制の支援
- 2015年1月:新たなステージに対応した防災・減災の在り方
・命を守る
・社会経済の壊滅的な被害を回避
- 2015年5月:水防法改正
・最大規模の洪水・内水・高潮対策
・地下街等の避難確保・浸水防止
- 2015年7月:想定最大外力策定手法を提示
- 2015年12月「水防災意識社会」の再構築(一級河川)
・避難行動直結型ハザードマップ
・危機管理型ハード
- 2017年1月「水防災意識社会」の再構築(中小河川等)
・逃げ遅れゼロ
・地域社会機能の継続性確保
- 2017年5月水防法改正
・大規模氾濫減災協議会
・要配慮者施設避難計画・訓練
・復旧工事などの代行制度

運営、庁内体制の確立、それから避難所の運営などを、標準運用手続(SOP)といいますが、その都度考えていると人間は行動できないので、あらかじめこういう場合には、こういう順番でこれをするのだということを決めておくのです。そういうものに対して、コロナ禍だったら、どんなことが起こるかということを考えて、

変革の方向性: 科学技術による突破力と実装力 15

文科省、気象庁、環境省による気候変動予測

地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース(d4PDF)

- 全球: 解像度60km、過去6000年分、将来2°C上昇3240年分、4°C上昇5400年分
- 日本付近: 解像度20km、過去3000年分、将来2°C上昇3240年分、4°C上昇5400年分
- 地球シミュレータ特別推進課題、SI-CAT気候変動適応技術社会実装プログラム:
d4PDF(5km)

DIASを通じ公開・利用

DIAS データ統合・解析システム

社会資本整備審議会「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言(改訂版)」
2021年4月

地域区分	短時間			流量	洪水発生頻度
	2°C上昇	4°C上昇			
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5	約1.2倍	約2倍
九州北西部	1.1	1.4	1.5		
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3		

<最先端科学技術に基づく新たな河川計画手法の確立>

データや情報を仮想空間(サイバー空間)で統合・解析して、
現実空間(フィジカル空間)に適用することによって「社会のありよう」を変える。

Society 5.0

広くて、換気の良い災害対策本部の設置準備や、オンラインの環境づくりや、避難所の定員や誘導方法などのチェック項目作成し、各市町村の危機管理担当の方々実際に試行していただきました。どんな問題が起きて、どんなことで、こういう物を使うと自分たちの対応が、何が足りなくて、何をしなければいけないか。あるいは、

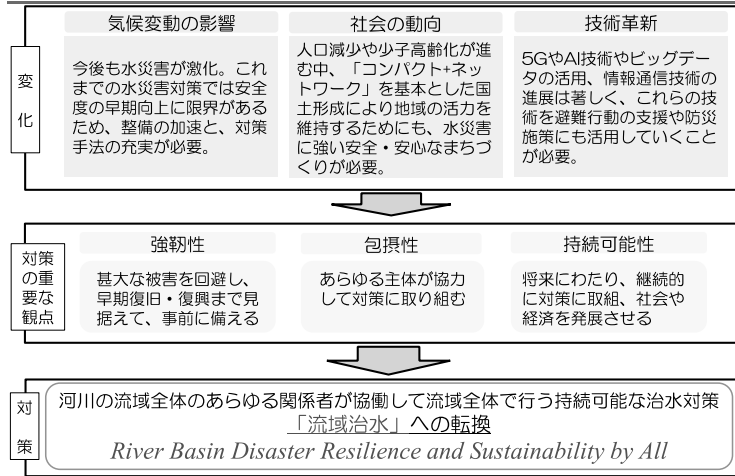
は、どういふふうには、それを進めなければいけないかを、市町村の協力を得て検討いただきました。

最初に近年の水災害のことを紹介しましたが、昔は避難情報が十分出せなかった事例があり、河川分科会では、大臣の諮問を受けて、水災害に対して、水防法の改正や人命を守るための計画の雨の決め方の答申を出しました。鬼怒川が決壊した時には避難の遅れが問題となりましたので、「水防災意識社会の再構築」という政策を提案いたしました。

特に、岩手県の楽ん楽んという高齢者施設で、避難遅れで入居者全員が亡くなられた水害がございました。水防災意識を変え、それを法律に反映するというようなことを進めましたが、2017年に起きた九州北部水害ではそのような対応に加え、河川整備の在り方で踏み込んだ検討が必要となりました。

変革の方向性：ガバナンスと制度設計

16



国土交通省水管理・国土保全局資料

丁度、文部科学省、気象庁、環境省で地球温暖化対策に役立てるような気候予測のデータベースを協働でつくり、その膨大なデータデータを統合化するシステムを用いて蓄積されました。そこで、その成果を用いて、河川分科会で日本全国の豪雨がどれくらい増えるのかということを設定しました。そうしますと北海道で

は15%、ほかのところでは10%増加するということがわかりました。わずか10%とお考えの方もいるかもしれませんが、洪水の流量でいいますと、20%増えるのです。100年に1回の水害が、100年に2回起こるのです。これは非常に大きな増加で、とても対応できません。ちょうど2016年より第5期の科学技術基本計画が始まりまして、そのときにソサエティ5.0という新しい政策が出されました。これはデータや情報をサイバー空間、つまりコンピュータの中で統合解析して、実際の現実に通用して社会の有様を変えろという科学技術施策の根幹です。現在の第6期の科学技術基本計画でも受け継がれています。気候の変化によって洪水がどのように変わるかを科学的に推定して、実際の洪水政策に反映するというのは、ソサエティ5.0を地で行くような政策なのです。

この答申は、2020年7月に大臣にお渡しをして、その12月には15兆円の投資を閣議決定していただきまして、2021年の国会の衆参両院で議論をしていただいて、全会一致で九つの法案が改正されました。さらに、グリーンインフラやコンパクトシティという地域が発展する要素も組み合わせるようなシナリオをつくっていただくというようなことで、地域のシナリオづくりや、市民の皆様のレベルから市町村、国レベルのものでできてきています。

次はこれを国際的に展開するという話題ですが、時間が押しておりますので、簡略に申し上げます。

フィリピンのダバオ市においては、国の機関の方、ダバオ市の方、大学関係の方々、市民運動をやっている方々、メディアの方々など、ファシリテータの候補となる方に参加いただき、オンラインシステム使って、eラーニングを通して、能力開発するプログラムを実施しております。同じようなことをインドネシア実施しており、ここではインドネシアと日本の関連の政府機関が連携して、能力開発を行いました。スリランカでは2017年に大洪水がありました。ここでも、5つの省庁が協力し、こういうオンラインの統合化システムを使って水害対策に備えるとともに、eラーニングによる能力開発の準備を進めています。

日本の政府がユネスコと連携して、西アフリカにおいて水災害軽減の国際協力を進めた事例がございます。プロジェクトが始まったのが2019年6月で、その後コロナ禍となりましたので、現地には行けず、リモートだけで、水災害予警報システムをつくりま

した。また、実際にどんな避難をしないといけないか、災害時に社会活動を継続するにはどのようにしなければならぬかということも、オンラインでトレーニングするシステムをつくって、300人近い専門家が育成されました。その中から合格した方だけを選んで入ってもらって30人のリーダーを養成するというようなことをやって、ファシリテータが育成されました。

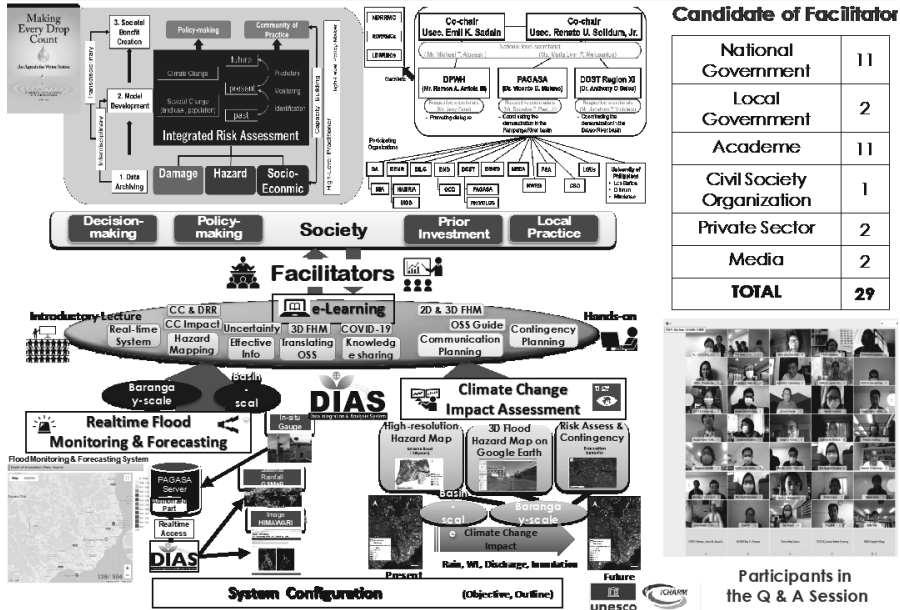
「知を統合」の推進と、それを使って社会に役立てていくファシリテータを育てるということを国際的に進めることが必要という、4番目の具体的提言にそって活動を進めています。

要するに私どもが持っている知識というのは、非常に限られていますので、それをいかに統合化する枠組みをつくる必要があります。かということと、統合された知をわかりやすい言葉で共有して行動につなげることが大事で、その仲間を広げていくことも重要だということ学ばせていただいております。

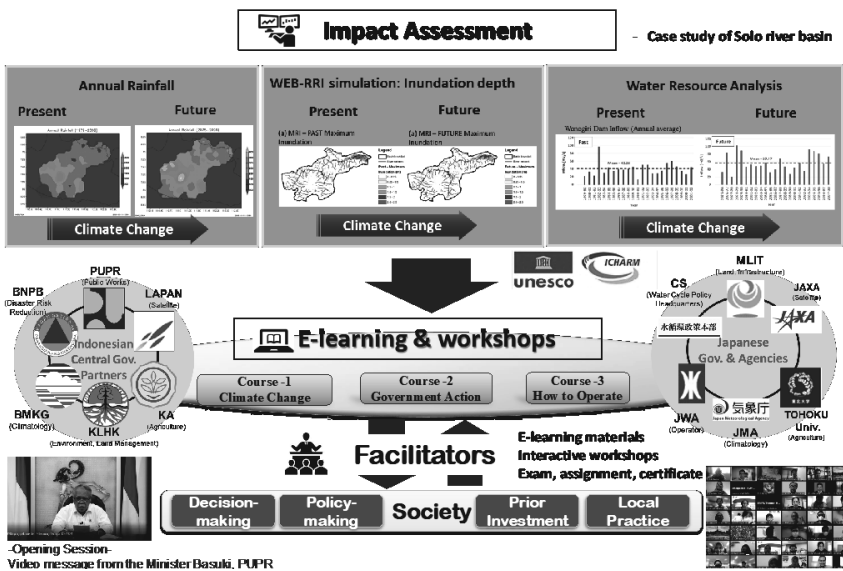
気候の変化によって、どんどん災害が増えておりますので、こういうことを進める必要があると、私は思って、今日参加させていただいたのですが、稲場先生からは国内のご活動を、八木先生からは、イスラム、エジプトの事例でそういうことが実際に行われているのだなということ、今日は学ばせていただきました。

どうもありがとうございました。

Platform on Water Resilience and Disasters in the Philippines 20



Platform on Water Resilience and Disasters in Indonesia 21





入澤：小池先生、どうもありがとうございます。今、サステナビリティ、レジリエンスということが、行政あるいは企業のほうからも強く打ち出されているわけなのですけれども、世界における、とりわけ科学技術の世界で醸成されたアイデア。それをいかに社会実践するかということが、今日的な大きな課題かと思っています。ファシリテーターの育成ということ。科学コミュニティにおけるファシリテーターの育成ということ。これは本当に市民社会との協働になるかと思っていますので、ぜひそれを推進していただければと思います。

本当にありがとうございます。

二〇二二年三月八日



入澤…それでは、論議の時間に入ります。まず、最初にコメントーターのほうから発言をしていただきます。本日、コメントーターをお勤めになられますのは、公益財団法人庭野平和財団、理事長をお勤めであります、庭野統弘先生にお願いしております。それでは庭野先生、よろしくお願いいたします。

庭野…どうぞよろしくお願いいたします。ただ今ご紹介いただきました。また、公益財団法人庭野平和財団の理事長の役をいただきありがとうございます、庭野統弘（にわのむねひろ）と申します。財団では本名の庭野浩士と申しております。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今、稲場先生、八木先生、小池先生、三名の方々から、それぞれのお話をいただきました。私は今回、コメントとすることで、お役を引き受けただけなのですが、とてもコメントでできる立場にはないと思っております、このあたりを昨日、一昨日あたり、事務局の方に少しおたずねしたり、大変不安な気持ちで、この場にいさせていただいておりますが、このお三方の発表に關しましては、本当に学びが多いご発表をいただいたなと思っております。

まずは、稲場圭信先生のご発表でしたけれども、タイトルが『宗教の災害時対応における新たな連携』ということで、災害時における宗教、そして宗教者の役割。単なる個人で動く1つの教団、宗派で動くのではなくて、宗教者同士が連携して。また、行政と手を取って、迅速に形のある動きをしていくという話を、今日は具体

的に現場の中から教えていただいたように思います。先生はお話の中で、宗教と防災と自治体と科学技術というところで、順番に宗教が持つ役割から、災害に遭ったときに、防災や災害に対応する動きができるかというところを、直に宗教が関わるというところから、そしてそれが自治体と共にごう歩んでいくか。そして、ここに科学技術を使ったらどうなるかというところの展開をしていただきました。そして最後のほうでは、宗教がこれまでの災害の体験を通して培ってきたことを、知、人、物というところで稲場先生がキュレーションというお言葉をお使いになってくださっています。宗教がこの1つの動きになっていくというところの具体的な動きであり、そういうところの大切さを教えていただいたように思います。

この中で、宗教団体や宗教施設が避難場所になり始めたところの転換は、やはり東日本大震災だったかなと思います。立正佼成会の本部に、大聖堂という宗教施設がございますが、実はこの施設、東日本大震災が起こる前に免振工事をおこなっておりまして、耐震のみならず、揺れを逃すという意味で免振といえますけれども。これは、地震に強い建物になっておりまして、収容人数が1万人以上入る宗教施設なのです。しかし、実は当時ここは、行政からの指定避難場所にはなっておりませんでした。そして、何度か本部のほうでも「ここを指定避難場所にしてもらえないか」ということで、前々からこの行政に話しかけていた、問いかけてはいたのですが、行政のほうはなかなか動いてくださらなかったという

こともあって、宗教施設はなかなか難しいのかなという話があったのです。

ところが、最近になって、区から大聖堂一帯の広域避難場所として、立正佼成会の大聖堂が指定されるようになったという経緯があります。そういう話をしていたとき、実は、近所に和田中学校がありまして、以前、そこは藤原さんという民間の校長が赴任されて、一時期少し有名になった中学校ですけれども。そこが、東日本大震災のあったときに、東京もかなり揺れましたので「生徒さんを避難させるために、大聖堂に入れなさいか」という問い合わせを本部のほうにしたそうです。ところが、お断りしたそうなのです。そういう話を最近聞きまして、やはり指定避難場所になつていないところに、区民の方を「さあ、どうぞ、どうぞ」というふうに受け入れられるかどうかというのは、対応した人のこともありますけれども、それはなかなかできない。それを行政として認めていただいて「何かあったときに、ここは広く使えますよ」ということになれば、我々もそれが使える。自分たちの宗教施設を、区民の皆様にも広く提供できる。これは、本当にありがたいことだと思っております。

もう1つ、熊本地震があったときに、稲場先生のご発表の中にも、写真で立正佼成会の建物が写りましたが、実は、あのとき地震が起こって、どうするかといったときに、立正佼成会の熊本教会が空いていたのですが、そこを避難場所にするという発想は、当時の教会のほうにはありませんでした。しかし、たまたまそこに

学林生という、立正佼成会の若手の法務職員で、学林という制度もあるのですけれども。その本科生が布教実習で熊本教会にいたのです。そのときに発災して、近所にもうたずねていって「大丈夫ですか。立正佼成会の道場がありますから、どうぞ避難してください」と言っただけで、責任者の許可を得ずに、一学林生が近所の皆さんに開放してしまった。それを後から、教会長さんが容認して、結果的に避難場所になったということもあります。これは、先ほどの大聖堂の部分とは逆で、やはり意識のある人がそこにいて、決定してはなくても、とにかく緊急の対応を取れたという意味では、行政や宗教全体というよりも、いかにその人が防災意識を持って行動できるかということも、1つの鍵になるのかなということをお思いながら、稲場先生のお話を聞かせていただいております。

我々信仰を持った者が、法要では人様のため。自分を置いて人様第一ということも言っているけれども、いざ災害が起きたとき、また、有事になったとき、自分がどういう行動をできるかというところを、今一度、やはり振り返って行動できる自分でありたいなと、稲場先生のお話を聞かせていただきながら感じさせていただきました。稲場先生、ありがとうございます。

続きまして、八木先生のお話を聞かせていただきました。八木先生からはイスラム教の話、エジプトのコロナ対策についての話をいただきました。

私もイスラム教、もしくはムスリムの方々とのご縁というものが、そんなに多くはないので、本当に勉強になりました。決定のプ

ロセスもそうですし、神の前で、信徒は皆横一列なのだという発想のもとに、このイスラム教の運営がされているという意味では、とても新鮮に感じさせていただきました。

このファトワーということに関してご説明がありました。これは一般信徒からの質問に対する回答であって、助言的なことであって、命令ではないというあたりが、イスラム教の特徴を表していることなのだろうと感じさせていただきました。自分のイメージですが、イスラム教というものは、いろいろな宗教があって。大きな宗教がありますけれども、その中でも、生活に一番根差した宗教だというイメージを持っております。言葉は覚えておりませんが、国連でも六〇か国以上がこのイスラム機構を、イスラムの国ということで認識されていて、国連加盟国の3分の1ぐらいにあたるということ、国自体が、イスラム教だという宣言をしている国だと思っておりますけれども、イスラム教の教え、生き方が、この人間の生き方に反映されているという中で、このコロナ禍の中の取り組みのご発表をいただきました。

その中で印象に残ったのが、やはりコロナ禍においてのメッカでの礼拝です。礼拝の写真の比較でしょうか。本来であれば、二五〇万人受け入れるところを、国内だけで千人にしたというところ。そして、反時計回りのタワーフの回る映像が新鮮でした。イスラム教もコロナの影響をかなり受けながら、しかし、しっかりと集団礼拝は継続してきた。それを見ているこの信徒さんたちやムスリムの方々は、自分が行けないけれども、集団礼拝が続いている

ということ、自分の信仰が保たれていくところを、自分にとってはかなり印象的なお話だったなと思います。

また、礼拝の呼びかけの文言変更に関するご説明の中で、平常時とこの集団礼拝停止時ということでの違いですけれども、これは厄災のアザーンということで、元々イスラム教の中にあつたものを、平常時では使われていないパターンでお示しになって、これはこのムハンマドご存命中に、大雨が降ったときのことが元だということでお話いただき、やはりいろいろなイスラム教徒の中、イスラム教の教えの中に、生活のいろいろなパターンがあつて、それに対応できる教えになっているのかということ、感じさせていただきました。本当に私にとっては、なかなか縁が薄いイスラム教のお話をいただき、ほかにいろいろと学びになりましたが、時間の関係上以上とさせていただきます。ありがとうございます。

3 番目にご発言いただきました小池先生。私も立正佼成会の信者でありますし、学林というところで学林生に対する奨学金制度があつて、小池先生はその選考委員をお務めいただいている関係で、毎年何度かお会いいただく縁がありまして、今取り組んでいらつしやるお話を、度々うかがつておりました。今日改めて、こうしてお話をうかがわせていただいて、先生の取り組みのグローバルな視点。視点というか、グローバルな動き。そして、その根本にある法華経を元にした信仰をしつかりと形にして、ご自身が科学的な見地で取り組まれている、地球規模の災害に対する取り組み

みに反映されているというのをうかがつて。

先ほども島菌先生から理系の先生がこの教えを元にして発言されることは、とてもすばらしい発表でありましたということをお言葉を述べておられました。私も毎回小池先生からお話をうかがうたびに、立正佼成会の職員でありながら、小池先生から信仰の視点というのでしょうか、教えの視点。そして、毎月会長先生のご法話を、本当に自分のことをわかつているかのように、自分が求めていることが、答えとして会長法話にあるという受け取らえ方です。そういうところは、本当に毎回、この学びになるふれあいをさせていただいておりますので、今回はコルモスのご発表の中でも、この法華経の方便品の捉え方を学びとして、また、この衆の心を悦可せしむ。やはり自分がやっていることで、自分と触れ合う人たちが喜んでくれるような触れ合い方なのか、取り組み方をしていかなければいけないのだ。自分がやっていることで、やはり人々が喜ぶ結果になっていくような取り組み方が必要なのだということ。とても法華経的な仏様の目線というか、やはり仏の慈悲を意識している捉え方だなと思います。小池先生のご発表では、とても具体的で、微に入り、細に入り、この学会議で取りまとめられた提言を4つにまとめていらして、それを具体的にどう取り組んでいらつしやるかということ。1つ1つが納得のいくところで、知の統合という言葉をお使いになられていませけれども、本当にそれぞれの専門分野に留まるのではなくて、やはり人々の救済というのですかね。災害があつて、それを防災、

減災するためには、この専門知識に留まるのではなくて、知識を横断させて、それをどう具体的に施策、政策に落とし形にして、人々の生活に役立てていくかというところの、具体的なお話を提示いただいたのかと思います。

日本は水害が多い中で、先生の取り組みによって、どれだけの方々の命が守られてきたかということと同時に、私自身、個人的にこの災害が起こって、犠牲者が出るような大きな災害が起こったときに、いつもテレビのニュースを見ながら、小池先生は、今、どういう思いでいらつしやるのだろうかと思いつつ見るときもあります。それぐらい、国土の安全のために。また、日本のみならず、世界の防災に関して、取り組んでいらつしやる小池先生にご発表をいただき、コメントにならないお話をさせていただきました。ただ、本心に有意義なお話をうかがえたと思います。

大変僭越ながらコメンテーターというお役をいただきましたので、今日は稲場先生、八木先生、小池先生。お三方の大変すばらしい発表に対して、大変申し訳ないと思いつつ、今、少し生意気なコメントさせていただきました。以上を持って、コメントのお役に替えさせていただきます。今日は本当に学び多きシンポジウムでありました。このあとの質疑応答、そして、皆様との討論を楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

入澤：庭野先生、どうもありがとうございます。それでは、質疑応答に入りたいと思います。チャットでいただいております。まず、稲場先生にこのような質問が届いております。「災害時支援に消極的な神社、お寺や神社は、実は少なくないと思われるのですが、どうでしょうか。そして、消極的であるその理由はなんでしょうか」という質問が入っております。稲場先生お願いいたします。

稲場：はい、ご質問ありがとうございます。まず、その前に庭野統弘先生、コメントをどうもありがとうございます。ご無沙汰しております。

先ほど、熊本地震での立正佼成会の緊急避難所の動きという話もありました。私、当時佼成会の教会に行かせていただきました、WCRP事務局長の篠原さんと一緒に、受け入れの動きや現場で会長さんの話も聞きました。臨機応変といましようか。今その場にいる人やこの地域で何が、どんな人たちが困っているのか。そこで臨機応変にといましようか。対応された。もちろん、指揮系統や組織での判断というのものもあると思うのですけれども、やはり困っている方のために、何かできないかということ、まず声かけで動かれたということが、すばらしいなと思っています。今ご質問いただきました、こういった災害時の対応や避難所運



営など。そういったことに対して消極的な寺社も、少なくないのではないか。実際にそうだと思います。我々が全国のいろいろなところで調査をしても、積極的なところとそうでないところがあります。ただ、それをもつてそういったお寺や神社や宗教施設に対して、何もやっていないではないかと責めることではなく、やはりそれぞれの地域の特性と、その施設が置かれている状況とというのがあると思うのです。何も、これはお寺や神社や宗教施設だけの問題ではなくて、事業所や民間のマンション、タワーマンションも含めた施設も同じです。東京都では帰宅困難者が出て、何百万人という人たちの受け入れ場所を、まずどうするかという中にとりあえず避難はしないで、オフィスなどにどまってくださいなど、いろいろな対応をしていますけれども、それでも日帰り仕事にきている人たちの居場所がない。避難する場所がない。

それで、これは東京都の職員などからいろいろと聞くのですけれども、タワーマンションやオフィスビルなどにもお願いをしても、機密文書があるから受け入れられない。あるいは、タワーマンションも知らない人が避難してきて、治安が悪くなるから嫌だなど。皆さん、いろいろな理由で断るのです。協力してくれない。そういった中に、協力してくれる宗教施設もあるということなので、消極的な寺社があるのがどうだということよりも、まず、そういった全体を見た上で、協力するところがあるという寺社が、協力していることが、1つの大きな前提です。

一方で、消極的なところは どうして そうなのか。これも調査を

しております。1つには、耐震や規模の問題。うちのお寺は古いし、耐震も規模もそれほどないし、お役に立てないのではないか。何かしたときにかえってご迷惑をかけたら、自分は専門的な知識もないし、そういう経験もないから無理だという声も、結構聞きます。

あと、もう1つは人手がない。自分も高齢で、住職家族がどうにか維持している。そういった中で、災害時に高齢の自分に何かできるか。とてもできない。むしろ、助けてもらわなければ困る。そんな状況なのですよということも、たくさん聞きます。どれもそうだなということなのです。

断っているときにはそういう理由があります。あとは、やはりこの地方も過疎化、高齢化の中で、災害時の対応をしようと思っても、備えや費用の面などで、なかなかできないという声も聞きます。

スペースとある程度の耐震はあるのだけでも、光熱費など、いろいろな面で費用がないときには、行政と協定を結んで、なんらかの形で災害時に被災者を受け入れたときには、あとで行政が、その費用を1日単位で弁済する方法もあるのです。これは、憲法八十九条の公金の支出には一切抵触しないで、たとえば、福岡県直方市もそうですけれども、協定書の何条に、各地で1日にかかった食費や光熱費などは、あとで弁済するというのも書いてありますし、事情に応じて、そういう取り決めをしたらいいと思います。

一方で、高齢だから何もできない、助けてもらわなければいけないなどというお寺や神社は、逆に地域の方と一緒に避難所運営をしようというように決めると、高齢のご住職も助けてもらえます。どういふことかとというと、スペースは提供します。しかし、自分は災害対応など、知識が何もないし、もう高齢だから動けない。

高齢の住職などは、動かなくていいのです。東日本大震災でも、ほかの地域でもそうですけれども、お寺や神社や宗教施設の住職、神主さん、宗教者がリーダーシップをとって自分たちがやるのだというふうにやり過ぎると、避難所運営はうまくいきません。地域の方々が、共に運営していくのだと。決してお客さんではなく、運命共同体ですから、水がないのであれば、一緒に沢水や井戸水などを汲んで、炊き出しを一緒にやる。普段からそれを地域の方々に自主防災組織や、町内会の方に声をかけて、ここは災害時に使ってくれてもいいので、どういふふうにかをみんな考えてください。それを定期的にやって、そこから自主避難所というふうにやっていくと、住職、神主さん、宗教者が率先するのではなく、地域全体でやっていくので、地域の連携、レジリエンスが高まっていく。それはいい取り組みになっていくと思います。

あとは耐震の問題。やはりこれはお金がかなりかかりますので、なんらかの補助金などです。そういったことが、行政との連携でできたらいいかなと。ここにハードルが少しあると思います。

あとはもうひとつ、災害対策基本法が定める指定避難所。指定緊急避難場所も、やはりハードルが高いと思うのです。行政として

も、耐震やいろいろな条件などを元に判断していきますから。ただ一方でそうではなく、町内会や地域の方などと、福祉避難所にするなど。あるいは、医療的ケアが必要な子どもたちを受け入れる。日頃から子ども食堂をやつて、その延長で子どもたちを受け入れるなど。つまり、自分たちの規模にあつてできることをやる。何も完璧な避難所運営をする必要はないので、できることを考えていくところに、消極的なところから、少しずつ変わっていくのではないかと思います。すみません、とりあえずは以上です。ありがとうございます。

入澤：ありがとうございます。続いて、稲場先生にもう1つお答えいただきたいのですが、大阪北部地震の支援活動の中で、ハラルフードの写真が映っていたことに関連しての質問です。「近年は日本に住む外国人も増加し、その中で、彼らの信仰の場も増加しつつありますが、そうした宗教施設においても、地域と連携した災害支援活動が展開されている例などはあるのでしょうか」という質問です。

稲場：ありがとうございます。これは、日本におけるムスリムや外国の方々、後ほど、八木先生のほうからもお話があるかもしれないかもしれませんが、私の研究室にも、昨年までエジプトからの留学生がいて、七年間日本にいらして、学位を取ってエジプトに戻つて、今はカイロ大学の講師になっています。彼なども、大阪府北部地震

で少し怖い思いをして。そのとき、日本人にいろいろと親切にしてもらった。あるいは、そういう姿を見た。

今度は、自分たちが西日本豪雨で何かできないかと、留学生と一緒に募金活動をして。日本の多くの人たちとは、信仰の内容や信じる神は違うかもしれないけれども、こういうときに連携していくのは大事で「自分の信じるアラームも、これをよしとしてくれるのだ」というようなことで、ムスリムのメンバーと募金活動をして、それを日本の被災者に届けるということもありました。

宗教者災害支援連絡会（宗援連）でも、島菌先生と一緒にムスリムの人たちをお呼びして、東日本大震災の活動の話をしていたきました。彼らが大家のマスジドです。大塚モスク。商店街のお母さん方に、おにぎりをつくってもらつて、それを東北に届けたりなど。あるいは、自分たちはカレーをつくれるので、避難所に行つてカレーの炊き出しをやつた。そのとき、東北の人たちも、いつも来てくれてやつてくれるから、自分たちで食材を用意しよう。そのとき、ムスリムの人たちが食べてはいけない豚肉など、いろいろあります。それを教えてもらつて、そうではないものを入れて、一緒につくろうなど。そういう連携の動きも出てきました。

最近、日本もそういうようにして、少しずつお互いの信じるものを尊重しながら、どういうふうにしたら、こういう大変な状況と一緒に寄り添えるのか。そういう中で知らないことがあつて、失敗することもいくつもありました。ただ、そのとき、いがみ合いになることは全くなくてどうしてこうなったのだろうと、お互い

にまたコミュニケーションをとって、逆にその学びから友好関係が広がっていく。

災害のあと、ずっと関係性が続いているようなところもありますし、今後も災害が起きたら、そういう関係性が保てるのではないかと。残念なことに、海外の一部ではキリスト教、ユダヤ教、イスラムで、自分の宗教とは違うところの施設に入らないなど。そういうことが一部ありましたけれども、日本でそうだったことは聞かないというか、どちらかというと、うまく連携ができていないかと思っと思っています。以上です。ありがとうございます。

入澤：ありがとうございます。今の質問を八木先生にも問いかけたと思うのですが、日本におられるイスラムの人たちです。その人たちの宗教施設。それと、地域と連携した災害支援活動といった例を、もしご存知でしたら、教えていただきたいのです。

八木：私の知っている例というものは、もうすでに稲場先生のほうからお話がありました。大塚モスクの人たちが救援で出かけたというの、もう私の教え子などが一緒にしているので、イスラム教徒になって行っているの、よく知っています。今日の稲場先生のお話を聞いていて、やはりうかがったのは、イスラムというの、やはり外国人の宗教であるというイメージが、まだ強い。要するに、今、日本人が結婚したからイスラム教徒になるわけ

もなく、独身で自分がほれたから、イスラム教徒になったという人たちがすごく増えているので、おそらく一〇年後には、日本におけるキリスト教徒ぐらいに。キリスト教徒と聞いたときに、外国人という連想にならなくなるというふうに思っているのですけれども。やはりまだ外国人の宗教だというイメージがあります。

その事実と連関している通り、なんといっても、やはり稲場先生のお話をうかがって思ったことは、宗教資源といえますか。やはり施設が少ない。圧倒的に少ないし、その土地に根づいていないというところがあるので、やはり彼らにどのような教えがあるうとも、まだ十分に助けたい。あるいは、地域の生活に加わりたいたいということが、まだうまく動いていないのではないかなと感じました。稲場先生のお話の続きに対する応答としては、このぐらいです。

入澤：ありがとうございます。それでは引き続き、八木先生への質問が来ておりますので、お答えいただきたいと思えます。「八木先生、イスラム世界のコロナへの対応がわかりました。新たな形式と内容のファクトリーが、いろいろ出されたようですが、新しい解釈をする場合も、あくまでスンナなどに基づくと思うのですが、集団礼拝を停止する場合は、何に基づき、どのような解釈をして、ファクトリーにしたのでしょうか」という質問です。八木先生、恐れ入りますが、ご回答をお願いします。

八木：わかりました。まずはファトワーについて、もう少し言葉を加えさせていただきます。そうですね、二十〜三十年ぐらい前までは、問いかけに対して「こういうことをしていいですか」と言う、「いいです」、「駄目です」などという答えだけみたい。あるいは「こういう条件なら、こうです」と。もう2〜3行で終わりというものがほとんどの回答、ファトワーの形式でした。

ところが、最近はそのような結論だけではなく「なぜそうなるのか」、「何に基づいて、どういう言い伝えがあつて、コーランのどこどこを引用して、さらにイスラム法学のこういう論理に基づくと、これはやっていい」、「いけない」というような、法学的なかなり踏み込んだ議論まで、回答と一緒に加わります。

つまり、それは一般信徒の教育レベルが上がっているというのと、さらに一九八〇年ぐらいからは、イスラム復興といわれる通り、一般の人々がコーランをしきりに読み、ムハンマドの言い伝えであるハディースを、一生懸命数多く覚えようと、すでにある程度の知識があるということが前提で答えなければいけないので、納得させる理由が必要なのです。

たとえば、そのときの集団礼拝の停止に関するすと、いろいろなイスラム法学のロジックが紹介されます。たとえば、イスラム法学の一番重要なポイントとして、日本語にすると、シャリーアの意図という考え方が。つまり、細かい具体的な規則はあるけれども、一体なんのためにその規則を守らせるのかということ、背後にある、大きく言うとアラアの意図みたい。その最大のもの

のが生命の安全、保護であるとすれば」というようなところから始めていって、たとえば、もう少し小さなイスラム法学の法則を持ち出して、害悪の防止は、利益や善行の推進よりも優先させる。「これがありますよね」というように説明をして、つまり、コロナで人が亡くなることを止めることが、集団礼拝を続けることよりも優先させるべきなのだなど。

あるいは、大雨。たかが大雨ぐらいで、ムハンマドは「来なくていいよ」と言った。このことはどういうことかというところ、イスラム法解釈の原則として、簡便化という。物事をやりやすくする。簡単にするという。厳しいルールはあるのだけれども、いつでも同じように求めるのではなくて、人々の状況が苦しい、危険、あるいは、困難な状況にある場合は、もう少し緩くしてあげるといようなことがルールとなっていて、「大雨で来なくていい」と言ったのであれば、疫病が蔓延しているときには、当然「来なくていいですよ」という感じに、全てムハンマドが遺した言葉。あるいは、彼が打ち立てていった考え方の原則というのを紹介しながら、説明をしていきます。

たとえば、先ほどの県外への移動も禁止されたというときには、ムハンマドの言い伝えが、まさにペストが流行ったときの言い伝えがあるのですけれども。「もし、あなたたちの住んでいる土地でペストが流行ったら、外へ出てはいけません」。もし、あなたがいるところにペストが流行っていたら、あなたは外へ出てはいけません」と言いました。それを引いて来て、「だから、県外へ出てはいけな

「のだ」という形で、十分に集団礼拝を停止する。それが正しいのだというイスラム法学の言説は、たつぷりあったということになります。これが答えということにさせていただいて、よろしいでしょうか。

入澤：ありがとうございます。小池先生には僭越ながら、私のほうから1つご質問をさせていただきたいと思えます。科学者である小池先生のご発表の中で、法華経の話も出ました。そして、特に衆生の言葉を提示されたわけでありますけれども、今の現代社会を見たときに、たとえば、島菌先生が今日最初に言われた、元々野生動物にいたウイルス。それが人間体にもたらされるといふようなことです。このたびのコロナ禍というものも、やはり人間の行動がもたらした。さらには多くの生き物の中でも、やはり人間が上等な動物、生き物であるという人間中心主義的な考え方というのは、非常に強いわけであります。やはりここは、もう一度、小池先生も今日提示された、生きとし生ける者。衆生という立場で、科学技術を担っていらっしゃる方が、高僧をしていただいていると、世界はだいぶ変わってくるのではないかと思えます。

そして、最近、脱炭素というふうなことも盛んに言われるのですが、ビッグワードになっているのです。脱炭素、脱炭素といって、その炭素を悪者にしたのは、一体誰なのだとこのことを考えたときに、やはり人間世界の過剰な工業化が、そういう時代を招いたのではないかというふうなことで、やはり人間の行動と意識を変

容することが、サステナビリティやレジリエンスにしても、一番中心的な命題になるのではないかと、私には考えるのです。小池先生、いかがでございましょうか。

小池：大変難しい質問です。ただ、私どもは、今まで何をやってきたかということをお答えすると、1つの答えになるかもしれないので申し上げますと、真鍋淑郎先生という人が、昨年、ノーベル物理学賞を受賞されました。

実は、私は土木工学なのですが、なぜ、こういう気候の研究をしているのかというと、水循環の研究をしているときに、一九九三年に真鍋先生にお会いして、GCMという数値計算。地球のモデル、内循環のモデルを、どういう見方をしたらいいのかということをして直接教わって、それ以来、ご指導いただいているのです。

純粋な科学的興味から、二酸化炭素を2倍にしたら地球がどうなるかということ、一九六〇年代に計算されたのです。単純なモデル。要するに、これは純粋で科学的なキュリオシティです。ところが、それが一九八〇年代に「もしかしたら、人間がこの化石燃料を使っていることが、気候を変えるかもしれない」ということが懸念として挙がってきて、それをIPCCの中で一次、二次、三次、四次のときです。二〇〇七年に、この第四次報告というものを出しました。私は、そのときの大作業部会というものは、科学的な取りまとめを行う作業部会なので、その取りまとめ役をやらせていただきましたときに、自分自身も震撼としましたが、間違いな

人間がやっているのだと。今までは、科学的に一次、二次のときは、地球の気温が上昇するか、下がるかという2つの答えがあったぐらい。それがだんだんだん狭まって、科学的に「これは人間がやっているのだ」。そのときに出した言葉は、人間が温室効果ガスを出すことの可能性が、非常に高いという。可能性が非常に高い。「very likely」という言葉を使ったのです。

次の第五次評価は「extremely likely」。「very likely」が90%以上で「extremely likely」は九十五%以上の数値計算の累世がある。昨年出た第一作業部会への報告は、人間がそれを引き起こしており、そのプロセスはこうで、プラスの部分は何%で、マイナスの部分は何%で、この分だけ超過して、気候が変化しているということを出してきたのです。そういう科学的な理解がないと、人間はなかなか動けないものなのだというのが、1つの側面でございます。ただし、今、ヨシザワ先生からお話がありましたように、修行。あるいは、生きとし生ける者という考え方も、生物の多様性という価値。元々は、価値から始まったのです。その多様性が大事であるということ、人間が本当にわかってきたと。まだ価値のレベルですけれども、やはり私たちが、少しそこに進歩してきたのではないかと思えます。しかし、宗教的に全てのものに仏性があるというような考え方が、世界の中に広まっているとは、まだ思えませんが、科学的な理解を元に、それに少し近づいていくつあるというふうには思えます。よろしいでしょうか。

入澤…ありがとうございます。それでは、フロアの皆様方、何かご質問ございますでしょうか。それでは、島菌先生、どうぞお願いいたします。

島菌…はい、島菌でございます。八木先生に少しうかがいたいのです。要するに、モスクには集まらないけれども、あるいは、巡礼にたくさんの方が行かないけれども、バーチャルにといいますか。集まっているという意識は継続しているというのか。そういうふうなことを言われたように思ったのです。とても面白い話だと思います。

たとえば、ある時期から金曜日の礼拝には、やはりイマームが話をするというふうなのが、大事な一面もあるのかなという印象論もあるのですが、そういうことから言うと、たとえば、テープでイマームのお話が回る。これは、要するに現代のテクノロジーの発展で、その場になくても、今ならばオンラインでできるという。こういうような状況が広がってきたので、モスクに集まらなくても、集団の信徒としての意識をしっかりと保持できるような条件が、少し強くなってきたというようなことが1つあるのかな。

もう1つは、モスクに集まるのは、やはり男性です。女性は家にいたりするというのが、元々の傾向だったとすると、そのあたりの変化。つまり、女性にとって災害でもあまり変わっていないわけです。

ハッジはどうかわかりませんが、そのようなことは、イスラム研

究の視点から、そういう現代社会のコミュニケーション様式や、ジェンダーの変容など。そういうことが、困難時の行動変容と関わっているというふうな解釈は、できないでしょうかということになります。

八木：ご質問ありがとうございます。まず、バーチャルなイスラム共同体のイメージができるということで、集まらなくてもいいという感覚が、生まれつつあるのかどうかみたいなお尋ねだと、とりあえず理解させていただいたのです。実際に二聖都、メッカとメディーナでしか、集団礼拝が行われていないときも、そのお説教は流されましたから、それはみんな聞いていた。

しかし、それでは済まないのは、さっき一部だけ、広場の礼拝を見てお気づきになった方も、もうその前からご存知だったかも知れませんが、礼拝というものは、全員、動作を合わせるのです。前に1人でイマームが立つというのは、僧侶など、そういう役割ではないのです。たとえば、小学生が教室で祈る、職場でみんなで祈るときも、誰か前に立つ。要するに、その人は指揮者みたいなもの。その人が立つたら、一緒に立つ動作をするところが、非常に重要なのです。なので、ネット上で議論になっていたのは、「メッカ、メディーナでやっている礼拝に合わせて一緒に立ったり、座ったりすると、集団礼拝をやったことになりませんか」という問いがきていて、「それはなりません」という答え、ウラマーを返していただきましたけれども、やはりお説教を聞いてしみじみすれば、それで

済んだということには、どうもならない感じが支配的かなと私は思っていました。

それと、女性に関して。これも、やはりずっと議論の俎上に乗っていて、女性が集団礼拝に行くべきなのか、行かないべきなのかということは、日本のことわざでも同じなのですけれども、真逆のハディースがあるのです。女性の礼拝というものは、モスクに行って集団礼拝をやってもいいけれども、私室。プライベートな場所です。モスクの礼拝に行きたいと言ったら、夫はそれを禁止してはいけません」というハディースもある。だから、「女性も参加しなさい」とは言っていないけれども、止めてもいい。そういう微妙な扱いにあって、先ほど動画をお見せしたフセインモスクも、実はあの画面でいうと右の奥のほうに女性用のスペースがあつて、男性と比べるとはるかに少ないですけれども、集まってはいるのです。ただ、圧倒的に少ないですから、女性全体を見渡すと、毎週金曜日には必ず行くという人は、もう極めて少ない。

さらにモスクが再開されて、いろいろな制限つきで、消毒すること、ソーシャルディスタンス、それから何人以上は入ったらいけないなどというのが付きながら開始されても、女性のコーナーが再開されたのは、ほんの数日前。だから、男性のところと比べると、1年以上遅くなっているのです。

つまり、その配慮には、女性が集まっていようと、なからうと、集団礼拝が成立するかしないかには関係ないから。要するに、監

視もうまくできないのです。女性の職員も少ないですから。だから、監視もできないし、イスラム全体の論理からしても、集団礼拝の成立する、しないということには、女性の集まりは関係ないので、ほったらかしたという感じのところがあるのです。この事態が、女性の参加に関して推進したとも思えないし、やはりどうでもいいと思われているのだなというところが、少しボロボロと出てしまった感じがあると思っていました。私からは以上です。

入瀬…ありがとうございます。ほかにご質問ございますか。

弓山…東工大から参りました、弓山です。稲場先生に、ご質問をさせていただきます。2点あるのですけれども。エピソード的に語られたことなのですが、社協の方が、宗教者がいて満足しているとおっしゃられたその理由として、雰囲気や寄り添いというようなことが挙げられていたかと思えます。

「宗教者の心のケアはなんなのか」ということは、ずっと大きな問題かと思うのですけれども。寄り添いや雰囲気づくりなどは、宗教者でなくてもできると思うのです。宗教者だからこそ社協の方が満足されたというのは、ほかにあるのかどうかということをお聞きしたいということが、1つでございます。

もう1つは、協定の話なのですが、主に仏教界やお寺さんなどであるわけで、先生の実証的な調査からも、圧倒的にお寺さんのほうが多いわけです。神道界などが、今一つ乗ってこない。または

創価学会さんが協定をよく結んでおられます。しかし、幸福の科学やエホバの証人さんは、王国会館が協定を結ぶことをなかなか聞かないのですが、ある種、宗教界の中で協定を結ぶ相手として相応しい、相応しくないという厄介な問題を持ち込むのかということ、少し危惧しているのですが、稲場先生はどういうふうにお考えなのか、お聞きできればと思っております。

稲場…弓山先生、どうもありがとうございます。2点質問をいただきました。まず1点目の社会福祉協議会が宗教者を受け入れて満足した、よかったという理由ですよね。もちろん、雰囲気づくりや寄り添いというものは、必ずしも宗教者でなければできないということではない。それでは、どうしてかということですが、ほかにもいくつか理由がありまして、私もいろいろな災害の現場で、社協の方々に聞くところによると、まずはそういったいいねいな対応、雰囲気ということと同時にルールを守ったり。これは当たり前前だと思えるのですけれども、災害ボランティアセンターに来るボランティアの方は、残念ながら、ルールを守らない方が一定の割合でいるのです。自分たちは、技術もあって、体力もあって、もういろいろな被災地でやってきて、困っている人を助けに来ているのだと。なんで社協のあなたたち受付がモタモタして、段取りが悪いのかなど。もう一定の割合で、そういう態度で来るわけですね。そこに宗教者の方々は、本當にいいねいに相手の立場を考えてというのは、よく言われます。

あと、もう1つは、団体で来られる宗教者の場合には、来る時点で事前にどういう対応をしていくかと考えても、着いた途端にマッチングして、あれこれせずにグループでうまく動ける。これは、おそらく弓山先生が大正大や東工大で学生にされた経験があると思うのですが、事前に説明会をしようと。これは、大学での対応とも似ているところがあるのかなと思います。

あと、もう1つ。これはもう明らかに、熊本地震のときに感じたのは、新宗連などの方々の対応でもそうなのですけれども、やはり一呼吸置く力が圧倒的に、宗教者にはありませんね。車中泊や、本当にいろいろな方々がいる。そこに支援に行かなくてはいけない。次々に難題が、ボランティアセンターに来る。そういった中に、これは曹洞宗の方もそうだったのですけれども、やはり対応するときに、非常に困難な状況であればあるほど、一呼吸置いて、言葉遣いをゆつくりにして対応している。これは、私が現場ですっと見ていて、圧倒的に宗教者の方々でした。

私も学生と共に、ボランティアセンターの受付やマッチング業務など、いろいろやっていましたけれども。我々は、「あの方は宗教者」とわかっていますので、それとJYOADや、ピースポートなど、いろいろな方々が来られています。宗教者の対応は、おしなべて一呼吸置いて、相手の言葉をよく聞いて対応している。これが、社協の方々にも通じていた。それで満足度が高かったというのがあると思います。まず、それが1つ目の質問に対する回答です。

2番目。これは非常に答えづらいですが、確かに宗派や教団によつて、協定を結んでいる、いないということがあり、これは全国いろいろなところで、どの自治体がどうとは言えないのですけれども、やはりそういうことがありました。先ほどあがっている教団の名前を挙げて、そこから話があったのだけれども、少し対応できなかったな感じです。

そういうことが確かにあつて。ただ、お寺と神社の数で、神社のほうが少ないかという声もありましたけれども、これも地域の事情に応じて、ある自治体では圧倒的に神社の数のほうが協定や避難所指定が多いという地域もありますので、それは地域の特性、その宗教施設がある環境で決まってくるのかな。一方で、ある特定の団体に対しては、行政が協定を結ばないという声も、確かに聞くことがあります。そう考えると、やはり超宗派など連携しながら協定を結ぶというのが1つ手なのかなと、横の連携も大事かなと思います。すみません、以上で回答になっていますでしょうか。

弓山 稲場先生どうもありがとうございます。ご尊顔を拝して聞かなければいけなかったことかもしれません。大阪からなのだから、来てくれればよかったのに。ありがとうございます。



ました」と。「枕経のことに触れられたかと思うのですが、枕経の依頼などは具体的にどのように行うのかということをお教えください」という質問がきております。

稲場…はい、ありがとうございます。愛知県の岡崎市の協定のことだと思えます。これは特にどの宗派のどのお経というのは、全く想定されていない。これは、あくまでも仏教界に対して、仏教界と協定を結んでということなので、自治体の職員も多くの方が、どの宗派がどう、どのお経など、たぶん多くの日本人はわかっていないわけです。今日お集りの皆さん方は、もちろん実践されていて、それぞれの經典のことを詳しくされていると思うのですけれども、そういった中でどのお経ということではなく、仏教界全体にいざというときにはお願いしますよという協定内容なので、今後災害が起きたときにどうなるかは、まだわかりません。ただ、混乱は起きないのではないかなと思います。なぜなら、行政のほうからお願いで、また仏教界も一宗派ではなく岡崎市仏教界として超宗派で協力しますと。災害対応のときにも1つの宗派が、全面的に自分たちがというのはなく、順番にという対応もあると思えます。これは、1つ東北での心の相談室の対応が、経験値として共有されていくのかなと思っています。

そこで大事なのが、先ほどの小池先生の話で知の統合とそれから媒介、触媒的な存在としてのファシリテーター、コミュニケーションを取って信頼関係をつくって、みんなが腑に落ちる説明が

入澤…稲場先生、今の弓山先生の質問に関連してなのですが、チャットで、トのほうで、「愛知県岡崎市の協定は、画期的ですばらしいと思

っていう変革の方向性の図がありました。これはすばらしいなと思ったのです。やはり知らない人がいきなり来ても、寄り添い支援などの対応ってできないのです。したがって、やはり平常時からいろいろな形でまちづくり協議会や福祉の現場、子育て支援、高齢者の見守りなどいろいろの中で、宗教者が地域の方々、行政の方々、いろいろな方と連携して、信頼関係をつくっていく。そこに宗教者が場合によってはPTAの会長をやっていたり、議員さんであったりなど、まさにファシリテーター、触媒的存在として信頼関係をつくっていく。そういう人たちがいるところは何か対応でミスがあっても、問題にはならない。「いや、こういうときだからね」というので、そのあとまたコミュニケーションを取って、みんなでそれを乗り越えていこうという雰囲気ができる。それは、私がそれほど今回の枕経のことで混乱が起きるというふうには思っていない。それは日頃のつながりがあるということだと思いません。以上です。

入澤：はい、ありがとうございます。そろそろ時間がきているのですけれども。最後にお三人の先生方、今回本当に時間をかけて準備をしていただいて、ありがとうございます。これだけは最後と言っておきたいというようなことあれば、ご提示いただければと思うのですが、まず小池先生いかがでしょうか。

小池：大変勉強になりました。先ほどチャールズ・パーシー・スノー

の文理融合はできないというのが、だいぶ変わってきたということを私自身感じさせていただきました。イスラムの中で本当に過去と時間を超えて知の統合が行われているという。それをどんなに変容していくというのも八木先生から教えていただきましたし、稲場先生から本当に現場でいろいろなことが起こっているのだなということを教えていただきました。本当にありがとうございます。

八木：すみません。私も遠い国の話というところばかりいつもやっているのですが、身近でいろいろなことが起きているということ、素人としては気づいておりましたけれども、専門的なお話をうかがうことができて、とても勉強になりました。ありがとうございます。

稲場：ありがとうございます。八木先生の話の中で、ファトワーはやはりそれが力を持って人々の問いに答えていくというのは、やはりそこに信頼関係というのがあると思うのです。それは、また小池先生の話で科学技術、先ほどの知の統合、変革の方向性の中でもやはり科学的知識というのは、やはりそこに対しての信頼、専門知に対する信頼があると思うのです。それを今日は改めていろいろな社会を変えていく力として学ばせていただきました。今後大事なのは、今コロナ禍でいろいろな領域で、日本でも専門知に

対しての信頼というのが揺らいでいる。それは世界もそうかもしれないのですけれども。それを変えていくのはやはり今なかなかコミュニケーション取りづらいですけれども、顔の見える日常からのいいコミュニケーションなどそういうものの信頼の積み重ねかなというふうに改めて思いました。非常に今回いろいろと準備の段階から学ばせていただきました。どうもありがとうございます。

入澤：はい、ありがとうございます。今日は本当にお忙しい中、3人の先生方発表していただきました。厚く御礼を申し上げます。コルモス五十周年にふさわしい内容であったかと思えます。本当にありがとうございます。それでは閉会の言葉を木村清孝先生にお願いいたします。

木村：閉会のご挨拶をさせていただきますことになりました木村でございます。本日はただ今、入澤先生からも言葉がございましたけれども、本当に私どもにとりまして、大変有益な、また示唆に富むお話を頂戴できたと思えます。ありがとうございます。

実は、今日の三人の先生方のお話を当会で出しましたご案内の中に1つの時代観が提示されており。人間が地球環境を大きく左右することに、自覚的に取り組む時代となったという言葉でございます。私はこの案内の中で、一番強く感じたところでございました。そのこともありまして、それとの関わりで先生方の

お話を今日は拝聴したということでございます。

細かなことは何も申し上げることはございませんが、まず稲場先生のお話からは私は僧侶でもありますので、なおさらそう思ったのかもしれませんが、宗教者の活動あるいは宗教施設のありようというものに関して、なるほど、こういった大きな役割を担っているのだなということに改めて感じさせてもらった次第です。

また八木先生のご専門のお話は普段は本当に聞く機会がありません。イスラムのお話でございましたけれども、今日のお話の枠の中でも、何かこういつたいいわゆる厄災の時代でありながら、そのイスラムが持っている柔軟性を含んだ強さといましようか、そういういったものです。伝統の中のゆるぎなさというかそういういったものがしっかりとある。それがまた逆にさまざまな面でのたとえば解釈にいたしましたも、柔軟な解釈が生まれてくる規定に元にあるのかな、そんな気もいたしまして、イスラム観をさらに深めさせていただいたという思いをしております。

それから小池先生のお話は本当に大変な状況の中で、随分積極的にというか大きなお仕事を国全体、社会全体を見ながらお進めいただいているなというのを思いながらお聞きをいたしましたけれども、何か私ども最近どうも日本に将来があるのかなという悲観的な思いをいろいろな面を受けていたものですから、逆に先生方がそういう新しいこれからの社会形成の見取り図、それを希望を持った形で提示してくださっている。仏教のこの法華経の教えもお引きいただいておりますけれども、そういった大きなと

ころから希望を感じさせるような見取り図を先生のお話から看取させていただいたという気がしております。このことがまた私どものコルモスのこれからにも大変役立たせていただけるものになるだろうと。その1つの資源になったとそのような思いでございます。本当に今日はありがとうございます。

またこの今日の会議、オンラインで参加してくださいました皆様、最後までおつき合いをいただきましてありがとうございます。この経験を皆さんと共に共有して、よりよい社会をつくっていくように努めていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

以上



学び

- つながりを作る
- 宗教的な価値観の共有
- ケアの文化
- 備え





21



22



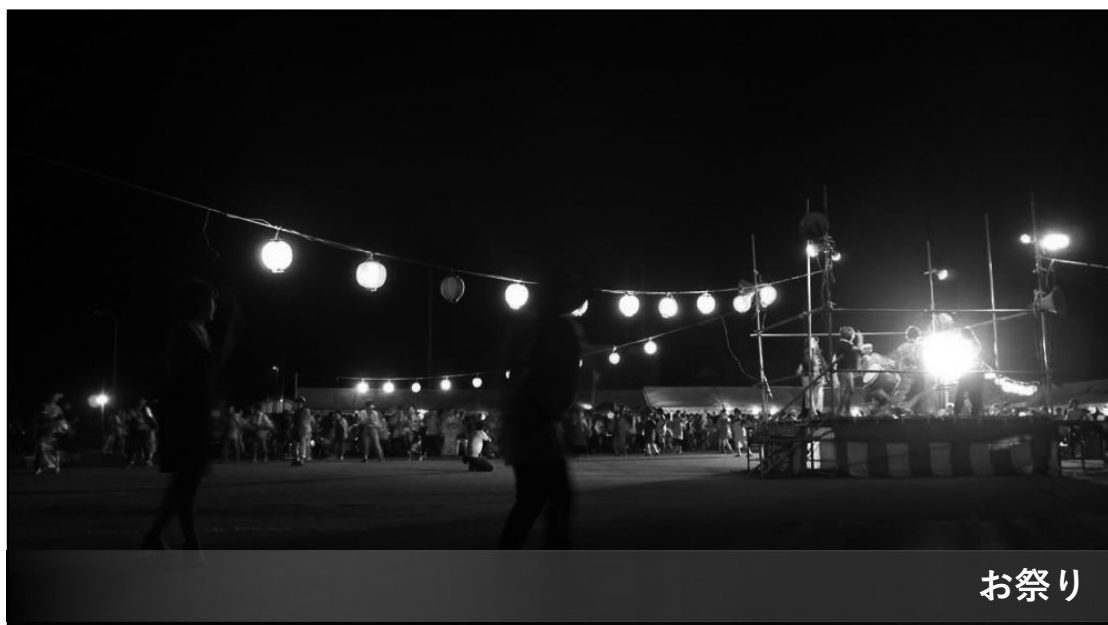
19



20



17



18



15



16



13



14



11



12

東日本大震災

- 募金とボランティア。
- 教会をボランティアベースに（岩手、宮城、福島に合計10カ所）。ボランティア：延べ4万8千人。
- 受益者：延べ35万人。
- 募金：約28億円。援助：約24億円。（2021年3月現在）
- 「寄り添い」がテーマ。



9



家の清掃

10

活動

- 気候変動、自然災害、人災などに対応。
- 問題が起こる前からいて、人々とともに被害を受け、人々とともに立ち上がっていく。
- 普段からの啓発活動。
- COP26などの、国際的なアドボカシー活動。



7

カリタス

- カトリック教会の支援団体。町の教会、教区、国、国際レベルで活動。国連経済社会理事会認定NGO。
- 国レベルのカリタスは世界に160以上。
- 国内外への援助活動、また国内で弱い立場に置かれた人々が人間らしい生き方をしていくための啓発活動。



8

総合的（インテグラル）なエコロジー

- 教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ　ともに暮らす家を大切に』
- インテグラルとは、「さまざまなことが、本質をめぐってそれぞれつながり合い、影響し合っている」こと。環境問題は一つの孤立した分野ではなく、「**神との関係**」「**自然との関係**」「**人間相互の社会関係**」そして「**わたし自身との関係**」がすべてつながった、インテグラルな問題。



5

エコロジカルな回心

- 自然破壊、貧しい人々の搾取、個人主義、大量消費、使い捨て文化。
- 自身の中での調和、他者との調和、自然やいのちある他の被造物たちとの調和、そして神との調和といったさまざまなレベルで、エコロジカルな平衡を回復させる。
- 個々人が、また共同体が自らの生活を反省し、変化させる。また、この回心は今、自分や周りの人が自らのために行うだけではなく、将来の世代とのつながりのうちに行われなければならない。



6

カトリック教会の三つの本質

- 前教皇、ベネディクト16世の回勅（教皇が出す教会全体に関する事柄についての文書）、『神は愛』25項によると、教会の本質は三つの務めによって表される。「**神の言葉を告げ知らせること**」（宣教）、「**秘跡を祝うこと**」（典礼）、そして「**愛の奉仕を行うこと**」（奉仕）。



3

愛の奉仕

- 人間は神にかたどって造られた存在（創世記）
- 人間は、誰ひとり例外なく、決して侵されることのない尊厳を持つ。しかし現実の社会では、その尊厳にふさわしくない人生を余儀なくされている人々が多くいる。
- 神から与えられた尊厳にふさわしく人々が生きることができる社会の実現のため、愛の奉仕を行う。



4

エコロジカルな回心

ーカトリック教会の取り組みー

カトリック新潟教区司教
成井大介
2022年3月9日



1

話の流れ

- 気候変動が進み、自然災害、人災、またコロナなどの疫病が世界レベルで広がる時代。カトリック教会がこうした状況についてどのような基本的な理解を持ち、どのような活動をしているのか紹介する。



2

エコロジカルな回心 ーカトリック教会の取り組みー

カトリック新潟教区
成井大介

教皇フランシスコは、2015年に発表した回勅『ラウダート・シ ともに暮らす家を大切に』で、環境問題は一つの孤立した分野ではなく、「神との関係」「自然との関係」「人間相互の社会関係」そして「わたし自身との関係」がすべてつながった、インテグラルな問題だと述べ、インテグラル・エコロジーの推進を呼びかけた。

教皇はそのためにエコロジカルな回心に取り組む必要があるとアピールする。度々神の愛に背を向け、神の賜物である自然を破壊し、貧しく弱い立場にある人々を搾取し、個人主義、大量消費や、使い捨て文化にどっぷりと浸っているわたしたちは、個人としても、共同体としても、上記の四つの関係を見直し、生活を変えていく必要がある。

気候変動が進み、自然災害が増加、大規模化する中、カトリック教会は復興支援活動に取り組んできた。特に、東日本大震災では岩手、宮城、福島沿岸で10のボランティアベースを立ち上げ、支援活動を行った。宗教団体による支援活動の特徴は、震災が起こる前からそこに共同体があり、人々とともに被災し、人々とともに立ち上がっていくことではないだろうか。カトリック教会では、どのような活動をするにも人と地域に「寄り添う」ことを大切にして取り組んできた。限界集落と呼ばれるような、高齢化が進んだ地域が被災し、復興によって実現したい社会が描きづらい中、「自立」とは「人に頼らなくても生きていけるようになる」事というよりは、「地域内外で人がつながり、支え合って生きていく共同体を造る」ということではないかと考える。

ボランティア活動には、宗教、無宗教関係なく多くの方が参加する。「自己責任」「人に迷惑をかけない」という意識が強い日本ではあるが、傷ついた心に寄り添うこと、困っている人を当たり前にも助けることなどという宗教的な価値観をしっかりと共有してともに活動することができたのは喜ばしい学びであった。

世界仏教徒共同体とは

「世界仏教徒共同体World Buddhist Community」

間違いなく世界規模の共同体だからこそ出来ることがある。

基盤は出来ているが課題が多い

活動と発信の方法について

運営と拡大の方法について

→マイクロ⇔マクロ・仏教徒共同体の存在意義を更に発信していかなくてはならない

仏教徒のコミュニティを作るという「積極的な意識」の必要性

菩薩道・菩薩行

六波羅蜜ṣaṭpāramitā

- 「三者菩薩乘六波羅蜜の教行証によりて阿耨多羅三藐三菩提を成就す。」(『正法眼蔵』「仏教」巻)
- 大乘の菩薩が実践すべき6つの徳目。布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧。

四摂法・四摂事Catur-saṃgraha-vastu

- 「一者布施。二者愛語。三者利行。四者同事。」(「この四摂おのおの四摂を具足せるがゆえに十六摂なるべし。」(『正法眼蔵』「菩提薩埵四摂法」巻)
- 大乘の菩薩が衆生を済度するに当たり実践すべき4つの具体的方法。その菩薩行にはそれぞれの方法が重なるとする。

55

大乘仏教の仏教徒共同体とは

宗教的共同体とはその信仰と、理として共通する価値意識と習慣・文化を保有する共同体であり、基盤となる信仰の力により個の日常的な利己性や原初的な欲求を超越する活動が成立する。

大乘仏教において、その重要視される場所は「菩薩道」であり、上で言う共通する重大な価値意識を構築する。その菩薩道を具体的に説明するのが「六波羅蜜」と「四摂法」である。

大乘仏教の仏教徒共同体とは、間違いなく「菩薩道」を第一に追求する共同体でなくてはならない。

56

菩薩道の菩薩とは

菩薩・菩提薩埵Bodhisattva

- bodhi(菩提=悟り)+sattva(薩埵=衆生)より「悟りを求める人」の意。漢訳では菩提薩埵と音写され、その省略語が菩薩。

上座部仏教と大乘仏教

○上座部仏教における菩薩

- 悟りを開く前の釈尊。特にジャータカでは釈尊の前世の姿。釈尊は慈悲行の繰り返しにより仏陀となる。修行僧は法の参究により「阿羅漢Arhat」を目標とする。

○大乘仏教における菩薩

- 大乘の実践を行う人。大乘仏教の修行者すべて。修行僧は慈悲行を行う「仏陀Buddha」そのものを目指す。三乗(声聞、縁覚、菩薩)を分類する場合、菩薩乗を大乘とする。菩薩の行は衆生済度であり、それを目的とするところが上座部と大乘の決定的な違いである。菩薩は大乘仏教のキーワード。

53

上座部仏教 大乘仏教 密教

仏教徒の人口は世界人口の5.9%

約3億6千万人

大乘仏教は全仏教徒の56%

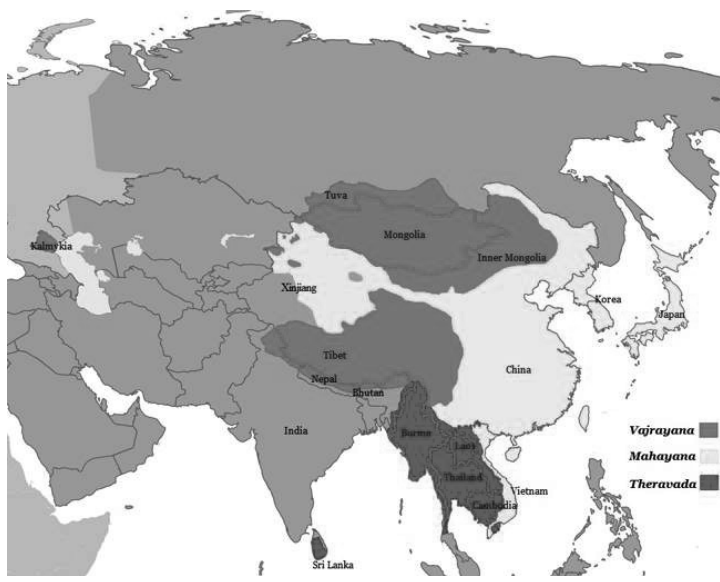
2億160万人

上座部仏教は全仏教徒の38%

1億3680万人

密教は全仏教徒の6%

2660万人



54

東日本大震災追悼慰霊・復興祈願法要並びに復興イベント「音と祈り、未来への光」

【日時】平成34年3月11日(日) 13:30 - 16:00
【会場】福岡 福岡市中央公会堂
【主催】全日本仏教青年連合会(JYBA)
【協賛】全福岡青年連合会(MFYBA)
【協力】福岡市青年会議所(MFYC)

全日本仏教青年連合会(以下「全若連」)主催の追悼慰霊法要、復興祈願法要並びに復興イベント「音と祈り、未来への光」が、3月11日(日)福岡市中央公会堂にて開催されました。当日は、約1,000名の方々が参加し、追悼の心で黙祷を捧げ、復興を祈りました。また、復興イベントとして、音と祈り、未来への光をテーマにした展示や、被災地の現状を伝える映像上映も行われました。

追悼の心で黙祷を捧げ、復興を祈りました。また、復興イベントとして、音と祈り、未来への光をテーマにした展示や、被災地の現状を伝える映像上映も行われました。

追悼の心で黙祷を捧げ、復興を祈りました。また、復興イベントとして、音と祈り、未来への光をテーマにした展示や、被災地の現状を伝える映像上映も行われました。

追悼の心で黙祷を捧げ、復興を祈りました。また、復興イベントとして、音と祈り、未来への光をテーマにした展示や、被災地の現状を伝える映像上映も行われました。

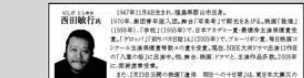
追悼の心で黙祷を捧げ、復興を祈りました。また、復興イベントとして、音と祈り、未来への光をテーマにした展示や、被災地の現状を伝える映像上映も行われました。

東日本大震災 鎮魂の誓い

「共に悼みます 失われた命を」
 「共に祈ります 別れた命の安らぎを」
 「共に忘れません その輝いていた命を」
 「共に繰り返します 同じ命を生きる証に」



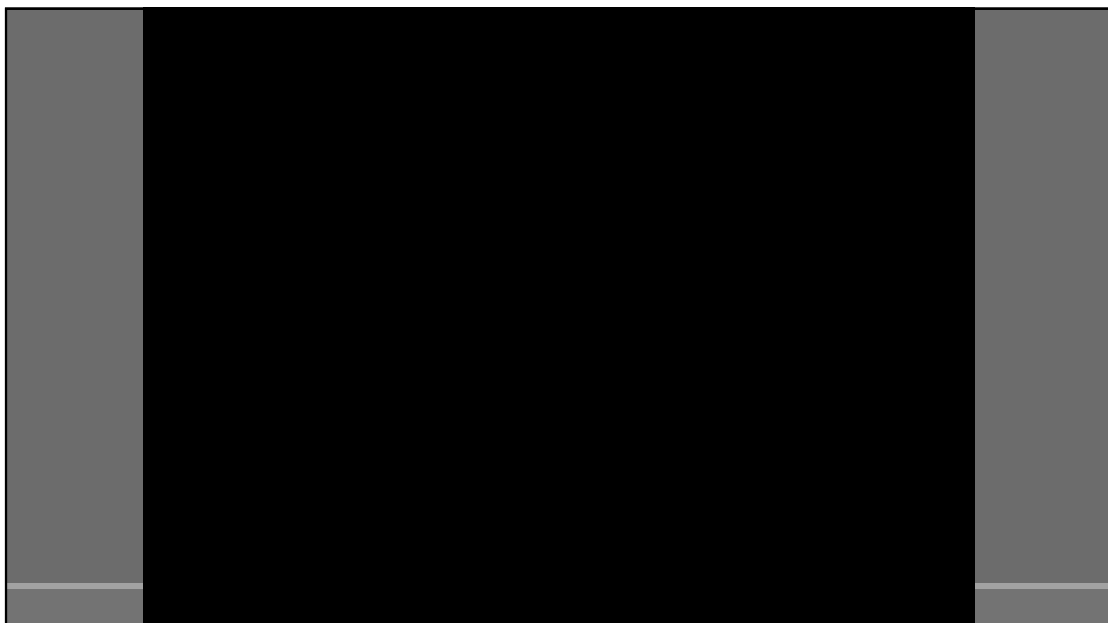
追悼の心で黙祷を捧げ、復興を祈りました。また、復興イベントとして、音と祈り、未来への光をテーマにした展示や、被災地の現状を伝える映像上映も行われました。



西田誠行 (西田誠行) 1973年生まれ。福岡県出身。1995年、福岡県立大学卒業。その後、福岡県立大学で教員を務めた。現在は、福岡県立大学の教員として勤務している。



小池奈津子 (小池奈津子) 1980年生まれ。福岡県出身。現在は、福岡県立大学の教員として勤務している。



世界の国々からのメッセージ Messages from WBFB

世界仏教徒青年連盟(WFBY)

タイからのメッセージ
WBFB HQ 世界仏教徒青年連盟本部, Thailand

Message from WFBY President

As I reflect on the World Fellowship of Buddhist Youth, I would like to thank all of you for your support and commitment to the organization. It is a privilege to serve you as your President. I hope you are all well and happy. I am looking forward to seeing you all at the World Fellowship of Buddhist Youth Conference in 2023.

PRAY FOR JAPAN
FOR THE PEOPLE OF JAPAN

東日本大震災被災地支援活動報告
2011年3月11日、東日本大震災が発生して以降、被災地支援活動が継続されています。WBFBは、被災地支援活動の一環として、被災地への物資支援や、被災地の復興を支援するための活動を行っています。また、被災地の子どもたちへの支援活動も行っています。WBFBは、被災地支援活動を通じて、被災地の復興を支援し、被災地の子どもたちの未来を明るくするために活動しています。

Young Men's Buddhist Association (YMBA), Nepal

私たちはYMBAのメンバーとして、日々活動に取り組んでいます。私たちの活動を通じて、多くの人々を救済し、社会に貢献しています。私たちは、仏教の教えに基づいて、社会正義を求め、平和と調和を築くことを目指しています。私たちの活動を通じて、多くの人々を救済し、社会に貢献しています。

韓国からのメッセージ
People Sharing Happiness (PSH), Korea

Message
Dear all members of the East Japan Earthquake and Tsunami relief group!
Dear all members of the East Japan Earthquake and Tsunami relief group!
Dear all members of the East Japan Earthquake and Tsunami relief group!

マレーシアからのメッセージ
Buddhist Gem Fellowship (BGF), Malaysia

BUDDHIST GEM FELLOWSHIP
Buddhist Gem Fellowship (BGF), Malaysia

A PRAYER FOR JAPAN EARTHQUAKE VICTIMS

東日本大震災被災地支援活動報告
2011年3月11日、東日本大震災が発生して以降、被災地支援活動が継続されています。WBFBは、被災地支援活動の一環として、被災地への物資支援や、被災地の復興を支援するための活動を行っています。また、被災地の子どもたちへの支援活動も行っています。WBFBは、被災地支援活動を通じて、被災地の復興を支援し、被災地の子どもたちの未来を明るくするために活動しています。

世界の国々からのメッセージ Messages from WBFB

世界仏教徒青年連盟(WFBY)

バングラデシュからのメッセージ
Bangladesh Buddhist Juba Parishad (BJP), Bangladesh

Bangladesh Buddhist Juba Parishad
Regional Center of the World Fellowship of Buddhist Youth

私たちは、仏教の教えに基づいて、社会正義を求め、平和と調和を築くことを目指しています。私たちの活動を通じて、多くの人々を救済し、社会に貢献しています。

ALORA FOUNDATION, Malaysia

ALORA FOUNDATION, Malaysia

私たちは、仏教の教えに基づいて、社会正義を求め、平和と調和を築くことを目指しています。私たちの活動を通じて、多くの人々を救済し、社会に貢献しています。

インドネシアからのメッセージ
National Federation of the WBFB, Regional Center in Bangladesh committee Bangladesh

National Federation of the WBFB, Regional Center in Bangladesh committee Bangladesh

私たちは、仏教の教えに基づいて、社会正義を求め、平和と調和を築くことを目指しています。私たちの活動を通じて、多くの人々を救済し、社会に貢献しています。

インドネシアからのメッセージ
International Fellowship of Buddhist Youth (IFBY), India

International Fellowship of Buddhist Youth (IFBY), India

私たちは、仏教の教えに基づいて、社会正義を求め、平和と調和を築くことを目指しています。私たちの活動を通じて、多くの人々を救済し、社会に貢献しています。

オーストラリアからのメッセージ
Buddhist Federation of Australia, Australia

Buddhist Federation of Australia, Australia

私たちは、仏教の教えに基づいて、社会正義を求め、平和と調和を築くことを目指しています。私たちの活動を通じて、多くの人々を救済し、社会に貢献しています。

全日本仏教青年会「JYBA」の目的

- 日本全国の仏教青年の相互の密接な連絡と提携と友好をはかる
- 時代に即応する全体事業の企画運営
- 全世界の仏教青年との交流
- 仏教文化の宣揚と世界平和の進展への寄与

45

全日本仏教青年会「JYBA」の事業

- 加盟団体の友好と研鑽のための連絡と提携
- 各種大会の開催
- 機関誌・パンフレット等の発行
- 世界青年仏教徒連盟(WFBY)に加盟し、その日本センターとしての活動
- 未加盟仏教青年会の加盟促進
- 仏教青年会設立助成とその育成
- 社会奉仕活動
- 国際親善および国際仏教文化交流
- その他目的達成に必要な事業

46

全日本仏教青年会「JYBA」の設立

1977年(昭和52年)1月22日、仏教伝道協会における全国代表者会議
同年3月12日、埼玉県仏教会館における再度の代表者会議
2回の代表者会議を経て新(体)制・全日本仏教青年会は再スタート

1978年(昭和53年)10月1日～6日東京・京都を中心に開催された
第2回世界仏教徒会議日本大会＝第12回WFB/WFBY世界大会

↓

世界仏教徒連盟「WFB」は全日本仏教会「JBF」と連携
世界仏教徒青年連盟「WFBY」はどこと連携？ 青年部設立不能？

43

全日本仏教青年会「JYBA」の当初

新制全日仏青発足でかけられた活動予定

- ①全日本仏教会財団創立20周年記念事業
全日本仏教徒会議埼玉大会にて仏教青年部会を開催
- ②全日本仏教会財団創立20周年記念事業
世界仏教徒会議日本大会(WFB/WFBY世界大会)への参加
- ③機関紙「全日仏青」の発行
- ④一県一仏青の発足促進

44

全日本仏教青年会「JYBA」とは

日本全国の宗派・地域の垣根を越えて、青年仏教徒相互の友好と連帯を目的として仏教青年会活動を展開する団体(会員数約1万2千人以上)。宗派仏青からは8団体、地域仏青からは5団体が参加加盟している。

またJYBAとしてWFBY(世界仏教徒青年連盟)に加盟し、WFBY日本センターとして全世界の仏教徒との交流を深めつつ、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目指し、活動を展開する。



世界仏教徒青年連盟4つのミッション

1 青少年における、ブッダの尊い教えへの理解と実践を強化・促進し、三宝と両親・先輩・それぞれお互いへの尊敬を高めていくこと

2 世界中の青少年仏教徒の団結・連帯・ネットワークを促進すること

3 人道的見地のもと、社会的・経済的・教育的・レクリエーション的・文化的・宗教的活動を組織し、展開すること

4 青少年の平和と調和を促進し、世界仏教徒連盟他、理念に同じ目的を持つ団体に協力すること

39

世界最大の仏教青年会の夢

世界仏教徒青年連盟は、少しずつですが着実に一步一步発展を遂げています。現在、18カ国38の地域からのメンバーシップを持っています。(現在、16カ国42地域センター)

世界仏教徒青年連盟に所属する一人ひとりの目的は、世界仏教徒としての団結力です。これが思いやりの心と助け合いの心を育み、これこそ釈尊が説かれた教えです。世界仏教徒青年連盟の皆が同じ思いを持ち続ける限り、理想とする団結の心も夢ではありません。私たちの合掌が世界を変えられるのです。

今日、世界仏教徒青年連盟はグローバル化の波の中で新たなステージに来ています。今後も立ち止まることなく全所属地域と協力し、釈尊の教えを弘め続けていきます。

40

国際仏教徒青年フォーラム「IBYF」

各国、各地域センター(加盟団体)の代表者が集い、報告や意見交換を通して横の繋がりを強化する

その横の繋がりによって世界仏教徒青年連盟自体の発展を促す

「BYLT」「BYLS」

→その他、将来、世界仏教徒青年連盟を運営する人材育成の為に、毎年リーダーシッププログラムやセミナーも実施

37

WFBY 4MISSIONS

W.F.B.Y. was created with the purpose to:

1. Promote and strengthen, understanding and practice of the teachings of the Lord Buddha among youth and increase respect and piety towards the Triple Gem, Parents, and Elders and to each other.
2. Promote unite, solidarity and networking among young Buddhists around world.
3. Organize and carry out activities in the social, economic, educational, recreational, cultural and religious fields together with humanitarian concerns.
4. Promote peace and harmony among the young people and cooperate with W.F.B. and other organizations which have the same goals in mind.

38

世界仏教徒青年連盟の事業

International Buddhist Youth Exchange

「IBYE」国際仏教徒青年交換プログラム

International Buddhist Youth Forum

「IBYF」国際仏教徒青年フォーラム

Buddhist Youth Leaders Training

「BYLT」仏教徒青年指導者研修

Buddhist Youth Leaders Seminar

「BYLS」仏教徒青年指導者セミナー

他

35

国際仏教徒青年交換プログラム「IBYE」

各国の青少年仏教徒を交換して行われる国際交流研修プログラム

このプログラムを通して青少年少女が他国を訪問し、その地での仏教文化を学び、また「共通認識」を高め、世界に広がる友好関係を「仏教を通じて」築くことが可能。

世界仏教徒青年連盟「クラブ25」プログラムの根幹を成す

36

Head Quarters the World Fellowship of Building

同時にタイ、バンコクのWFB本部センターの中にWFBY本部が設置
本部事務局では、毎月の報告会議を通して国際ネットワーク構築
を目的に活動している



33

世界仏教徒青年連盟世界大会 General Conference of WFBY

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 第1回1972(昭和47)年5月23日～26日スリランカ・コロンボ | 第2回1976(昭和51)年2月19日～25日タイ・バンコク |
| 第3回1978(昭和53)年10月1日～6日日本・東京、京都他 | 第4回1980(昭和55)年11月22日～29日タイ・バンコク |
| 第5回1984(昭和59)年8月1日～11日スリランカ・コロンボ | 第6回1986(昭和61)年11月27日～12月2日ネパール・カトマンズ |
| 第7回1988(昭和63)年11月19日～24日アメリカ・ロサンゼルス | 第8回1990(平成2)年10月22日～29日韓国・ソウル |
| 第9回1992(平成4)年10月27日～11月2日台湾・台北 | 第10回1994(平成6)年11月22日～29日タイ・バンコク |
| 第11回1998(平成10)年10月30日～11月2日オーストラリア・シドニー | 第12回2000(平成12)年12月5日～9日タイ・バンコク |
| 第13回2002(平成14)年12月9日～13日マレーシア・クアラルンプール | 第14回2006(平成18)年4月18日～23日台湾・高雄 |
| 第15回2008(平成20)年11月14日～17日日本・東京 | 第16回2010(平成22)年11月13日～17日スリランカ・コロンボ |
| 第17回2012(平成24)年6月11日～16日韓国・麗水 | 第18回2014(平成26)年10月13日～17日中国・宝鶏 |
| 第19回2016(平成28)年9月26日～29日韓国・ソウル | 第20回2018年(平成30)年11月5日～10日日本・横浜、成田 |

34

世界仏教徒連盟世界大会 General Conference of WFB

- | | |
|--|---|
| 第1回1950(昭和25)年5月26日～30日スリランカ・コロンボ市 | ・第2回1952(昭和27)年9月25日～30日日本・東京都他 |
| 第3回1954(昭和29)年12月3日～17日ビルマ・ラングーン市 | ・第4回1956(昭和31)年11月15日～21日ネパール・カトマンズ市 |
| 第5回1958(昭和33)年11月24日～30日タイ・バンコク市 | ・第6回1961(昭和36)年11月14日～22日カンボジア・プノンペン市 |
| 第7回1964(昭和39)年11月29日～12月4日インド・サルナート | ・第8回1966(昭和41)年11月6日～11日タイ・チェンマイ市 |
| 第9回1969(昭和44)年4月13日～19日マレーシア・クアラルンプール市 | ・第10回1972(昭和47)年5月23日～26日スリランカ・コロンボ市 |
| 第11回1976(昭和51)年2月19日～25日タイ・バンコク市 | ・第12回1978(昭和53)年10月1日～6日日本・東京都・京都市他 |
| 第13回1980(昭和55)年11月22日～29日タイ・バンコク市 | ・第14回1984(昭和59)年8月1日～11日スリランカ・コロンボ市 |
| 第15回1986(昭和61)年11月27日～12月2日ネパール・カトマンズ市 | ・第16回1988(昭和63)年11月19日～24日アメリカ・ロサンゼルス市 |
| 第17回1990(平成2)年10月22日～29日韓国・ソウル市 | ・第18回1992(平成4)年10月27日～11月2日中華民国(台湾)・台北市 |
| 第19回1994(平成6)年11月22日～29日タイ・バンコク市 | ・第20回1998(平成10)年10月30日～11月2日オーストラリア・シドニー市 |
| 第21回2000(平成12)年12月5日～9日タイ・バンコク市 | ・第22回2002(平成14)年12月9日～13日マレーシア・クアラルンプール市 |
| 第23回2006(平成18)年4月18日～23日中華民国(台湾)・高雄市 | ・第24回2008(平成20)年11月14日～17日日本・東京都 |
| 第25回2010(平成22)年11月13日～17日スリランカ・コロンボ市 | ・第26回2012(平成24)年6月11日～16日韓国・麗水市 |
| 第27回2014(平成26)年10月13日～17日中国・宝鶏市 | ・第28回2016(平成28)年9月26日～29日韓国・ソウル市 |

連盟の最高議決機関として、ほぼ2年毎に世界大会/世界仏教徒会議(総会)が開催され、役員の選出や活動の報告・立案等が行われる。

31

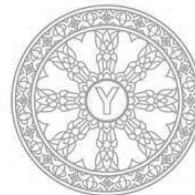
世界仏教徒青年連盟「WFBY」の設立

1969(昭和44)年4月13日～19日マレーシア・クアラルンプール

第9回世界仏教徒会議・総会にて、
国際的な視野で仏教徒青少年少女の育成の重要性が提議
世界仏教徒青年連盟設立構想の発表

1972(昭和47)年5月23日～26日スリランカ・コロンボ

第10回世界仏教徒会議・総会にて、
正式に世界仏教徒青年連盟(WFBY)が
世界仏教徒連盟の中に設立



32

Aims and Objectives of WFB

To promote among the members strict observance and practice of the teachings of the Buddha

To secure unity, solidarity, and brotherhood amongst Buddhists

To propagate the sublime doctrine of the Buddha

To organize and carry on activities in the field of social, educational, cultural and other humanitarian services

To work for happiness, harmony and peace on earth and to collaborate with other organizations working for the same ends.

29

世界仏教徒連盟「WFB」の目的

ブツダの教えを厳格に守り実践すること

仏教徒における団結、連帯、友愛の確立

ブツダの崇高な教えを伝播すること

社会的、教育的、文化的、人道的支援活動を組織し展開すること

地球上の幸福、調和と平和のために活動し、
同じ目的を持つ他の組織と協働すること

30

世界仏教徒連盟「WFB」とは

世界の仏教徒の友好親善、仏教教義の普及、世界平和への貢献を目的とする仏教徒の国際組織

1963年、スリランカとミャンマーにあった連盟事務所を移動し、本部をタイ・バンコクに設置

同時にWFB本部センタービルが建設

<http://wfbhq.org/>

<http://www.jbf.ne.jp/activity/2509.html#wfb>



27

世界仏教徒連盟「WFB」の設立

Dr. G.P. Malalasekera (グナバラ・ピヤセナ・マラセケラ博士) (1899ー1973)

スリランカを代表する仏教学者・外交官

世界に広がる釈尊の説かれた教えの調和と統一を目的

1950年、世界27カ国を代表する仏教徒と協力し上座部・

大乘・密教圏にわたる世界仏教徒連盟(WFB)を設立

現在に至るまで継続して、世界最大の仏教徒連盟

現在、41カ国、189のセンターが加盟

日本では唯一、全日本仏教会が加盟



28



世界仏教徒連盟WFB 世界仏教徒青年連盟WFBYとは

WFBY(The World Fellowship of Buddhist Youth)とは

世界仏教徒青年連盟WFBYとは、未来を担う青年たちの仏教に対する理解を広め、深める事を目的に結成された国際ネットワークです。1950年設立された世界仏教徒連盟WFB(The World Fellowship of Buddhist)の第10回世界仏教徒会議において、1972年5月正式に発足しました。現在では16ヶ国、42の国を代表する仏教団体が会員として加盟する世界最大の国際仏教青年会に成長しています。

WFBYは、交流プログラムやリーダー育成研修などの活動を通じ、世界中の青年仏教徒の交流を促進すると共に、仏教に基づいた人材の育成に取り組んでいます。また、青年を対象とした活動だけでなく、青年を指導する人々のためのプログラムも実施しています。

日本では、全日本仏教青年会がJYBA(All Japan Young Buddhist Association)としてWFBYに加盟し、日本国内唯一のセンター(Regional Center)として各国の青年仏教徒との交流を深めつつ、世界平和への貢献と仏教の宣揚を目的に活動しています。

環境放射線モニタリング情報/Monitoring information of environmental radioactivity level

県内中核燃料貯蔵施設
2013年度第1回環境放射線モニタリング調査結果
Measurement results of enviro radioactivity level
0910 AM, 19th August, 2013

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

環境放射線モニタリング施設/モニタリング施設の情報

環境放射線モニタリング施設
2013年度第1回環境放射線モニタリング調査結果
Measurement results of enviro radioactivity level
0910 AM, 19th August, 2013

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

環境放射線モニタリング施設/モニタリング施設の情報

環境放射線モニタリング施設
2013年度第1回環境放射線モニタリング調査結果
Measurement results of enviro radioactivity level
0910 AM, 19th August, 2013

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

環境放射線モニタリング施設/モニタリング施設の情報

環境放射線モニタリング施設
2013年度第1回環境放射線モニタリング調査結果
Measurement results of enviro radioactivity level
0910 AM, 19th August, 2013

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

環境放射線モニタリング施設/モニタリング施設の情報

環境放射線モニタリング施設
2013年度第1回環境放射線モニタリング調査結果
Measurement results of enviro radioactivity level
0910 AM, 19th August, 2013

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

Table with 2 columns: 測定項目 (Measurement item) and 測定値 (Measurement value). Rows include 1.17m Cs, 1.37m Cs, and 1.37m K.

JYBA REPORT IMAGES of "Crisis Management IBYE Japan"
Great East Japan Earthquake Reconstruction Support

8月25日 / 日本参加者のための事前研修
JYBAとWFBY、復興支援活動としての国際青年交換プログラムについて

25th August / Prior training and orientation about WFBY, JYBA and IBYE
Only the participants from Japan and WFBY staff



JYBA REPORT IMAGES of "Crisis Management IBYE Japan"
Great East Japan Earthquake Reconstruction Support

8月26日 / テーマ「被災地の実況」
薄磯地区、入/浜地区視察と、地産社会福祉協議会の研修によるレクチャー

26th August / Theme1: The air of disaster area
Inspection of the disaster area in Iwaki Fukushima (Usuiso and Hisanohama)



8月27日 / テーマ「東日本震災の現実」
発災当初より現地復興支援活動を実施する先生による講演

27th August / Theme2: The truth of disaster area
Lecture 1-3 about the earthquake, Tsunami and the road to reconstruction



国際仏教徒青年交換プログラム実施地
International Buddhist Youth Exchange Program map

Japanese local map
※本地図は、プログラム実施地。
The red location are program/execution place.

JYBA
国際仏教徒青年交換プログラム

<p>〒130-0023 東京都豊島区南千代3-21 妙法寺内 TEL: 03-678-3205 Fax: 03-678-4322 E-mail: info@jyba.ne.jp</p>	<p>All Japan Young Buddhist Association Secretariat 3-21 Nakamachi Utsunomiya-City Tochiigi, 320-0003, Japan Myokini Temple E-mail: info@jyba.ne.jp</p>
---	---

International Buddhist Youth Exchange
**CRISIS MANAGEMENT IBYE
JAPAN 2013**

日本開催 国際仏教徒青年交換プログラム
26-30TH AUGUST 2013 IN IWAKI FUKUSHIMA, JAPAN

主権：全日本仏教青年会 JYBA / 協力：世界仏教徒青年連盟 WFBY
Hosted by: All Japan Young Buddhist Association / Organized by: World Fellowship of Buddhist Youth

日本開催・国際仏教徒青年交換プログラム2013 (8/25-30) Crisis Management IBYE JAPAN 2013 in Fukushima

15 16

Hope in the post COVID-19 era
BREAKING OUT FROM THE CHRYSALIS

JST 2:30 p.m. - 8:30 p.m. Friday, August 20th
 Post Covid-19 and Paradigm shift

JST 1:00 p.m. - 8:00 p.m. Saturday, August 21th
 The world's three major religions and SDGs

JST 1:00 p.m. - 7:00 p.m. Sunday, August 22th
 SDGs and Buddhism

International Buddhist Youth Exchange
IBYE 2021
 Friday, August 20th → Sunday, August 22th

World Fellowship of Buddhist Youth
JYBA All Japan Young Buddhist Association
 We support the Sustainable Development Goals (SDGs).

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Application forms
<https://ibye2021.on-line-en.pesha.com>

Peatix

<https://on.ibye2021.com>

19

<p>講演 基調 アフターコロナと パラダイムシフト</p> <p>8/20日 13:00-15:00</p> <p>内田 樹 × 積 徹 宗</p> <p>未来への希望</p> <p>IBYE 2021 2021年8月20日 → 8月22日</p>	<p>世界三大宗教 × SDGs</p> <p>8/21日 13:00-15:00</p> <p>三宅善信</p> <p>IBYE 2021 2021年8月20日 → 8月22日</p>	<p>SDGs × 仏教</p> <p>8/22日 13:00-15:00</p> <p>チャン・ファブ・カム × 藤田一照</p> <p>IBYE 2021 2021年8月20日 → 8月22日</p>
--	---	--

20



17

Public keynote speech Hope in the post COVID-19 era

BREAKING OUT FROM THE CHRYSALIS

JST 2:30 p.m. - 6:00 p.m. Friday, August 20th
 Keynote speech1 / Tesshu Shaku・Tatsuru Uchida
 Post Covid-19 and Paradigm shift

JST 1:00 p.m. - 2:30 p.m. Saturday, August 21th
 Keynote speech2 / Yoshinobu Miyake・Shinichi Yahagi・Yuichi Sato
 The world's three major religions and SDGs


JST 1:00 p.m. - 3:30 p.m. Sunday, August 22th
 Keynote speech3 / Issho Fujita・Plum Village
 SDGs and Buddhism


* Keynote speech is available to all. You may be requested to participate in the master program.

International Buddhist Youth Exchange


IBYE 2021

Friday, August 20th → Sunday, August 22th

 UNESCO Partnership of Buddhist Youth
 **IBYE** All Japan Young Buddhist Association
 We support the Sustainable Development Goals (SDGs).

 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Applications form
<https://events.cmu.ac.jp/2021/08/>



<https://ibye2021.net>

18



15

世界仏教徒青年連盟とは

WORLD FELLOWSHIP OF BUDDHIST YOUTH — W. F. B. Y. —

16

第29回
世界仏教徒会議

第20回
世界仏教徒青年會議

(通称・世界大会)

世界仏教徒連盟WFB
×
全日本仏教会JBF

世界仏教徒青年連盟WFBY
×
全日本仏教青年会JYBA



13



14

全日本仏教青年会
東日本大震災

全日本仏教青年会理事長に就任
阪神淡路大震災の
記憶と共に



11

世界仏教徒青年連盟
W F B Y

きっかけは
福島と日本の風評被害
復興支援活動として
国際交流と
世界の災害支援



12



9

宗派青年会
×
地域仏教青年会

大阪曹洞宗青年会
豊中市仏教青年会
大阪府仏教青年会
↓
全国曹洞宗青年会

10

仏教徒共同体

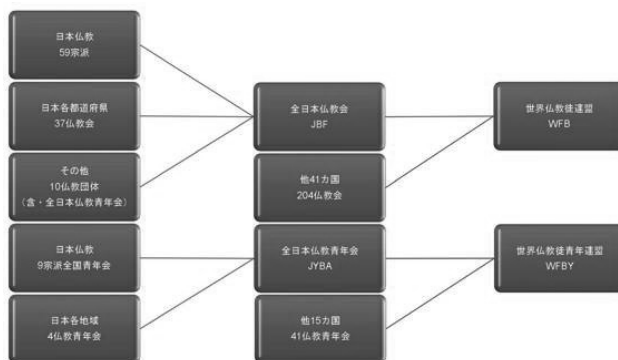
日本における仏教を紐帯とする集団

- 教団・宗派
- 宗派仏教会
- 地域仏教会
- 連合仏教会
- 仏教を理念とする一般会組織
- 宗派宗務所・教区・組寺
- 霊場会
- 各寺院の檀信徒
- 各寺院の集まり
- 講
- など

↓
仏教徒共同体としての認識

7

日本の仏教会の加盟組織図



8

ゲマインシャフトとゲゼルシャフト

共同体

ゲマインシャフト

元来の「共同体」
原始的伝統的共同体社会
共同体組織
血縁・地縁・友情
人と人の繋がりを第一に追求
人間関係に基づく機能
自然発生的
家族・村落・中世都市
有機的社会集団 など

ゲゼルシャフト

共同体に対する概念としては「社会」
利益社会
機能体組織
契約・協定
利益、機能を第一に追求
利害関係に基づく機能
人為形成的
会社・大都市・近代国家
無機的社会集団 など

その共同体は一体どのポイントに？ → 共同体の性質と成熟度の分析 / 共同体の運営と理想

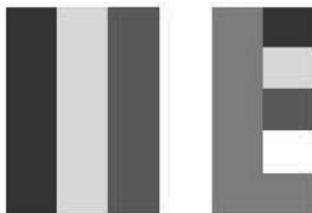
5

宗教的共同体

- その宗教を紐帯として人々が形成する共同体
- 同一の信仰を持つ人々による共同体
 - 宗教的共同体においては基盤となる信仰により個の日常的な利己性や原初的な欲求を超越する活動が成立する
- 原点的にはユダヤ教／ケヒター、キリスト教／エクレシア・教会、イスラーム／ウンマ、仏教／サンガ
 - 社会全体が宗教的共同体となる基盤
- 現代日本の宗教的共同体とは
 - 包括宗教法人(教団、宗派等)による集まり
 - 単位宗教法人(寺院、神社、教会、モスク等)による集まり
 - それぞれの連合による会組織
 - それぞれの構成員による会組織また、その連合
 - その宗教を理念として掲げて活動する法人または集まり など

6

世界仏教徒共同体 World Buddhist Community



- 仏教徒共同体についての認識
- ↓
- 仏教徒共同体の意義
- ↓
- 積極的な仏教徒共同体の運営
- ↓
- 更なる仏教徒共同体の構築
マクロ⇔ミクロ

3

共同体とは

- 元来、共同体Communityとは地域共同体のことをいう
 - 同地域において政治・経済・風俗などで深く結びついた集団・社会
 - 共同体Communityの概念の原点

- 社会学的概念としての「共同体Community」
 - 地域も含み地域にとらわれない
 - 国際的な集まり、インターネット上の集まりなども
 - 私たちがよく使用する「広義の共同体Community」

4

菩薩道の実践と仏教徒共同体

全日本仏教青年会と世界仏教徒青年連盟の活動を通じて

曹洞宗洞雲寺住職・東光院菘の寺副住職・世界仏教徒青年連盟WFBY会長 村山 博雅

1

【自己紹介】

村山博雅(むらやまはくが)

昭和46年4月大阪生まれ

慶應義塾大学環境情報学部環境情報学科卒

愛知学院大学大学院文学研究科宗教学仏教学博士課程前期修了

曹洞宗大本山永平寺僧堂本科修了

—仏教会—

世界仏教徒青年連盟(the World Fellowship of Buddhist Youth : WFBY)会長

世界仏教徒連盟(the World Fellowship of Buddhists : WFB)青年部会長

全日本仏教青年会(All Japan Young Buddhist Association : JYBA)顧問

全国曹洞宗青年会顧問・大阪府仏教青年会顧問

—宗教法人曹洞宗—

洞雲寺住職・東光院副住職

国際布教審議会委員・近畿管区教化センター布教師

—学校法人愛知学院—

愛知学院大学国際交流センター特任教授

—公益財団法人全日本仏教会(Japan Buddhist Federation : JBF)—

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター運営委員

2

菩薩道の実践と仏教徒共同体

－全日本仏教青年会と世界仏教徒青年連盟の活動を通じて－

世界仏教徒青年連盟 (WFBY) 会長

全日本仏教青年会 (JYBA) 顧問

村山博雅

この度のテーマであった「グローバルな災厄と宗教」とは、まさしく私たちが全日本仏教青年会から出向する、世界仏教徒青年連盟WFBYの活動に当てはまる主題であり、改めて「共同体」と「菩薩道」という二つのキーワードについて考える機会を与えていただいた。「共同体・コミュニティ」という概念は、社会における宗教の役割を考える上で大変重要な要素の一つである。それは元来の地域共同体においても、地域を越えた広義の共同体においても同様である。WFBYでは、「私たちは世界仏教徒共同体‘the world Buddhist community’の一員である」という言葉を当たり前のように耳にする。1950年、第2次世界大戦後独立したアジアの仏教国とともに、日本もその主体となりスリランカの呼びかけにより互いに手を携え構築した仏教徒による初めての的大々的な国際ネットワークが世界仏教徒連盟WFBであり、その正式な青年部として1972年に結成されたもう一つのネットワークがWFBYである。ともに仏教を紐帯とした共同体を作ることにより世界の平和と幸福への貢献を目的とする世界最大のネットワークである。

宗教的共同体の構築は、古代より歴史的に宗教の役割に深い意義を与えてきた。それは、基盤となる信仰と、それにより作られる共通する価値意識と習慣・文化により、宗教の「社会化」が行われるからである。そしてその宗教的共同体では、その「社会化」により「個」の日常的な利己性や原初的な欲求を超越する活動が行われる事が絶対となる。その事実を鑑みて現代における仏教徒共同体の必要性を更に認識するべきであると考えている。

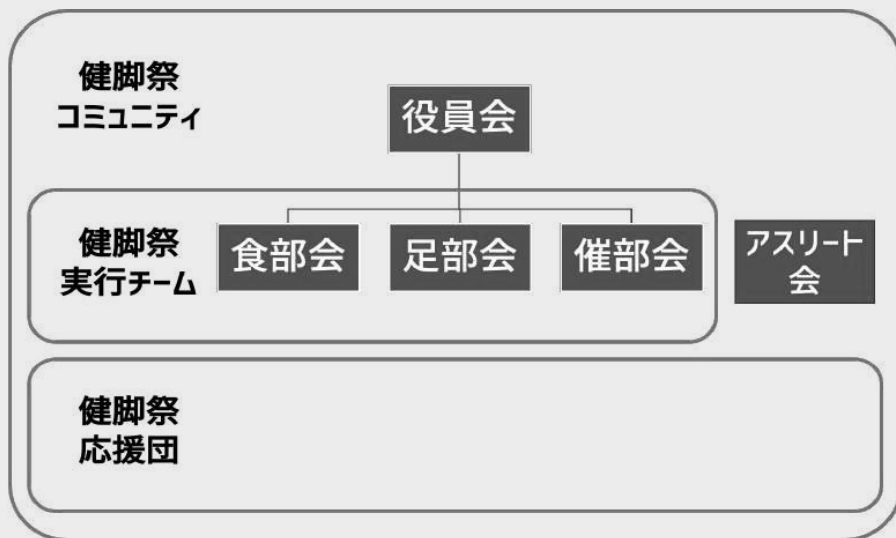
日本仏教の共同体とは大乘仏教の共同体であり、上座部仏教に対する大乘仏教の最重要キーワードは「菩薩道」である。六波羅蜜や四摂法などの大乘仏教徒の具体的な行動規範となる様々な言葉は「菩薩道」の実践を説くものであり、その意味で大乘仏教の仏教徒共同体は「菩薩道」を追求する共同体なのである。それは間違いなくこの世界に必要とされる一つの理想的な共同体の姿である。

冒頭に挙げた世界仏教徒共同体には「世界規模の共同体」だからこその大きな意味がある。プラネタリー・バウンダリー、アース・オーバーシュートにあわせアントロポセンやグレート・アクセラレーションなどの言葉を耳にして久しいが、地球規模の課題に対するグローバルシチズンシップ、地球共同体を構成する一要素として、世界仏教徒共同体が大きな意味を持つことは明らかであろう。

ミクロ、マクロを問わずそのような仏教徒共同体、宗教的共同体を作るという「積極的な意識」こそが、グローバル社会における仏教、そして宗教の意義を最大に発揮する一つの原動力となるはずである。今後とも自らが所属する共同体を通じて、世界の平和と人類の幸せへの貢献を目指し、活動させていただきたいと思う。



ご清聴ありがとうございました



・昆布の会社

昆布の奉納

・玄米の会社

玄米を奉納、飛脚玉を調理

・ランナー

マラソン大会の企画

・航空会社

食材の運送

・アスリート部会

ロードバイク、マウンテンバイク、ローラースケート

・下駄の会社

一本歯下駄体験の提供



企画3 「健脚体験を集める」

- 足に良い体験を全国から集める
- 下駄、草鞋、青竹踏み、お灸、焼酎、最新テクノロジーなど
- 日本の伝統的生活文化を現代に再興



GETTA(一本歯下駄)

企画4 「飛脚マラソンをひらく」

- 参加者一同が飛脚の姿で走る(服部緑地公園など)
- 参加者に加え、応援者や見学者やメディアを集め、SNS拡散を狙う
- 主催はランニングイベント企画会社に依頼



飛脚衣装イメージ



参考:相撲マラソン(英国)

企画1 各種競技団体向け健脚祈祷

- ・参加者一同の健脚を願ってお祓い、御祈祷
- ・各種スポーツ競技団体

ランニングステーション、ランニングチーム
ウォーキング協会、靴屋、自転車チーム



企画2 「足と食」 直会の文化

- ・足に良い食材を、各種スポーツアスリートが足で全国から運び集め、足の神様にお供えし共食する
- ・名産にまつわる文化や郷土料理も伝え、地域貢献を目指す
- ・食(食文化)のプロによる監修
- ・飛脚玉、兵糧丸、味噌玉など
- ・各種直会食を屋台で出店



兵糧丸イメージ

健脚祭

足の神様のもと、全国のランナーが集って健脚を祈願するお祭り「健脚祭」
そんなお祭りはこの世に無いのだが、僕の好きな神社や走ることで、みんなに楽しみと思ってもらえることができれば、どんなに面白いだろうか。
だが神社公式のお祭りとするなら、自分たちだけではとても出来ず、たくさんの仲間が必要。
そこで賛同者を広げていくため、足の神様 服部天神宮／22代目神主の加藤大志さんとランニング会を始めることにしました。
日本初の試みで全くどうなるか分かりませんが、チャレンジしていきたいと思います。



お祭りへの想い

- ・目的
足で、人々の心に元気を届ける
- ・テーマ
日本の生活文化の再興
- ・こだわり
1 世界 2 ホンモノ 3 足に良い
- ・主対象
スポーツ愛好者、アスリート

日常の文化を作っていく



日常の文化の積み重ねから、コミュニティをつくる



コミュニティと共に、非日常の文化を構築



非日常文化を切り取り、日常文化へ

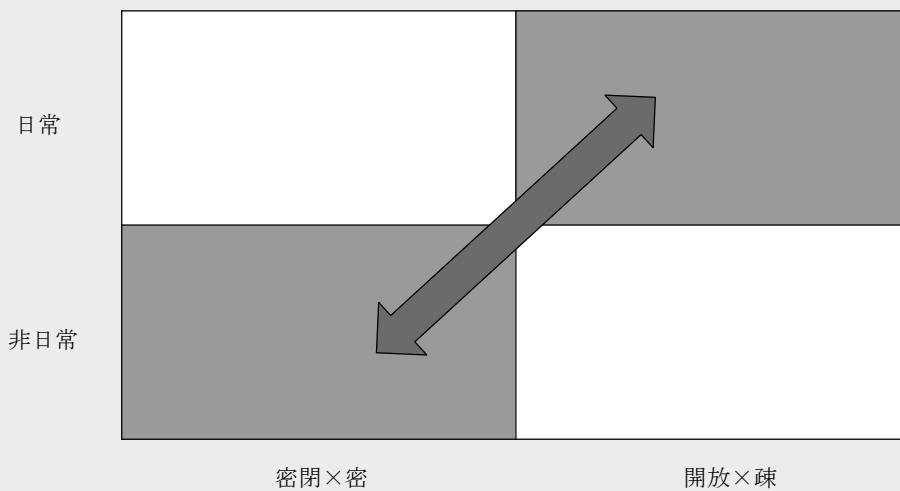
コミュニティから文化へ

継続的にランニング企画を続けてきたが、コミュニティを動的なものへと変化させていくためには、何か大きなビジョンや夢がないと難しい



アフターコロナを見据えて、大きな非日常文化を作ることを目的としたダイナミックな取り組みが必要だと感じた

日常と非日常の文化へ







北田雄夫(アドベンチャーランナー)

- 大阪市在住
- 世界7大陸を日本人初走破
- 情熱大陸出演、講演、大会開催など行う
- 著書「地球のはしからはしまで走って考えたこと」



• 会員数 111名

• 夜のランニング企画

• FBでコミュニティ運営



講員の特典

・ 8月上旬に、8月25日に齋行される「足の守護祈願大祭」のご案内状をご送付し、当日ご祈祷申し上げ、8月下旬に足の祈祷撤饌(おさがり)をお送りいたします。

※足の祈祷撤饌として(足のお札とお守り、わら草履、祓物(身体を清める御紙)、長寿箸、足の守護祈願絵馬、8月25日のみ授与する特別わらじ守)をご送付いたします。

※8月25日当日に、講員証をご持参のうえご参拝いただいた方は、特別にご本殿において足の守護・健脚のご祈祷をお受けいただけます。

尚、ご本人様をご参拝できない場合は、ご代理の方でもお申し込みいただけます。

・ 年末には、新年を迎えるにあたり、家内安全のお札(服部天宮のお札と神宮大麻)長寿箸、お屠蘇、神社暦をお送りいたします。

・ 大祓(毎年6月30日と12月31日に齋行される心身をお清めし、罪・穢を祓う神事)のご案内状を6月上旬と年末にお送りいたします。

・ お日供祭を毎日齋行し、ご住所・お名前を記入した講員名簿をご本殿内に納め、講員みなさまのご健康とご健脚をお祈り申し上げます。

神社が主導で条件を設定し、崇敬会を結成するのではない



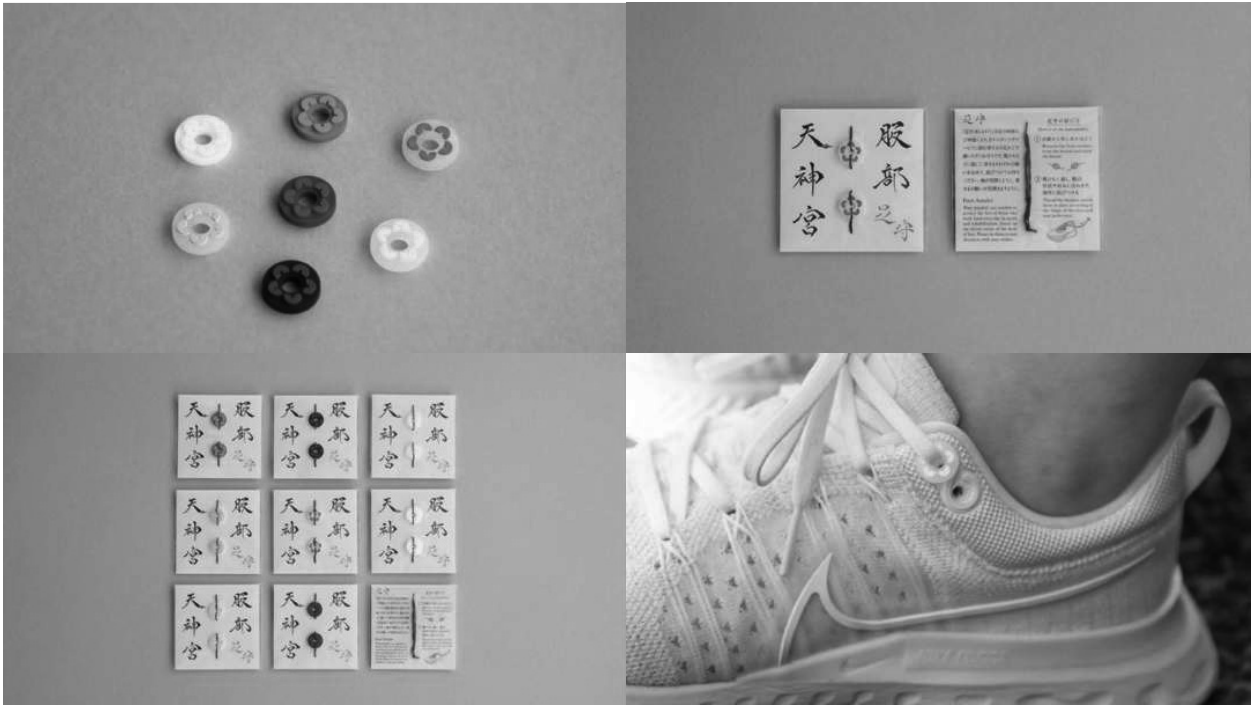
神社のストーリーと結びついた取り組みに共感し、
熱量がある神社のコミュニティが生まれていく

足の神様 服部天神宮ランニングウェブサイト

[HTTPS://WWW.RUN.HATTORITENJINGU.OR.JP/](https://www.run.hattoritenjingu.or.jp/)

ランニングコミュニティ





ランナーとの接点作り（「開放×疎」で日常的な習慣・文化）

初詣やマラソン大会前など特別な機会以外は神社と接点が少ない...

「足の神様」 × 「開放×疎」で日常的な習慣・文化



ランニング

①ランニング人口の増加

ジョギング・ランニング実施率9.3% 実施人口964万人

過去20年間で、女性20歳代と男性30歳代が増加

(笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査報告書」2020)

②ランナー同士の繋がり

SNS上におけるランナー同士の交流が多い

③日常的な生活習慣

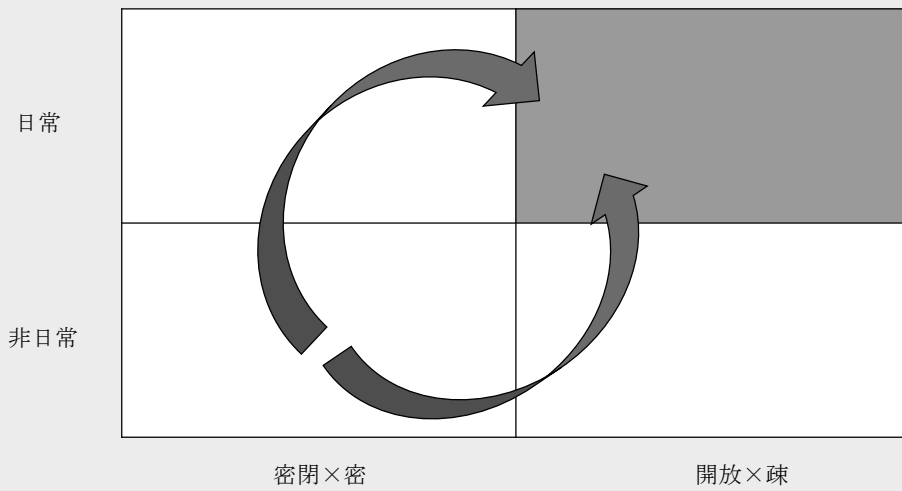
人生における一地点ではなく、日常的に生涯関わるスポーツ

④密閉を避けられる

ランニングは「開放×疎」



WITHコロナ社会と神社



UMA / design farm



GoodJob! Center
KASHIBA





足のストーリーを伝えるオリジナル授与品

由緒や歴史から〇〇の神様のストーリー戦略

足の神様 服部天神宮

服部天神宮は、当地にて、菅原道真公が足の病からご回復され、太宰府まで無事到着されたことにちなんで「足の神様」としてご崇敬されている。

スポーツイベント×足



ハイブリッド型モデル

- ・足の神様をお祀りする崇敬神社
- ・服部天神という地域にある氏神神社



では今後の未来を見据えて、どういった神社作りが必要なのか？



- ・非日常の日本人の慣習に頼る既存の神社モデルからの脱却
- ・ハイブリッド型モデル(氏神神社+崇敬神社)
- ・〇〇の神様という一社のご神徳を基にストーリー戦略の設計
- ・「開放×疎」で日常的な習慣・文化

足の神様 服部天神宮



菅原道真の足の病が治癒し、大宰府まで無事到着された

ハイブリッド型に移行するには、氏子区域以外の方とのつながりも必要

一社の神学

- 教義信条といふものを、神社本庁は絶対に作るべきではない。
- 御祭神が多く、神職も多岐に分かれ、各々の教養程度も違ふ。従って、これを全部包括する教義信条は出来ない。
- 自分自身の信仰を確立して、そして自分自身の神学敬者をリードしなければならない。だから、それぞれが奉仕する御祭神の御神徳といふものを基にして、一社を作ると同時に、自分のご奉仕する神様のお考えはどうで洗うと推測しながら、しかも幾つかの条件の異なる人々に対して指導していかなければならない。

(渋川謙一「小論集」2008)

人口減少・過疎化



- 人生儀礼の祈願数減少
- 受験合格、交通安全の祈願数減少
- 氏子概念の崩壊
- お祭りやイベントごとの赤字化

コロナ関係なく、非日常における日本人の慣習に頼る既存の神社モデルにも限界が....

・氏神社

自らが居住する地域の氏神様をお祀りする神社で

・崇敬神社

地縁や血縁的な関係以外で、個人の特別な信仰等により崇敬される神社

(神社本庁ウェブサイト 2019)



分類できる時代は終わり、基本的にはハイブリッド型に移行がマスト

コロナ以前の調査データでは、全国約8万社のうち、神社も3万1000社消滅する

(石井「神社神道と限界集落化」2017)

・人口増加

結婚式、受験競争、ベビーブーム

・祈願を起点に神社との接点を持つ機会が増加

安産、お宮参り、七五三、神前式、受験合格、厄除け、交通安全

・地縁、血縁などにより自然発生した共同体

大きなお祭りによって人が集結



人口増加とともに、ハレの場における均質的な非目的の取り組みを推進

密閉×密で非日常的なお祭りができない



開放×疎で日常的な習慣・文化



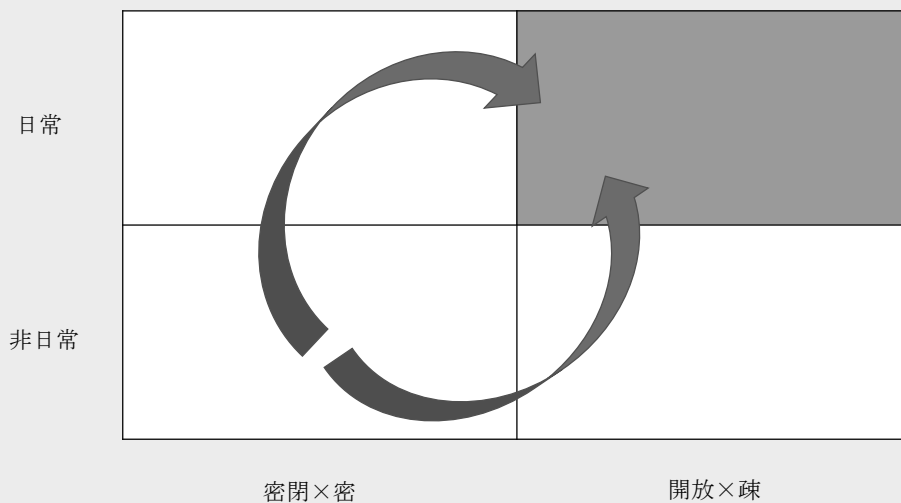
日常的に神社との接点を作るために、日常の習慣を作ること

コロナ前から続く神社のいままでの戦略

これまでの神社は...

- 「密閉×密/非日常」を基盤としてきた。
- 神社の成果指標は、祭典日に、密閉された空間に高密度に人を集めてたくさんの接触を生むこと。
- 信者組織に動員をかけて「密閉×密」を高めることを目指してきた。

WITHコロナ社会と神社



密閉された非日常的な営みができなくなる(お祭り)

→人々と神社のつながりをどう取り戻していくのか？

これまでの神社

日常		
非日常	密閉×密	開放×疎



・神職としてのミッション
国籍、人種、宗教を超えて、神道を伝える

・書籍の目的
神道における生活文化・習慣の布教



宗教を信じる信じないの次元ではなく、
生活文化・習慣として、神道を海外へ輸出する

コロナによって神社はどう変化したのか？

神道とは

教義経典がない



教祖がない



宗教法人の目的とは布教すること

Q. 神道ではどのように布教してきたのか？



A. 神道では、地域に根付く生活文化・習慣を布教してきた

神道は、日本人の暮らしの中から生まれた信仰。明確な教義経典はない。



ロンドン大学東洋アフリカ研究学院

- 日本宗教専攻
- 多国籍な学生





SOAS
University of London

神道とは日本人のための宗教ですか？

神社がない＝神道がない＝神様はいない？

本日の概要

1. 神道、グローバル、宗教
2. 生活文化を布教
3. コロナ社会と神社
4. 神社のストーリー戦略
5. 健脚祭

神道/グローバル/宗教？

神社のストーリー戦略

～生活文化の創造～

❁ 服部天神宮 禰宜 加藤大志



加藤 大志
服部天神宮禰宜

自己紹介

- ・ 平成2年 服部天神宮に奉仕する家系の長男として生まれる
- ・ 平成26年 慶應義塾大学商学部卒業
- ・ 平成27年 國學院大学神道学専攻科修了(神職資格取得)
- ・ 平成29年 ロンドン大学東洋アフリカ研究学院アジアアフリカ宗教学部修士課程修了
- ・ 平成30年 太宰府天満宮奉職
- ・ 令和元年 第10回世界宗教者平和会議世界大会参加
- ・ 令和2年 「Shinto Moments」出版
- ・ 令和3年 服部天神宮禰宜

「神社のストーリー戦略 -生活文化の創造-」要旨

服部天神宮 禰宜

加藤大志

コロナによって神社の活動にも変化を余儀なくされている。神社における活動は、お祭りに代表されるように「非日常」「密閉×蜜」を基盤としてきた。しかしコロナによって、「日常」「開放×疎」へ活動を転換することが必要とされており、神社と社会の接点を作るために、日常の習慣を作ることが求められている。コロナ禍以前より、右肩上がりの人口増加の時代に終焉を迎え、人生儀礼などの祈願や氏子という地域だけのつながりで神社を運営する既存の神社モデルに限界がきていた。氏子地域以外のつながりも構築するため、渋沢謙一が提示した「一社の神学」、それぞれの神社がご神徳を基にストーリー戦略を設計する必要性も生じている。

服部天神宮では、足の神様というご神徳を伝えていくため、ランナーを対象に日常習慣や文化を構築する取り組みを開始した。神社の閉門後に、ランナーと一緒に近隣地域を走る「夜のランニング企画」や団体向けに日々健脚で走れることに感謝する「健脚祈願」を実施することで、ランナーと神社のつながりを育んでいる。また、アドベンチャーランナーの北田氏を中心に、新しい形態の神社コミュニティを構築した。

神社のストーリー戦略 —生活文化の創造—

服部天神宮 禰宜 加藤 大志 氏

菩薩道の実践と仏教徒共同体

—全日本仏教青年会と世界仏教徒青年連盟の活動を通じて—

世界仏教徒青年連盟 会長 村山 博雅 氏

エコロジカルな回心 —カトリック教会の取り組み—

カトリック新潟教区 司教 成井 大介 氏